

事務事業評価 【施策の展開(93)】

施策1-(1) 緑と清流の保全【環境課】

(施策の展開)									
日和田山や高麗川をはじめとする豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、緑と清流の保護や環境保全活動に市民と協働で取り組みます。									
市民はもとより、未来を担う多くの子どもたちに本市にある自然の豊かさを学べる機会を提供します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
環境に関するボランティア参加人数(人)	目標値	—	—	260	270	280	290	300	
	成果値	207	245	240					
河川の生物化学的酸素要求量(BOD)環境基準の達成率(%)	目標値	—	—	100	100	100	100	100	
	成果値	95	100	90					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
ボランティア会員の高齢化等により、日和田山の整備活動への参加人数が減少しています。BODの水質環境基準を達成できていない河川もありますが、今後も引き続き調査を行い、現状把握に努めています。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
ボランティア活動への市民参加促進と活動支援を継続して行っていきます。河川に係るBOD基準達成率向上に向けて、汚染原因調査を行い、原因を分析したうえで効果的な施策を検討していきます。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
清流保全対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 清流保全啓発ポスターは、市内の児童及び生徒から多くの作品を応募いただきました。 生きた魚に直接触れる体験を小学生に提供することで、清流保全への関心を高めることができました。 水質調査を行うことにより、河川の水質の状況を把握することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 生活排水対策事業と合わせ効果的な啓発を行っていきます。市民に身近な河川は、直接生活排水の影響を受けるため、今後も生活排水が河川に与える影響を市民に周知し、水質保全に対する啓発を図っていきます。 継続してデータの収集や蓄積を行い、分析調査結果をホームページ等で周知し、地域住民の水質浄化への意識を高めていきます。 				
環境課									
1,102,192円									
P75									
緑の保全推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 「川ガキ・山ガキ自然塾」を開催し、市内の小学生が様々な自然体験を通して日高の自然に触れあうことができました。 緑の基金感謝状贈呈式や植樹会を実施し、自然環境の保全のPRができました。 市民の森一日和田山環境ボランティアにより日和田山の整備を実施することができました。 自然観察会では、日高の自然を知る機会を提供することができました。 ゴーヤ苗の配布を行った結果、緑のカーテンコンテストでは前年度より参加者が増加しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 日和田山地内の樹木が高木・老木化が進んでいるため、補助金等を活用し、樹木の剪定を行う必要があります。 自然観察会の参加人数が減少傾向にあるため、自然観察会の周知方法等を検討する必要があります。 緑のカーテンは徐々に普及してきていますが、コンテストを開催することにより多くの市民や事業所に参加していただけるよう継続して啓発する必要があります。 				
環境課									
4,728,802円									
P76									

施策1-(2) 地球温暖化やその他の環境問題への取組【環境課】

(施策の展開) 地球温暖化防止対策を推進するため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化など、環境負荷が少ないライフスタイルの実現に向けた意識啓発を行います。 従来の生態系に影響を及ぼす特定外来生物の防除対策を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
市内における温室効果ガス 排出量(千t-CO2)	目標値	—	—	1,500	1,300	1,100	1,000	950	
	成果値	1,545							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
平成26年度の排出量は、環境省「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル」に記載されている方法を参考として推計しました。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕(Action)									
地球温暖化対策実行計画(区域施策編)をもとに、市民や事業者とともに、市域全体を対象として温室効果ガスの排出抑制を目指します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
地球温暖化対策推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から定置型リチウムイオン蓄電池、燃料電池自動車(FCV)の補助対象事業を拡大しました。 市内における住宅用省エネルギーシステムの普及により環境への負荷が軽減され、地球温暖化防止の取り組みに対する環境意識の向上につながりました。 			<ul style="list-style-type: none"> 今後、太陽光発電システムの設置工事価格や発電した電力の買い取り価格などが変化した場合には、補助件数や補助金額の増減についての検討が必要となります。 常に最新の情報を収集していくとともに、限られた財源の中で最も効果的な補助のあり方を考えていく必要があります。 燃料電池自動車(FCV)は受注生産で納車までに数年かかるため、継続的な支援を検討する必要があります。 				
環境課									
6,669,000円									
P72									
鳥獣対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 日高猟友会とのアライグマ回収運搬処理業務委託契約を締結し、猟友会出動回数が39回、アライグマ処理数が43頭でした。 アライグマの回収運搬及び処理を全面的に猟友会に委託できるよう、契約内容を見直しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 箱わなの設置も猟友会に委託するなど、さらなる職員の事務負担の軽減を目指します。 				
環境課									
989,756円									
P76									

施策2-(1) 文化財の保護と歴史の継承【生涯学習課】

(施策の展開)									
<p>ふるさとに残る歴史的、文化的価値のある貴重な文化財を次世代に伝えるため、文化財の指定を行い、その保護、保存、継承に努めます。</p> <p>歴史的遺産に関する調査を行うとともに、資料の整理、保管、活用など、次世代への継承に努めます。</p>									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
民俗資料館入館者数(人)	目標値	—	—	10,000	10,500	10,700	10,900	11,000	
	成果値	9,587	7,465	10,493					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
常設展示と郷土に関する特別展示を行い、地元の歴史、文化財の紹介に努めました。毎年の入館者数に変動があるものの、過去5年間の平均は8,730人と健闘しています。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
開館日数、時間の見直しを行い、利用しやすくしました。									
常設展示を補う特別展は、従来通り継続して取り組んでいきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
高麗郷民俗資料館 維持管理事業(教育総務課)	A	・老朽化した施設ですが特に大きな問題点も無く、適正な維持管理を行うことができました。			・施設が老朽化しているため、長期的な視点での検討が必要となります。				
教育総務課									
431,111円 P216									
文化財室維持管理 事業(教育総務課)	A	・適正な維持管理を行うことができました。			・施設や設備の改修を行っていく必要があります。				
教育総務課									
428,230円 P216									
文化財室維持管理 事業(生涯学習課)	A	・文化財資料の保管管理が行えました。 ・耐火構造の事務所のため、寄託されている指定文化財や古文書が安心して保管できました。			・埋蔵文化財出土品の収蔵スペースが不足しており、今後出土品の収蔵場所の確保を検討する必要があります。 ・文化財資料の保管場所が散在しており、管理方法の確立が重要となります。				
生涯学習課									
383,122円 P270									
高麗郷民俗資料館 維持管理事業(生涯学習課)	A	・市内で使われていた民具を通して、人々の生活、産業を紹介できました。 ・企画展では、「高麗建郡1300年-高麗郡のくらし-」展を開催し、市内から出土した遺物を中心に展示できました。			・施設が木造で耐火構造になっていないため、他市町村からの資料借用ができない状況であり、展示内容に限界があります。 ・元々、資料館施設ではないため、国、県指定文化財等の貴重な文化財を展示するための設備が整っていません。 ・資料館の役割は展示、収蔵、保管ですが、収蔵スペースがありません。				
生涯学習課									
1,613,034円 P270									
指定文化財維持管理 事業	A	・管理委託契約や補助金を交付することにより指定文化財の保護、保存、管理を行うことができました。			・指定文化財を火災や防災から守っていくための対応マニュアルの作成が必要です。				
生涯学習課									
586,141円 P271									

文化財保護事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日高市指定文化財マップをリニューアルして刊行し、市内の指定文化財の重要性を周知する事ができました。 ・市民歴史講座「古代地方官衙と中世の高麗郡」全3回を開催し、古代から中世の高麗郡について、市民に理解を深めてもらうことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する様々な文化財の悉皆（しっかい）調査（基礎調査）が今後とも重要となります。
生涯学習課			
923,489円 P271			
埋蔵文化財調査事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・記録保存を行うことにより、開発から埋蔵文化財を保護することができました。 ・地域の歴史を物語る貴重な資料を得ることができました。 ・埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行することができました。 ・発掘調査の成果を市民講座、高麗建郡1300年記念祭、埋蔵文化財巡回展で活用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年によって開発件数に波があり、計画を立てるのが難しい状況となっています。 ・調査報告書の刊行が滞っています。 ・調査体制の充実を図り、調査報告書の刊行計画などを再考する必要があります。 ・出土品の収蔵スペースが不足しており、今後出土遺物の収蔵場所の確保を検討する必要があります。
生涯学習課			
10,119,360円 P272			

施策 2 - (2) 芸術文化の振興【生涯学習課】

(施策の展開) 市民の日頃の芸術・文化活動の成果を発表する場を提供します。 心豊かで充実した市民生活を過ごせるよう、市民の自主的な芸術・文化活動を支援します。 優れた芸術・文化に触れる機会をつくります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
市美術館の作品数/入場者数 (点/人)	目標値	—	—	200	200	200	200	200	
	成果値	195	192	210					
	目標値	—	—	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
	成果値	1,093	1,154	1,065					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
市民の文化活動の成果を発表する場として定着しており、出品作品数も増えています。入場者数も1,000人を超え、市民文化の普及と振興に寄与しました。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
作品募集及び開催案内について、より市民の目にとまるよう、PRに力を入れていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
生涯学習課	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民の文化活動の成果を発表する場を提供することにより、市民文化の普及と振興に寄与できました。 各種の催しを通して、市民の連帯意識、コミュニティ形成の一助となりました。 新春ファミリーコンサートでは、小さな子どもから高齢者まで、生演奏の音楽を楽しみました。 			<ul style="list-style-type: none"> 美術展は会場であるひだかアリーナの照明（水銀灯）の色合いと照度の改善に関する声が役員から頻繁に聞かれる状況です。 開催時間中は、全点灯を行うことで対応していますが、状況によっては補助照明（スポット）の設置等の検討が必要です。 				
生涯学習課									
1,963,728円 P238									

施策3-(1) 健康づくりの推進【保健相談センター】

(施策の展開)
 市民一人一人が自ら健康増進に取り組み、心身の健康や生活習慣病及びロコモティブシンドロームなどの予防に関する事業を推進します。
 市民が地域の中で健康づくりに取り組めるように、公民館や保健相談センターでの健康教室において、食生活改善推進員や運動普及推進員などとの協働事業を推進します。
 健康診査やがん検診などの情報を市民が共有し、定期的に受診できるように、疾病予防に関する普及啓発を行います。

(成果指標)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
食生活改善推進員や運動普及推進員関連事業の参加者数(人)	目標値	—	—	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	成果値	4,905	4,334	5,503				
生活習慣病死亡者率(%)	目標値	—	—	55.0	50.0	47.0	45.0	40.0
	成果値	56.6	54.7	—				

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

健康づくりに関する様々な講座等を行い、参加者数が増加しました。
 全死亡に占める三大生活習慣病死亡者の割合は、若干増加しています。

〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)

実施方法やPR方法を検討し、引き続きより多くの市民に参加してもらえる事業を実施していきます。
 市民が自ら健康維持・増進に取り組めるように、健康教室や相談日の充実を図ります。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
看護専門学校等支援事業 健康支援課(保健相談センター) 747,000円 P173	A	<ul style="list-style-type: none"> 保健相談センターでの実習は、看護師や保健師を目指す学生にとっては、貴重な実地経験となり有意義なものとなっています。 看護師等の数が不足している中、即戦力となる学生の育成が課題となっており、地域看護を学ぶ場を提供することで、地域医療への貢献ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地域医療のために実習の受け入れを継続する必要があります。
休祝日地域医療体制整備事業 健康支援課(保健相談センター) 16,397,957円 P173	A	<ul style="list-style-type: none"> 休祝日、夜間の診療体制を整えることで、緊急時の市民の生命を守ることができました。 飯能地区医師会及び飯能地区歯科医師会との連携を強化し、スムーズな情報伝達をすることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き飯能地区医師会等との連携を図る必要があります。
献血等推進事業 健康支援課(保健相談センター) 198,083円 P174	A	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して輸血用血液の確保に貢献できました。 市役所ロビーを使用して実施する献血のポスター掲示を市内スーパーマーケットなどに依頼し、市職員以外への周知を行いました。 骨髄及び末梢血幹細胞の移植や骨髄等の提供者の登録についての普及啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県赤十字血液センターの協力を得た啓発活動をより充実させ、献血協力者の確保につなげます。
飯能地区医師会等支援事業 健康支援課(保健相談センター) 6,561,665円 P174	A	<ul style="list-style-type: none"> 休日や夜間の急な発病に対応するために、近隣市町の医療機関と輪番制の協定を結び、市民の生命を守ることができました。 地元の飯能地区医師会、飯能地区歯科医師会、飯能地区薬剤師会に補助金を交付し、地域の医療体制の整備と充実を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく予防接種実施のマニュアル等を飯能地区医師会の協力を得て作成する必要があります。

<p>基本健康診査事業</p> <p>健康支援課(保健相談センター)</p> <p>873,375円</p> <p>P179</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の対象となる40歳になる前から自身の健康に意識を持ち、生活習慣病を予防することで、市民の健康維持・増進に貢献できました。 ・基本健康診査事業の中で、医療保険に加入していない生活保護を受給されている人に対しても、健康診査を受ける機会を提供できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数は若干増加しましたが、受診対象者に対して受診する人の割合がまだ少ないため、受診率向上に向けて、実施方法やPR方法等を検討する必要があります。
<p>健康教育事業</p> <p>健康支援課(保健相談センター)</p> <p>736,285円</p> <p>P179</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康課題を分析した上で運動や栄養に関する健康教室を実施し、参加者の健康意識を高めることができました。 ・各公民館等からの依頼で地域のニーズに合わせた健康教室を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が健康に暮らすために、健康教室を活用してもらうことは大切です。参加者は増加していますが、引き続き講座の内容及びPR方法等についての検討や市民のニーズを把握し、更なる参加者増加に向けた取り組みをしていく必要があります。
<p>健康づくり推進事業</p> <p>健康支援課(保健相談センター)</p> <p>12,068,483円</p> <p>P180</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がウォーキングを実践・継続できるように支援していく事業を埼玉医科大学と連携して行いました。専門的知見に基づいた分析結果等を参加者にフィードバックできたことにより、健康づくりの支援が効果的に行えました。 ・食生活改善推進員や運動普及推進員と協働し、各公民館を拠点に健康に関する様々な講座等を実施することにより、市民の健康づくりを支援することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉医科大学と連携して事業を進めたことにより、効果的な健康づくりの支援ができましたが、参加者数の増加に向けて、内容の充実を図るとともに、周知啓発に努める必要があります。 ・食生活改善推進員や運動普及推進員と協働で行う事業についても、新たな参加者を増やすための取り組み等を検討する必要があります。
<p>検診事業</p> <p>健康支援課(保健相談センター)</p> <p>26,272,198円</p> <p>P180</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健相談センター及び公民館を会場として、各種がん検診、B型・C型肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診を実施し、疾病の早期発見に成果がありました。 ・複数の検診を同日に受診できる合同検診日や女性のみを対象とした検診日設ける等、受診しやすい環境を整備し、検診受診者を増やすことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診等の受診率向上のため、引き続き各疾病の原因や検診の有効性についての知識の普及等に力を入れる必要があります。 ・複数の検診を同日に受診できる合同検診日や女性のみを対象とした検診日については、希望者が多く予約が取りにくい状況であるため、検診日の増加や予約方法を検討していく必要があります。
<p>健康促進・啓発事業</p> <p>健康支援課(保健相談センター)</p> <p>616,031円</p> <p>P181</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりの実施に当たっては、各種団体の協力のもと、さまざまな健康情報や体験コーナーを設置し、多くの市民が自分の健康度を測定するなど健康啓発ができました。 ・保健事業計画を全戸配布し、各種検診の申し込みや実施日の日程についての情報提供ができました。 ・体組成計の設置や地域でのイベント等、市民が健康を身近に感じられる機会を設け、健康意識の向上に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりは参加した人からは、自身の健康意識の向上につながったという声が聞かれているため、より多くの市民に関心を持って参加していただけるように、内容の充実を図るとともに、事業PRの方法も検討する必要があります。 ・市民が容易に健康情報を得られるよう、多様な方法を用いて健康事業の周知啓発に努めます。

施策3-(2) 健康相談の充実【保健相談センター】

(施策の展開) ストレスを抱えやすい社会状況の下、ライフスタイルも多様化しており、心身の健康管理が難しくなっているため、精神保健福祉士や保健師、栄養士により相談体制の充実を図ります。 医療機関などとの連携体制を充実させるとともに、疾病の早期発見及び治療や社会復帰を支援し、重症化の予防を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
こころの健康づくり事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談については、こころの問題が身近になっている中で、なかなか踏み出しにくい一歩を後押しして、気軽に専門相談ができる機会として定着しつつあります。 ・こころの健康づくり講演会は、より幅広い市民に興味を持っていただけるよう、こころと栄養の抱合せ企画としました。身近でより具体的なテーマにしたことで、多くの方に参加していただくことができました。反響も良く、今後も市民にニーズを確認しながら、より具体的な対策を検討していきます。 ・うつ病の家族教室では、精神科医、うつ病認定看護師による講話の他、市の障がい者就労支援センターからの案内を取り入れたことで、疲弊している家族から励みになったとの反響がありました。 ・電話相談は引き続き多くなっています。新たな相談者からの相談が増えている一方で、同じ相談者からの相談も多くなっていることから、今の場所で安心して生活していく上で必要な場になっていると考えられます。 ・自殺防止対策については、個別相談（面接・訪問）を充実させ、新たな相談は迅速な対応を心掛けました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談件数は、継続して多く、精神障がい者への地域での支援が求められている他、ひきこもりの相談等、精神障がいに限局しない広義でのこころの相談も増えています。また、地域の支援者からの相談も増加しており、市内に専門機関や専門職が少ないことから、専門的な助言を求められるケースも多くなりました。国では、精神障がい者の地域生活への移行支援を掲げており、今後も本人や家族、関係機関、その他市民の方にとっての身近な相談機関として定着できるよう、検討していきます。 ・嘱託医への相談件数も一定数あり、精神科医療に関する潜在的な相談ニーズは高いと考えます。そのため、医療に関する相談窓口としての役割等を充実させます。 ・国が勧める自殺対策について、地域の実情に合わせた対策を行なっていくことが出来るよう、関連部署と連携し横断的な対策を検討していきます。 				
健康支援課(保健相談センター)									
449,417円									
P175									

<p>精神障がい者社会 復帰支援事業</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人関係の構築が困難な参加者にとって、良いコミュニケーション体験の機会となっています。また、活動が大人数となっていますが、それぞれのペースで、新しい雰囲気馴染むことができていることは、これまでの活動等で身につけた個々の適応力や社会性、また集団の力が大きく影響していると思われます。 ・以前参加していた人から「再度利用したい」という要望もあり、現在の病状や環境の変化に合わせてながら個別相談に繋がっています。 ・保健師と精神保健福祉士が必要に応じて訪問指導し、状況確認やソーシャルクラブへの参加を促す等、継続利用ができるよう個別に対応したことも、利用者の継続利用に繋がりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の精神障がい者支援を目的とする生活支援事業所と連携し、相互に効率の良い運営ができるように、協働や交流を促進していくための工夫が必要です。 ・活動の認知度が高まり、発達障がい者やひきこもりの人の参加希望も増えていますが、一方で参加者の疾病や障がい等の多様化により、グループ活動に様々な影響も出ています。必要に応じた個別対応や関係機関等との適切な連携、職員の技術向上等も必要です。今後も発達障がいやひきこもりなどの障がいを持つ人への積極的な参加の可能性や実施方法の改善について検討していきます。 ・継続した状況の中で期限を決めずに訓練ができるという現在の強みを生かしつつ、今後もより良い活動としていけるよう、ソーシャルクラブの方向性を考えていきます。
<p>健康支援課(保健相談センター)</p> <p>5,766円</p> <p>P175</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談は、第1から4までの水曜日の午前中に自由来所で実施しており、市民の健康の不安に即時対応ができました。 ・生活習慣病予防相談は、時間予約制で実施しており、個々の生活習慣を振り返り改善方法を見出すことができるよう支援できました。 ・健康相談の来所者数が多い日には、待ち時間が長くなるよう、職員を増員して対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者数は若干減少しましたが、市民のニーズは高く、市民が健康を保持・増進できるように、気軽に相談できる体制を、今後も継続していく必要があります。
<p>健康支援課(保健相談センター)</p> <p>1,456,066円</p> <p>P181</p>		

施策3-(3) 感染症の予防【保健相談センター】

(施策の展開) 感染症の重症化やまん延を予防するため、適切な情報提供、普及啓発、予防接種体制の整備を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
三種混合及び四種混合の接種率 (%)	目標値	—	—	92.4	94.0	94.3	94.6	95.0	
	成果値	91.3	93.5	90.2					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
90%以上の接種率を維持出来ています。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
健康管理システムを活用し、個別勧奨等により接種率の向上を図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
予防接種事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する肺炎球菌ワクチンについての助成制度を設け、定期予防接種として実施し、市民の疾病の発生及びまん延の予防ができました。 ・学校と連携しての接種勧奨を実施し、児童・生徒の予防接種接種率の向上を図ることができました。 ・B型肝炎が10月から定期接種となったことにより対象者への周知を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種について、引き続き周知、勧奨を行い、接種率の向上に努めます。 ・めまぐるしく変化する予防接種の種類や接種方法について、市民への情報提供に努めます。 				
健康支援課(保健相談センター)									
118,972,496円									
P182									
結核予防事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・感性症予防法に基づいて症状の重症化しやすい65歳以上の人を対象に結核検診を実施することにより、結核の早期発見及びまん延の予防ができました。 ・他のがん検診(胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん)と同日受診が出来る日を設けたことで、受診者数が増加しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・受診人数は増加したが対象者全体からすると、まだ低い検診率であることから、今後も広報ひだか等によるPRが必要となります。 ・集団検診については、市民が来所しやすい会場での実施について検討します。 				
健康支援課(保健相談センター)									
1,960,060円									
P182									

施策3-(4) 国民健康保険制度の安定した運営【健康支援課、保健相談センター】

(施策の展開)									
医療費の適正化を図ります。 特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防対策などの保健事業を実施します。 医薬品利用差額通知等の啓発活動により、ジェネリック医薬品の利用促進を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
特定健康診査受診率 (%)	目標値	—	—	55.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
	成果値	41.7	45.3	44.7					
特定保健指導実施率 (%)	目標値	—	—	50.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
	成果値	11.6	12.9	13.9					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
平成20年から開始した事業ですが、特定健診受診PRの効果により、平成27年度まで年々受診率が上昇しています。 実施率は若干上昇したものの、まだ低い状況にあります。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
特定健診受診率向上のため、特定健診の電話勧奨の期間延長の実施。医療機関・自治会等にご協力いただき啓発・周知を図ります。 利用券発行後、再勧奨等を行い、実施率向上に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
国民健康保険推進事務	A	・国民健康保険運営協議会を3回開催し重要事項を協議したことにより、国民健康保険制度の推進を図ることができました。			・国民健康保険運営協議会における重要事項の協議を通じ、国民健康保険制度を推進します。				
健康支援課									
8,828,012円									
P169									
国民健康保険特別会計繰出事務	A	・国民健康保険特別会計へ繰り出すことにより、当該特別会計において健全な財政運営を図ることができました。			・総務省通知に基づく繰出金については、総務省繰出基準に基づき、引き続き、適正に繰り出す必要があります。 ・社会保障と税の一体改革において、市町村国保の財政基盤強化策が検討されています。 ・医療保険制度の抜本的な改革が検討されているものの、当面は決算補填(赤字補填)のための繰出金を繰り出す必要があります。				
健康支援課									
560,337,997円									
P169									
国民健康保険一般管理事務【国保】	A	・説明会等に参加し、事務処理に係る基礎知識を習得することができました。			・会議、研修等に積極的に出席し、事務処理能力の向上を図ります。				
健康支援課									
36,308円									
—									
国民健康保険資格管理事務【国保】	A	・被保険者の資格取得及び資格喪失を適切に行うことにより、保険給付、保険税賦課を適正に行うことができました。			・国保の被保険者資格の取得及び喪失は、世帯主に届出義務を課しているため、届出がされていない人に対する適用の適正化を図る必要があります。				
健康支援課									
7,758,342円									
—									

<p>第三者行為求償事務【国保】</p> <p>健康支援課</p> <p>41,341円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者行為該当の保険診療について、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、適正な求償事務を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務量が増加しており、効率的な処理ができるよう研究する必要があります。
<p>診療報酬明細書点検事務【国保】</p> <p>健康支援課</p> <p>9,170,859円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国保総合システムの運用方法の確立により、点検精度が向上し、以前より詳細な点検が可能となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務内容を精査し、より効率的に点検が行えるよう、研究する必要があります。
<p>国民健康保険団体連合会事務【国保】</p> <p>健康支援課</p> <p>930,000円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県国民健康保険団体連合会の運営に要する費用を負担し委託することで、保険者の事務の共同処理が効率的に行われました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険財政の安定化を図るため、共同処理により事務の効率化・適正化に努めます。
<p>国民健康保険税賦課事務【国保】</p> <p>健康支援課</p> <p>5,283,165円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法、国民健康保険法及び国民健康保険税条例の規定に基づき、国民健康保険税の賦課を適正に行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税に関する法律改正等について常に注視し、適正な課税に努めます。
<p>運営協議会事務【国保】</p> <p>健康支援課</p> <p>68,015円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年間3回の運営協議会を開催し、重要事項を協議することができました。 ・県国保協議会に負担金を支出することにより、国保財政基盤強化に向けた事業を推進することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険に関する重要事項を決定する際には、今後も、運営協議会の意見を反映し進めていく必要があります。
<p>趣旨普及事務【国保】</p> <p>健康支援課</p> <p>324,532円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等の配布、広報ひだか及びホームページへの掲載により、常に改正されていく複雑な制度内容を周知しました。 ・新たにジェネリック利用促進シールを作成し、被保険者証に貼付することで、より簡単に提示することを可能としました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度の仕組みや財政状況などの周知の方法を、市民の関心がより集まるよう改善することが必要です。
<p>一般被保険者療養給付事業【国保】</p> <p>健康支援課</p> <p>3,772,585,963円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一般被保険者の疾病、負傷に対し必要な診療を、医療機関等を通じて給付することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給付額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
<p>退職被保険者等療養給付事業【国保】</p> <p>健康支援課</p> <p>120,940,678円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・退職被保険者等の疾病、負傷に対し必要な診療を、医療機関等を通じて給付することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給付額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
<p>一般被保険者療養費支給事業【国保】</p> <p>健康支援課</p> <p>68,130,702円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・療養費として、償還払いの現金給付を行うことにより、現物給付である「療養の給付」の補完に寄与することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。

退職被保険者等療養費支給事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 療養費として、償還払いの現金給付を行うことにより、現物給付である「療養の給付」の補完に寄与することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 支給額の増加を抑えるために、特定健康診査等の保健事業を推進する必要があります。
健康支援課			
2,151,130円			
一般被保険者高額療養費支給事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 高額療養費を支給することにより、一般被保険者の一部負担の軽減を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 高額療養費における自己負担限度額は、被保険者の年齢や被保険者の属する世帯の所得により異なるため、常に正確な情報を把握しておく必要があります。 事務量が増加しており、効率的な処理ができるよう研究する必要があります。
健康支援課			
505,386,259円			
退職被保険者等高額療養費支給事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 高額療養費を支給することにより、退職被保険者等の一部負担の軽減を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 高額療養費における自己負担限度額は、被保険者等の属する世帯の所得により異なるため、常に正確な情報を把握しておく必要があります。 事務量が増加しており、効率的な処理ができるよう研究する必要があります。
健康支援課			
20,964,222円			
一般被保険者高額介護合算療養費支給事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 申請勧奨及び支給事務を適正に行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 他業務との連携を強化し、支給事務の効率化を図ります。
健康支援課			
415,766円			
退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 支給申請に備えました。 	<ul style="list-style-type: none"> 他業務との連携を強化し、支給事務の効率化を図ります。 今後も勧奨及び申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。
健康支援課			
0円			
一般被保険者移送費支給事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 支給申請に備えました。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請があった際に適切な事務が行える体制づくりに、引き続き努めます。 今後も申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。
健康支援課			
0円			
退職被保険者等移送費支給事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 支給申請に備えました。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請があった際に適切な事務が行える体制づくりに、引き続き努めます。 今後も申請件数は少ないものと予想されますが、適正な支給事務に努めます。
健康支援課			
0円			
出産育児一時金支給事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の出産に際して、費用の負担軽減を図ることができました。 平成21年10月から医療機関への直接支払い制度が開始されたことにより、被保険者が出産時に多額の費用を用意する必要がなくなり、安心して出産できる環境の整備ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 直接支払い制度と窓口請求があるため、支給事務が複雑になっています。
健康支援課			
21,291,330円			
出産費資金貸付事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> 出産費資金の貸付に備えました。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関への直接支払い制度が開始されるまでは、窓口での負担を軽減できる効果がありましたが、制度が浸透してきたため利用はほとんどありません。 直接支払い制度に対応しない医療機関もあるため、廃止については検討が必要です。
健康支援課			
0円			

出産育児一時金支払事務【国保】 健康支援課 9,870円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・出産育児一時金支払事務の委託をしたことにより、医療機関に適切な支払いができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して出産ができるように、引き続き、直接支払い制度を推進する必要があります。
葬祭費支給事業【国保】 健康支援課 5,050,000円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・葬儀費用を助成することにより、葬儀を行う人の経済的負担が軽減されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・葬儀を行う方の経済的負担を軽減するため、引き続き葬祭費を支給する必要があります。
後期高齢者支援金納付事務【国保】 健康支援課 909,443,110円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・支援金を適正に負担することにより、後期高齢者医療制度の安定運営に貢献できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来実施される支援金の加算減算措置の趣旨を踏まえ、特定健康診査及び特定保健指導に積極的に取り組む必要があります。 ・支援金額は高額であることから財政運営に与える影響も大きく、予算編成の際などには、慎重な推計が必要です。 ・高齢者医療制度の見直しが行われており、その動向により事務への影響が想定されます。
後期高齢者関係事務費拠出金納付事務【国保】 健康支援課 64,059円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費拠出金を適正に負担することにより、後期高齢者医療制度の安定運営に貢献できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者医療制度の見直しが行われており、その動向により事務への影響が想定されます。
前期高齢者納付金納付事務【国保】 健康支援課 605,838円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・納付金を支出することにより、前期高齢者（65歳から74歳）の偏在による保険者間の不均衡の調整に貢献できました。 ・2,049,652,132円の前期高齢者交付金の交付を受けることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者医療制度の見直しが行われており、その動向により事務への影響が想定されます。
前期高齢者関係事務費拠出金納付事務【国保】 健康支援課 62,161円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費拠出金を支出することにより、前期高齢者（65歳から74歳）の偏在による保険者間の不均衡の調整に貢献できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者医療制度の見直しが行われており、その動向により事務への影響が想定されます。
老人保健医療費拠出金納付事務【国保】 健康支援課 0円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・老人保健医療費の精算に備えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度は廃止されていますが、精算を適正に行う必要があります。
老人保健事務費拠出金納付事務【国保】 健康支援課 22,704円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費拠出金を支出することにより、前期高齢者（65歳から74歳）の偏在による保険者間の不均衡の調整に貢献できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者医療制度の見直しが行われており、その動向により事務への影響が想定されます。

介護納付金納付事務【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・納付金を支出することにより、介護保険制度の安定運営に貢献できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き介護保険制度の安定運営のため、納付金を負担する必要があります。 ・納付額は高額であることから財政運営に与える影響も大きく、予算編成の際などには、慎重な推計が必要です。
健康支援課			
317,139,375円			
—			
高額医療費共同事業拠出金納付事務【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・164,947,931円の高額医療費共同事業交付金を受けることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響を緩和するためには、引き続き、共同事業を推進する必要があります。
健康支援課			
160,027,037円			
—			
保険財政共同安定化事業拠出金納付事務【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・1,424,642,491円の保険財政共同安定化事業交付金を受けることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税の平準化、国民健康保険財政の安定化のためには、引き続き、共同事業を推進する必要があります。
健康支援課			
1,384,863,550円			
—			
その他共同事業事務費拠出金納付事務【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年金受給権者一覧表を活用し、職権で一般被保険者から退職被保険者等へ振り替えることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・退職被保険者等の適正化は、国保財政運営の適正化へとつながるため、引き続き、共同事業を推進する必要があります。
健康支援課			
1,239円			
—			
特定健康診査事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険に加入している該当者に対して、無料の受診券と特定健診の重要性を説明したパンフレットを送付し、多くの反響を得ることができました。また、保健師や食生活改善推進員、運動普及推進員、栄養士などと連携し、生活習慣病予防についての研修会を開催し、関係者の知識を高めることができました。 ・市民まつりの健康ブースで、血管年齢測定を行い、生活習慣病の予防について多くの市民にPRができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者支援金に特定健診・特定保健指導実施に係る目標達成状況が反映され、支援金の加算、減算が行われることから、実施率を高めるために、より一層の周知が必要となります。 ・広報ひだか、ホームページ及び各種イベントなどで、特定健診の受診の必要性や受診の方法など、さまざまな情報提供を行います。
健康支援課			
49,345,263円			
—			
特定保健指導事業【国保】	B	<ul style="list-style-type: none"> ・内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者とその予備群の該当者を選び出し、生活習慣改善のための指導を行うことにより、被保険者の健康保持に貢献しました。これは、将来的な医療費削減に効果があると考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の利用者数は、目標値（40%）を下回っています。特定保健指導の実施方法や勧奨方法について検討が必要です。 ・メタボリックシンドロームに対する知識を市民全員に伝えるための策が必要です。 ・特定保健指導の集団健康教育で実施に工夫が必要です。
健康支援課（保健相談センター）			
1,425,288円			
—			
疾病予防事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック受検の際の負担を軽減することにより、生活習慣病その他の病気の早期発見・予防、健康増進を図ることができました。 ・医療費通知等の送付により、被保険者の医療費に対する意識を高めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病などの病気の早期発見・予防には、人間ドックの受検が効果的なため、引き続き事業を周知していきます。
健康支援課			
18,174,238円			
—			
保養所等利用者支援事業【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保養所等の利用に対し助成することにより、被保険者の健康増進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の健康増進を図るため、助成制度について、一層の周知が必要です。 ・保養所等の利用促進のため、利用の選択肢を増やす方策を検討する必要があります。
健康支援課			
29,000円			
—			

保険給付費支払基金管理運用事務【国保】 健康支援課 0円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費支払基金を適正に管理することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正に管理する必要があります。
国民健康保険税還付事務【国保】 健康支援課 3,954,352円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法、国民健康保険法及び国民健康保険税条例の規定に基づき、適正に還付を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険資格喪失者の早期把握に努め、還付金の減少を目指します。
国・県支出金等返還事務【国保】 健康支援課 8,284,418円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金、県支出金及び療養給付費等交付金の精算を適正に行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金、県支出金及び療養給付費等交付金の積算は非常に複雑であることから、誤りがないよう十分精査する必要があります。 ・過去に受け入れた国庫支出金等についても、十分な自主点検が必要です。
一般会計繰出事務【国保】 健康支援課 101,724,000円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特別会計における収支を適正に精算することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計からの繰入については、精算による残額が生じた場合には、一般会計へ返還します。
国民健康保険税還付加算金支払事務【国保】 健康支援課 55,000円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法、国民健康保険法及び国民健康保険税条例の規定に基づき、適正に還付加算金の支払いを行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険資格喪失者の早期把握に努め、還付金の減少を目指します。
審査支払手数料支払事務【国保】 健康支援課 10,063,521円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県国民健康保険団体連合会における診療報酬審査により、適正な給付を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払いまでの期限が短いため、関係課所との連携を取りながら、支払いの遅延がないよう努めます。

施策3-(5) 国民年金制度の趣旨普及【健康支援課】

(施策の展開) 年金制度への理解と加入の促進のため、国民年金に関する相談のほか、国民年金制度の趣旨普及を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
国民年金事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ひだかとホームページへの記事掲載及び小冊子の配布により制度の周知を図りました。 ・日本年金機構との間で所得情報・年齢到達者情報・住所情報の提供等の協力・連携を図りました。 ・個人情報の取扱いに対する危機管理意識を持ち、事務を進めることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、制度を周知するとともに、引き続き日本年金機構との協力・連携を図る必要があります。 ・窓口業務の効率化のため、日本年金機構との円滑な連絡体制及び事務の軽減策についてさらに検討を進めます。 				
健康支援課									
190,224円									
P168									

施策4-(1) 子育て支援の充実【子育て応援課】

(施策の展開) 保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、子育てについての情報を発信するとともに、子育て支援の充実を図ります。 地域で子育てを支援する体制をつくるため、親子が集える場の提供や子育てボランティアの育成などを推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
地域子育て支援センターの利用者数(人)	目標値	—	—	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	成果値	7,697	7,618	8,232					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
ホームページ、広報紙等の活用によって支援センターの存在が周知されてきたことや子育て支援に関する講習会等の内容が充実したことにより、利用者数の増加につながりました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
引き続きホームページ、広報等を活用し支援センターの周知を図り利用者の増加に努めていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
安心出産支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 夫婦が心身ともに安定した状況で妊娠期を過ごすために「パパ・ママ教室」を開催し、妊娠・出産・育児についての知識の普及ができました。 9月から母子保健利用者支援事業を開始し、支援専門員である助産師が教室に携わることで、妊娠期から支援を行うことができました。 妊娠した人へ母子健康手帳の交付や妊婦健康診査受診費用の助成を行い、安心・安全な妊娠・出産への支援をすることができました。 不妊治療費の助成を開始し、不妊治療に係る経済的負担を軽減することにより、少子化対策の推進を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期の夫婦が安定した状況で過ごすための講座「パパ・ママ教室」の参加者は昨年度に比べ若干増加しました。参加者からは「教室で身近な子育て仲間をつくることができた」等高い評価を得ていることから、引き続き参加者の増加に向けて、母子保健利用者支援事業と合わせて、事業のPRをしていきます。 				
健康支援課(保健相談センター)									
33,033,005円									
P176									
乳幼児支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健やかな発育発達を支援するために、乳幼児健康診査を実施し、身体発育及び精神発達の状況に応じて必要な支援を行うことができました。 乳幼児健診の結果、事後指導の必要な親子に対しては、地区担当の保健師が中心となり、訪問・面接・電話等で継続的な支援や発育発達相談の利用等適切な支援を行うことができました。 専門職(助産師、保健師)による新生児訪問数が増加し、保護者の不安に対応することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 仲間づくりの場を提供することで親子の孤立化を防ぎ、健やかな子育てを支援するために、赤ちゃんサロンやわくわく広場を実施しましたが、参加者が減少している傾向にあります。参加している親子の中には子育ての悩みを持ち継続的な相談につながっているケースもあり、気軽に参加できる場の必要性は感じていますが、実施方法・内容等を検討していく必要があります。 				
健康支援課(保健相談センター)									
6,841,597円									
P176									
赤ちゃんの駅整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんの駅を広く知らせるため、市ホームページ・ひだか市子育て応援マップ・子育て応援パンフレット「きらきら」に設置施設の利用案内を掲載しています。 新たに「赤ちゃんの駅」を公共施設は、JR高麗川駅外側トイレ「かわせみ手洗い館」、民間施設は、「ウエルシア日高高麗川店」の協力により設置しました。 市役所内に設置されている「赤ちゃんの駅」が利用する方に分かりやすいように案内図を作成しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 車移動等の方が多いためか、利用の頻度が少ないですが、より利用しやすい環境の改善に努めます。 新規協力店舗の確保が課題であり、今後も広報ひだか、市ホームページ等により周知に努めます。 				
子育て応援課									
56,344円									
P135									

子育て応援隊支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者に対し、広場等の場所を提供することにより、保護者の子育て不安の解消、相談できる友人の確保などの支援ができました。 ・応援隊スタッフのために今年度は、いざという時のために「防災講座」をテーマに研修を行い知識の向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応援隊スタッフを確保することが課題となっています。 ・広報ひだかへの掲載、ホームページを活用するなど、スタッフの募集と事業のPRを継続していきます。
子育て応援課			
133,887円 P135			
子育て短期支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の入院や就労等により、平日、休日に児童養護施設において、一時的に預かることで、安心した子育てに貢献できました。 ・母子・父子家庭を優先利用とすることで、ひとり親世帯の支援に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭の保護者の就労等による利用が増えています。今後も適正な事業の実施により、児童の養育が困難な家庭の福祉の向上に努めます。
子育て応援課			
1,487,500円 P136			
子ども医療費支給事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生までの入通院にかかる医療費の窓口無料化により、保護者の経済的負担の軽減と利便性を図ることができました。 ・市ホームページ及び広報ひだか、子育て応援パンフレットで周知するとともに支給案内のパンフレットにより制度の周知に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費（助成額）が増加しているため、ホームページ等を活用し疾病予防を呼びかけるとともに、対象とならない災害給付適用による医療費が子ども医療費として誤請求されないことがないよう、受給者並びに各機関へ制度の周知を行い医療支給費の適正化に努めます。
子育て応援課			
162,674,019円 P136			
児童手当等支給事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当を円滑に支給できるよう、事務を執行しました。 ・制度内容について、広報ひだか、市ホームページ等により周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度内容について、国の動向に合わせて広報等で周知します。
子育て応援課			
2,152,790円 P137			
里親普及促進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ひだかに里親制度講座の記事を掲載し、制度の普及に努めました。 ・児童相談所、児童養護施設と連携し、市民まつりで里親制度のPRを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度への理解を深めるため、広報等で周知を行い、児童福祉の増進を図っていきます。
子育て応援課			
9,000円 P137			
児童福祉推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の情報提供及び子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援事業計画（第2期）の進捗状況について、児童福祉審議会において、審議しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉審議会において適切に調査審議が行えるよう、児童福祉に関する情報及び資料の提供に努めます。 ・子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行い計画の実現に努めます。
子育て応援課			
185,500円 P138			
地域子育て支援センター運営事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と、子育ての不安等に関する相談、援助を行い、地域の子育てに関する情報提供を行うことにより、子どもたちのより良い環境が保たれました。 ・地域の民間事業者の専門的な技術・知識を活用することで、子育てに関する支援を図ることができました。 ・市内4か所の子育て支援拠点と連携会議を開催したことで情報共有ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安を抱える子育て家庭にきめ細かな支援を行うため、地域の子育て支援の情報収集、提供に努めます。また、地域の子育て関係機関と連携を図り、子育て支援の充実に努めます。
子育て応援課			
15,403,128円 P138			
乳児家庭全戸訪問事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・出生後、早期に保護者からの相談を受けることができ、支援につなげることができました。 ・新生児訪問実施数が増加したことにより、乳児家庭全戸訪問事業による訪問数は減少しましたが、専門職（助産師・保健師）が訪問することにより保護者の不安にタイムリーに対応することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに必要なより多くの情報を提供できるよう、配布資料等を見直し、充実させます。
健康支援課（保健相談センター）			
1,146,283円 P177			
福祉幼児教室運営事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した教室回数の実施により、早期に母子の安定的な関係の構築を支援することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの子どもを受け入れられるよう、運営方法及び実施内容について検討が必要であり、見直しをしていきます。
子育て応援課			
2,847,597円 P139			

養育支援訪問事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童家庭に対する継続的な保健指導により、養育上の諸問題への対応と育児相談ができ、虐待の防止が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスを必要とする家庭に適切な対応ができるよう、関係機関との連携を図ります。
健康支援課（保健相談センター）			
0円 P177			
要保護児童対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・構成機関の協力と相互の連携が得られ虐待防止が図れました。 ・実務者会議において専門的な研修を実施したことにより、関係機関の児童虐待に対する共通認識が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童の発見について、各関係機関との更なる連携強化を図ります。 ・関係機関との共通認識を図るため、児童虐待防止マニュアルの改訂が必要です。
子育て応援課			
341,090円 P139			
児童手当支給事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づき、児童手当の支給を適正に行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向など情報収集に努め、適正な支給を実施します。
子育て応援課			
901,100,000円 P147			
児童ふれあいセンター維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・おたんじょう会、食育クッキング、リトミックなど、行事の実施等により、保護者間の交流や子どもの育成支援をすることができました。 ・施設の老朽化に伴う危険箇所について修繕を行い、利用者の安全確保を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場を必要としている親子が気軽に利用できるよう周知を図っていきます。 ・引き続き施設の点検を行い、利用者の安全確保を図っていきます。
子育て応援課			
5,503,624円 P150			
高根児童室維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・おたんじょう会、親子リトミック、クリスマス会など、行事の実施等により、子ども同士や保護者間の交流を支援することができました。 ・利用者が安心して遊べるよう、適切な施設管理に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子ども及び保護者の交流の場として利用してもらえよう周知を図っていきます。 ・利用者が安全で安心できるよう施設管理を行います。 ・定期的に事業を実施し、利用者の増加に努めます。
子育て応援課			
4,238,478円 P150			
ちびっ子広場維持管理事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の点検、修繕など広場の安全管理に努め、事故等の発生を予防することができました。 ・高萩地区第3ちびっ子広場のブランコの安全マット修繕を行い、利用者の安全確保を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理を依頼している自治会と連携し、広場の適正な利用、遊具等の不備の早期発見、適切な対応により、安全管理に努めます。
子育て応援課			
3,359,341円 P151			
ファミリーサポートセンター運営事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用会員及び協力会員の募集、講習、会員間の相互援助支援を行い、子育て支援を促進することができました。 ・新規協力会員の講習会を年1回から年2回にしたことで、協力会員への登録の機会が増え登録者の増加につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用会員及び提供会員の登録者を増やすため、広報や行政情報コーナーを利用し事業の周知を図っていきます。
子育て応援課			
2,833,776円 P140			
家庭児童相談室運営事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数が増加しました。特に虐待が心配される家庭への繰り返しフォローや支援を行うことで、きめ細かい対応、育児支援ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の相談件数を増やし、より多くの相談に対応できるように、広報ひだかへの掲載のほか、公共施設等でチラシの配布を行い、家庭児童相談室の周知を図ります。
子育て応援課			
3,612,695円 P140			

未熟児養育医療費支給事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費を給付することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して治療が受けられる環境づくりができました。 ・出生後すぐに保護者が申請手続きに来所するため、担当保健師が支援が必要な可能性の高い未熟児について早期に情報を把握し、申請時に保護者との関わりをつくることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度について、市民への情報提供に努めます。
健康支援課(保健相談センター)			
3,010,830円 P183			
利用者支援事業(子育て応援課)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保健相談センターと事業実施に向けた協議を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て利用者支援事業(基本型)と母子保健利用者支援事業(母子保健型)との連携方法を検討していきます。 ・利用者支援員の雇用を行います。
子育て応援課			
0円 —			
母子保健利用者支援事業(健康支援課)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健利用者支援専門員として助産師を雇用したことにより、妊娠期からの継続的な個別支援において専門的な対応を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月からの事業開始し、事業の周知が不十分であるため、より多くの人に利用してもらえるように事業PRの方法を検討していく必要があります。
健康支援課(保健相談センター)			
1,623,999円 P178			
子育て世代公共施設利便性向上事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の入口近くに優先して駐車できるスペースを設置したことにより、妊婦さんや子ども連れの親子が安心して車から降りできるようになりました。 ・キッズコーナーを設置したことにより、多くの親子が利用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた駐車スペースに設置しているために、全ての利用者が同時に利用することができません。 ・子育てを安心して、公共施設利用できるよう改善に努めていきます。
子育て応援課			
2,087,302円 P141			
産前産後家庭サポート事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターの募集、講習会を実施し、利用者から依頼を受け、お手伝いができ子育て支援の促進に繋げることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター及び利用者へ広報紙やホームページ、チラシ等を活用し事業の周知を図っていきます。
子育て応援課			
248,000円 P141			
ファミリーサポートセンター利用促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の利用会員へ利用料金の助成を行ったことで利用を促進することができ登録者の増加につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加を図るため、助成方法の検討が必要であり、今後検討していきます。 ・ホームページ、広報紙等を活用し、制度の周知を図っていきます。
子育て応援課			
12,800円 P142			
地域子育て支援拠点充実事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童ふれあいセンター及び高根児童室にキッズコーナーを設置したことで、乳幼児が安全に安心して施設を利用することができるようになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高根児童室の室内遊具等は、平成18年の開設当初に整備、購入したものであり、経年劣化による汚れや破損が目立ってきています。 ・地域子育て拠点として利用者が安全で安心して利用できる施設として、室内遊具等のリニューアルをする必要があります。
子育て応援課			
1,014,924円 P151			
地域交流ひろば設置促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ひろばを設置したことにより、子どもたちと地域の関わり、世代間の交流が図れ自治会内のコミュニティの活性化に繋がりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろばの開設に繋がるよう、ホームページ、広報、チラシ等を活用し周知をしていきます。
子育て応援課			
377,397円 P142			
子育て総合支援センター開設事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合支援センターの設計について、子育て中の保護者を対象としたワークショップを開催しました。8名応募があり、子育て環境に配慮した活発な意見交換ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月開設に向け、安心して施設を利用できるよう充実した事業及び人員体制整備を行っていきます。
子育て応援課			
0円 —			

施策4-(2) 多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実【子育て応援課】

(施策の展開)
 家庭環境や就労状況などの変化に伴う多様な保育ニーズに対応するため、病後児保育、一時的保育、幼稚園の預かり保育などの一層の充実に努め、子育てしやすい環境づくりを推進し、保育所待機児童対策に取り組みます。
 就労などにより家庭が留守になっている小学生の健全育成を支援するため、学童保育室の充実に努めます。

(成果指標)		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
保育所入所待機児童数(人)	目標値	—	—	0	0	0	0	0	
	成果値	3	0	0					

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)
 平成28年度においても待機児童0人を達成しましたが、平成29年度より待機児童該当の算出要件が厳格化され、これまで待機児童にならない児童が対象となったため、入所の審査において一層の配慮を行う必要があります。

[平成29年度目標に向けての取組] (Action)
 待機児童該当要件の厳格化が行われたが、引き続き待機児童を出さないように入所申込及び審査で聞き取りを徹底して、又、希望保育施設への弾力的な受け入れを促しながら、適正な受け入れを実施していきます。

【事務事業評価】
 (Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費			
保育所等入所事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所に関しては、保護者の就労などにより保育の必要を求められる児童に対し、適正な入所審査を実施し入所決定が行なえました。 ・学童保育室については、入室希望が増加していましたが、施設整備を実施したこともあり、入室希望児童全員を受け入れることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の入所申込児童は全員が第一希望の保育所への入所が叶わないような状況ではあるが、保護者との連絡を密にし、最大限に入所できるような案内ができました。今後も保護者の要求を見極めながら適正な入所事務を行います。 ・学童保育室の入室に関しては、年々申し込みが増加し施設内が過密状態になる施設が増えてきています。今後は施設の増設だけでなく、入室の審査について一層厳正にしていくように努めます。
子育て応援課 2,109,699円 P143			
保育料徴収事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料収入を保育に必要な経費に当てる事ができ安心して安全な保育環境を維持できました。 ・保育料の滞納防止のため、児童手当が支給される保護者へ働きかけ、保育料分を充当してもらうことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料が未納になってしまった保護者に対し、連絡を定期的に行い納入意識が無くならないように働きかけて行きます。
子育て応援課 166,856円 P144			
家庭保育室児童保育委託事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等により保育を必要とする3歳未満児の保育を市外の家庭保育室へ委託する事業ですが、市内及び市外の保育所への入所案内ができたため、入所希望が有りませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度移行前から運営されている家庭保育室への委託事業なので、案内する事業所数も少なく、施設の市民への提案も今後は少なくなる事が予想されます。
子育て応援課 0円 P147			
民間保育園等児童保育委託事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等により保育を必要とする児童の保育を市内民間保育園及び管外民間保育所(園)へ委託したことにより、児童の心身の健全な発達と保護者の生活の安定を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所(園)への委託料は、国の通知により保育単価が定められておりますが、引き続き書類審査や支払事務を適正に行います。
子育て応援課 592,174,540円 P148			

民間保育園等特別 保育支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の充実強化及び運営の安定を図るため、特別保育事業等を実施する民間保育園又は幼稚園に補助金を交付しました。 ・子育て支援の充実を図るため、社会福祉法人 同仁学院において一時的保育事業の業務委託をしました。 ・保育所の利用までは希望しない保護者が緊急時などに一時的に利用する一時的保育事業は、保護者の需要も多く保護者の生活が守られ、児童の健全な発達を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に対応する民間保育園が提供体制を維持するよう、今後も国・県の補助を利用しながら各園へ支援を行います。
子育て応援課 47,446,400円 P148			
学童保育室維持管 理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童等に家庭に代わる生活の場として、2施設増設し市内13学童保育室を提供しました。 ・維持管理については、現場の指導員から修繕などが必要なものについて報告を受け、適切な施設維持管理ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共働き家庭の増加等により入室希望の児童は年々増えています。そのことに対応するために増設だけでなく入室審査において、更に厳格で適正な審査をするように努めます。
子育て応援課 271,993,386円 P152			
公立保育所保育運 営事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等により保育を必要とする児童を公立保育所へ入所させ、児童の心身の健全な育成と保護者の生活の安定を図りました。 ・保護者による一日保育士体験を市内全公立保育所で行い、保護者に家庭外での児童の様子を見てもらうだけでなく、保育が行われている現場を体験して、保育所への理解を深めてもらうことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流を引き続き行い、児童が多くの市民と触れ合える機会を設けます。 ・施設を長期継続使用するため、メンテナンスの必要な施設の整備を計画的に進め、適正な維持管理を行います。
子育て応援課 148,934,340円 P152			
私立幼稚園就園支 援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園設置者が徴収する入園料及び保育料の減免措置に対し補助を行うことで、保護者の経済的負担軽減を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な補助を行うため、私立幼稚園と連絡を密にし、年度の途中で入園や退園をした園児の把握に努めます。
子育て応援課 98,775,400円 P153			
地域型保育事業の 認可事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の実施を必要とする児童の安心して過ごせる施設が、認可できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が健全に育成できる環境であるか慎重に見極め、適正に認可できるように努力します。
子育て応援課 0円 —			
子どものための教 育・保育給付事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の幼稚園等に入園している児童のために教育・保育に対する助成を実施し、施設内の子育て環境を充実することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な助成を実施するため、今後も施設への周知や支援を行います。
子育て応援課 22,639,808円 P149			

施策4-(3) ひとり親家庭などの自立支援【子育て応援課】

(施策の展開)									
ひとり親家庭などが社会的、経済的に安定した生活を送ることができるようにするため、相談体制の充実と各支援制度の積極的な活用を図ります。									
母子家庭の母や父子家庭の父が安定した職に就けるようにするため、資格などの取得に対する支援の充実を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
母子・父子家庭自立支援給付金受給者のうち就業に至った割合 (%)	目標値	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	成果値	100.0	100.0	100.0					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
休業期間終了者すべて、就労に結びつきました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
母子家庭等の生活の負担軽減を図りながら、就職の際に有利かつ生活安定に資する資格の取得できるよう就業支援を行い母子家庭等の自立促進に繋げていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
ひとり親家庭等医療費支給事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年1月から医療費の窓口無料化を実施し、中学3年生までの自己負担金を廃止したことにより、受給者の利便性の向上と経済的負担の軽減を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 医療費支給について、請求に基づき、引き続き適正な事務処理を行います。 制度の周知を行い、医療費支給の適正化に努めます。 				
子育て応援課									
24,613,665円 P144									
母子及び父子家庭自立支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 高等技能訓練促進費受給者が、資格取得に向けて養成機関で受講できるよう継続して支援を行いました。 専任の母子・父子自立支援員を設置したことで相談支援の幅が広がり、日常生活における不安の解消や就業の促進につながり自立に向けた取り組みをすることができました。 ハローワークと連携し、定期的に就労相談を実施したことで就労につながりました。 			<ul style="list-style-type: none"> 高等技能訓練促進費の認定事務については個々に違いがあり、判断が困難な場合があることから、県に指導を求めるなど、適正な審査を行っていきます。 母子・父子自立支援員による、相談体制の充実、就労支援に向け関係機関等と連携強化を図り、ひとり親家庭の自立に向けた就業促進を行っていきます。 広報や窓口での案内等をとおして、対象者に情報提供していきます。 				
子育て応援課									
5,244,123円 P145									
助産施設及び母子生活支援施設入所措置事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し支援した結果、就労を開始したことにより、母子とも安定した生活を確保できるようになり、施設を退所し自立することが出来ました。 			<ul style="list-style-type: none"> 保護が必要な母子等を早期に適切な措置につなげるため、引き続き当該制度や自立支援に係る福祉制度等の周知を図っていきます。 				
子育て応援課									
3,823,704円 P145									
児童扶養手当支給事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 資格に疑義がある場合の調査等に加え、関係機関等との連絡調整も速やかに行うことができ、適正に支給しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 制度については、広報ひだか、市ホームページ、窓口等で周知していますが、内容に変更が多いことから常に国の情報を把握し、対応に努めていきます。 認定に関する資格審査を適確に行っていきます。 				
子育て応援課									
194,054,370円 P149									
ひとり親家庭児童就学支度金支給事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 該当する世帯への周知が図れました。 該当する世帯からの申請がすべて期限内に受理し処理できました。 			<ul style="list-style-type: none"> 該当世帯が漏れなく申請できるよう、引き続き周知に努めます。 				
子育て応援課									
0円 —									
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 県との連携により、申請から決定まで適切に事務を進めることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 事務が円滑に進むよう、引き続き、県との連携に努めます。 				
子育て応援課									
0円 —									

施策5-(1) 高齢者の暮らしの支援【長寿いきがい課】

(施策の展開)									
在宅での生活には個々に応じた多様な支援が必要であるため、在宅福祉サービスなど支援体制の整備を行います。									
高齢者への虐待を早期発見し、虐待防止に努めるとともに、地域における見守り活動を推進し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
在宅高齢者支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉サービスについて、市ホームページや、広報ひだかに掲載するとともに、パンフレットを作成し、介護保険サービス申請者等に窓口で配布しました。更に、65歳到達者への介護保険被保険者証送付時に高齢者福祉サービスの一覧（チラシ）を同封し、情報提供方法の充実を図りました。また、民生委員、介護保険事業者等に対しても高齢者福祉サービスについて説明し、申請の奨励を依頼しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるようにするとともに、認知症やひとり暮らしなどにより、さまざまな生活課題を抱え、社会的な支援を必要とする高齢者への支援の充実を図る必要があります。 ・要援護高齢者を対象に高齢者福祉サービスを実施しており、サービスの決定、廃止等の異動が多いのが特徴です。そのため、サービスの対象となるべき利用者に適切に情報が提供できるよう、広報ひだかのほか、個別の周知に努めます。 				
長寿いきがい課									
5,715,469円									
P157									
老人ホーム入所措置事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上で在宅において日常生活を営むのに支障のある高齢者に対して、心身の状況、その他置かれている環境等の状況を勘案して、養護老人ホームに継続して入所措置しました。また、養護者からの虐待などやむを得ない事由により、介護保険サービスを受けることが困難な高齢者を、特別養護老人ホームに継続して入所措置することで、生活の安定を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により、日常生活に支障のある高齢者の増加が見込まれ、援護を必要とする高齢者の異変の早期発見のために関係機関の連携による見守りネットワークを強化していく必要があります。 ・養護老人ホームの基準単価は、老人福祉法に基づくものであるため、全国一律の基準で行われている事業です。 				
長寿いきがい課									
5,561,413円									
P157									
高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施したところ、回収率は約7割に達しました。 ・次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基礎資料として、有効活用ができるものと思われれます。 			<ul style="list-style-type: none"> ・次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に係る策定委員会において、活発な議論ができるよう、運営方法を工夫したいと思います。 				
長寿いきがい課									
1,975,400円									
P158									

施策5-(2) 生きがづくりや社会参加活動の促進【福祉政策課】

(施策の展開) 高齢者の生きがづくりや社会参加や活動を促進するため、老人クラブやシルバー人材センターの自主的な活動を支援するとともに、高齢者が経験や能力を生かし、さまざまな市民活動に自主的に参加できるよう支援します。 ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を地域全体で支えていくため、民生委員や社会福祉協議会との連携強化を図ります。 高齢者の生きがづくりや社会参加活動の拠点として、総合福祉センターの利用の充実を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
総合福祉センターの利用者数(人)	目標値	—	—	135,000	135,000	138,000	139,000	140,000	
	成果値	137,227	134,540	142,753					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
施設の改修や施設利用に関するPRを進めたため、前年度比で利用者が増加し、目標値を上回ることができました。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕(Action)									
施設の経年劣化が進んでおり、利用者が安全に施設利用ができるよう計画的に施設修繕を行う必要があります。また、施設の改修や魅力ある事業展開・PRを進め、更なる利用者の増加に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
老人クラブ支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブが地域社会の担い手として地域で活発に活動ができるよう育成・強化することができました。 高齢者の積極的な地域社会への参加や自主的な活動(地域の道路清掃、児童の登下校時の交通活動、防犯パトロール、スポーツ活動、教養講座の実施等)の促進を図ることができました。 元気な高齢者が独居高齢者への一声活動など地域の助け合いや支え合い活動などの地域貢献活動を実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口は増大していますが、反対に老人クラブへの加入者は減少傾向にあります。 老人クラブで指導的役割を担ってきた方が引退されるのに際し、後継者がいないという理由でクラブを解散したり、会員数が減少して存続が難しいという相談が増えてきています。 今後、会員加入の促進や老人クラブ運営の相談に協力していく必要があります。 				
長寿いきがい課	A	<ul style="list-style-type: none"> 健康で働く意欲のある高齢者に対し、豊かな経験や能力を生かした就業機会を提供することで、高齢者の積極的な社会参加につながりました。 不況下の状況で、事業実績が前年比契約金額で0.7%減となりましたが、会員の就業率は93.2%と向上しました。シルバー人材センターでは、高齢者を支える地域の重要な組織として、地域に密着した仕事を提供するとともに、ボランティア活動も実施するなど、地域社会づくりに貢献しながら事業展開を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> 会員は、加齢による自分では感じない箇所の衰えや慣れによる過信等で事故が起こる可能性があるため、事故防止対策や安全・健康に関する研修を実施するなど、安全・適正就業に努めていく必要があります。 				
1,635,000円									
P158									
シルバー人材センター支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 総合福祉センターが高齢者等の活動の拠点となり、スポーツ、文化活動を通じた高齢者の社会参加や生きがづくりに活用されるよう維持管理を行いました。 指定管理者による管理業務については、貸出施設において公平な施設使用許可や利用者に対する支援が行われ、適正な施設運営が維持できました。 施設の改修や施設利用に関するPRを進めたため、前年度比で利用者が増加し、目標値を上回ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設の経年劣化が進んでおり、利用者が安全に施設利用ができるよう計画的に施設修繕を行う必要があります。 				
長寿いきがい課									
11,710,000円									
福祉政策課	A	<ul style="list-style-type: none"> 総合福祉センターが高齢者等の活動の拠点となり、スポーツ、文化活動を通じた高齢者の社会参加や生きがづくりに活用されるよう維持管理を行いました。 指定管理者による管理業務については、貸出施設において公平な施設使用許可や利用者に対する支援が行われ、適正な施設運営が維持できました。 施設の改修や施設利用に関するPRを進めたため、前年度比で利用者が増加し、目標値を上回ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設の経年劣化が進んでおり、利用者が安全に施設利用ができるよう計画的に施設修繕を行う必要があります。 				
155,007,945円									
P110									

<p>敬老事業</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流事業により世代間の親睦を深め、若年層に敬老精神を培う機会となりました。 ・敬老祝金を節目支給することにより、敬老の意を表するとともに長寿を祝福することができました。 ・自ら健康に気を配り、元気に生活している高齢者を褒賞する「おたっしや褒賞」により、高齢者の健康意識の一層の向上が図れ、医療費や介護給付費の抑制に寄与しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加により、今後、敬老祝金の支給対象者数が増えることが見込まれますが、敬老祝金の支給については、平均寿命の伸展を考慮し、県内市町村の状況を踏まえながら慎重に検討する必要があります。
<p>長寿いきがい課 9,206,079円 P159</p>		<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の孤立化の防止を図るため、仲間づくりに資する交流の機会を作ることができました。 ・事業開始初年度であったため、参加者のアンケート結果等を基に、次年度以降の交流会の内容等について検討を行っていくこととしています。
<p>シニアいきいき交流会推進事業</p>		
<p>長寿いきがい課 361,356円 P160</p>		

施策5-(3) 介護保険の充実【長寿いきがい課】

(施策の展開) 加齢に伴い介護が必要となった人に介護支援、機能訓練、看護などのサービスを提供し、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービスの充実や保険給付などを行います。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
要介護認定者の割合 (%)	目標値	—	—	10.3	11.0	11.5	12.0	12.5	
	成果値	9.3	9.2	9.5					
地域密着型サービス事業所数 (か所)	目標値	—	—	10	11	14	14	14	
	成果値	6	6	10					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
65歳以上の高齢者人口は増加しており、要介護度が重度化する傾向にある75歳以上人口も増加しています。75歳以上の要介護認定者の増加に伴い、要介護認定の割合も増加しています。介護保険法の改正により、小規模通所介護事業所の指定権限が埼玉県から日高市へ委譲されたため、平成28年度の成果値が増加しました。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
いくつになっても、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう介護予防・日常生活支援総合事業の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を行います。市内に新たな種類の地域密着型サービス事業所が開設される予定のため、開設に向けた支援を行います。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
介護保険特別会計繰出事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費及び地域支援事業費の市法定負担分を支出しました。 ・介護保険制度を円滑に運営するため、事務費の全額を支出しました。 ・低所得者の保険料軽減に係る費用を支出しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者、要介護・要支援認定者の増加に伴い、必然的に事務費が増加しましたが、引き続き経費節減に努めます。 				
長寿いきがい課 547,906,120円 P160									
公的介護施設等整備補助事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が住み慣れた地域において、安心して暮らしていくための施設整備を進めるために補助するものです。 ・平成28年度は、既存の小規模多機能型居宅介護事業所1施設に対し、スプリンクラー整備支援事業補助を行いました。これにより、市内にある居住系地域密着型サービス施設すべてに法令に適合したスプリンクラー等の消防設備が整備されました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備を行った場合には、市民に知っていただくため、PRに努めていきます。 				
長寿いきがい課 4,752,000円 P161									
低所得者の利用者負担軽減事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人が運営する施設等で介護サービスを利用した生計が困難な低所得者の利用者負担軽減を図ることができます。 ・平成28年度は、社会福祉法人から助成金の交付申請はありませんでした。 			<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者の利用者負担軽減制度について、市のホームページ等でPRに努めていきます。 				
長寿いきがい課 0円 P161									
介護保険一般管理事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会等の開催を最小限に抑えることにより、効率の良い運営ができました。 ・説明会等に参加することにより、新たな制度等に対して適切に対応ができました。 ・被保険者証を送付する際に、高齢者福祉に関する情報についても併せて通知することで、更なる周知を図ることができました。 ・窓口業務などの事務委託を行い、市民サービスの向上と事務負担の軽減に努めました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証を送付した時期において、その内容に対する問合せが少なくなるよう、介護保険事業のPRに努めていきます。 				
長寿いきがい課 9,663,511円 —									

介護保険電算処理 事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険システムの保守、サポートを受けることにより、安定したシステム稼働ができました。 ・通知書の印刷から封入を一括して委託することにより、短い期間で効率よく発送ができました。 ・特定入所者介護サービス費支給に係る非課税年金の取扱いに関する改正や、社会保障・税番号制度の開始に伴い、介護保険システムの改修を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの円滑な運用のため、改善を希望する点については、引き続き業者に要望していきます。 ・今後も介護保険制度の改正が予定されるため情報収集に努め、業者と連携の上、事務を進めていきます。
長寿いきがい課 7,417,008円			
—			
介護保険料賦課徴 収事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・通知発送の延滞や未発送は無く、日程等において計画どおりに事務の遂行ができました。 ・発送時の郵便料金については、郵便区内特別郵便物を活用し、効率良く発送できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収者の口座振替について、引き続き周知、依頼を図っていきます。
長寿いきがい課 1,749,695円			
—			
介護保険認定審査 会事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定は、原則として申請日から30日以内に行うことになっており、平成28年度においては、平均して30.2日で認定を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定結果について、重い認定を受けることが、あたかも得であるような認識を持っている方が少なくなるよう、介護保険事業のPRに努めていきます。 ・申請から認定が出るまでの期間が、平均で30日を上回ってしまいました。30日以内に認定結果が出るように調査員、主治医に迅速な書類提出を引き続き促していきます。 ・介護認定の結果に対しての意見を数件受けたほか、認定に対する不服申立てが1件ありましたが、申立者の意向により取下げとなりました。結果に関する説明は、懇切、丁寧に行うよう努めていきます。
長寿いきがい課 3,478,000円			
—			
要介護認定事務 【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定は、原則として申請日から30日以内に行うことになっており、前年度が平均30.4日であったのに対し、平成28年度においては平均30.2日で認定を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定結果について、重い認定を受けることが、あたかも得であるような認識を持たないよう、介護保険事業のPRに努めていきます。 ・申請から認定が出るまでの期間の平均が前年度より改善されたものの、30日を上回ってしまいました。関係機関には、引き続き迅速な書類提出を啓発していきます。 ・軽度の方については、基本チェックリストによる判定のみでサービス利用ができることもあるため、介護予防・日常生活支援総合事業等の制度の周知と窓口での適正な申請案内に努める必要があります。
長寿いきがい課 20,236,528円			
—			
趣旨普及事務【介 護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・満65歳になり、第1号被保険者となる方全員に、パンフレットを郵送することにより、必ず介護保険制度を目にする機会を作りました。 ・窓口に来庁された市民に対して、パンフレットで説明することにより、基本的な事項が分かりやすかったとの意見がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての方に制度の趣旨を理解してもらえよう、周知方法を工夫します。 ・介護サービス利用時に限らず、出前講座などを活用し、介護保険制度を周知する機会を増やします。
長寿いきがい課 162,064円			
—			
居宅介護サービス 費給付事業【介 護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付については、サービスの利用状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、サービス提供事業者（介護保険事業者）に適正に支払われました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課 1,091,761,746円			
—			

<p>特例居宅介護サービス費給付事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 0円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特例居宅介護サービス費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 ・保険給付については、一旦、被保険者がサービス利用料の全額をサービス提供事業者を支払った上、保険者（市）にその領収書を添付し、請求することが必要となります。保険者（市）は、請求内容が必要と認められる場合は、9割又は8割を給付するものです。 ・平成28年度における利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
<p>地域密着型介護サービス費給付事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 278,398,462円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付については、サービスの利用状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、サービス提供事業者（介護保険事業者）に適正に支払われました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
<p>特例地域密着型介護サービス費給付事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 0円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特例地域密着型介護サービス費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 ・保険給付については、一旦、被保険者がサービス利用料の全額をサービス提供事業者を支払った上、保険者（市）にその領収書を添付し、請求することが必要となります。保険者（市）は、請求内容が必要と認められる場合は、9割又は8割を給付するものです。 ・平成28年度における利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
<p>施設介護サービス費給付事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 1,289,036,437円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付については、サービスの利用状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、サービス提供事業者（介護保険事業者）に適正に支払われました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
<p>特例施設介護サービス費給付事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 0円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特例施設介護サービス費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 ・保険給付については、一旦、被保険者がサービス利用料の全額をサービス提供事業者を支払った上、保険者（市）にその領収書を添付し、請求することが必要となります。保険者（市）は、請求内容が必要と認められる場合は、9割又は8割を給付するものです。 ・平成28年度における利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
<p>居宅介護福祉用具購入費給付事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 3,487,870円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具購入に関する保険給付については、被保険者からの申請に基づき、審査を経て、保険者（市）が支給上限額の範囲で9割又は8割を被保険者又はサービス提供事業者（介護保険事業者）に適正に支払いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が安心して住み慣れた居宅で生活するため、不適切な販売が行われないよう、引き続き適正化に努めます。
<p>居宅介護住宅改修費給付事業【介護】</p> <p>長寿いきがい課 11,524,791円</p> <p>—</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修に関する保険給付については、被保険者からの申請に基づき、審査を経て、保険者（市）が支給上限額の範囲で9割又は8割を被保険者又は住宅改修施業者を支払いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が安心して住み慣れた居宅で生活するため、不適切な改修が行われないよう、引き続き適正化に努めます。

居宅介護サービス 計画費給付事業 【介護】 長寿いきがい課 148,151,820円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付については、サービス計画の作成状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、指定居宅介護サービス事業者に適正に支払われました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
特例居宅介護サービス 計画費給付事業 【介護】 長寿いきがい課 0円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特例居宅介護サービス計画費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 ・平成28年度における利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
介護予防サービス 費給付事業【介護】 長寿いきがい課 87,125,296円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付については、サービスの利用状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、サービス提供事業者（介護保険事業者）に適正に支払われました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
特例介護予防サービス 費給付事業 【介護】 長寿いきがい課 0円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特例介護予防サービス費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 ・保険給付については、一旦、被保険者がサービス利用料の全額をサービス提供事業者を支払った上、保険者（市）にその領収書を添付し、請求することが必要となります。保険者（市）は、請求内容が必要と認められる場合は、9割又は8割を給付するものです。 ・平成28年度における利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
地域密着型介護 予防サービス費給付 事業【介護】 長寿いきがい課 2,729,493円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付については、サービスの利用状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、サービス提供事業者（介護保険事業者）に適正に支払われました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
特例地域密着型 介護予防サービス費 給付事業【介護】 長寿いきがい課 0円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特例地域密着型介護予防サービス費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 ・保険給付については、一旦、被保険者がサービス利用料の全額をサービス提供事業者を支払った上、保険者（市）にその領収書を添付し、請求することが必要となります。保険者（市）は、請求内容が必要と認められる場合は、9割又は8割を給付するものです。 ・平成28年度における利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
介護予防福祉用具 購入費給付事業 【介護】 長寿いきがい課 988,748円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具購入に関する保険給付については、被保険者からの申請に基づき、審査を経て、保険者（市）が支給上限額の範囲で9割又は8割を被保険者又はサービス提供事業者（介護保険事業者）に適正に支払いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が安心して住み慣れた居宅で生活するため、不適切な販売が行われないう、引き続き適正化に努めます。

介護予防住宅改修費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修に関する保険給付については、被保険者からの申請に基づき、審査を経て、保険者（市）が支給上限額の範囲で9割又は8割を被保険者又は住宅改修施行業者に支払いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者が安心して住み慣れた居宅で生活するため、不適切な改修が行われないよう、引き続き適正化に努めます。
長寿いきがい課			
5,922,941円			
—			
介護予防サービス計画費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 保険給付については、サービス計画の作成状況に応じ、埼玉県国民健康保険団体連合会の審査を経て、指定居宅介護予防サービス事業者に適正に支払われました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
12,775,563円			
—			
特例介護予防サービス計画費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 特例介護予防サービス計画費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 平成28年度における利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
0円			
—			
審査支払手数料給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 各給付費の審査及び支払いを、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、介護保険事業者に支払いを行うことで、事務の効率化が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
1,929,400円			
—			
高額介護サービス費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスに要した額が高額の場合は、保険者（市）からの勧奨通知に対して申請をしてもらうことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。 勧奨通知を送付しても申請手続が長い期間なされない利用者があり、時効を迎えてしまうことにより利用者へ確実に支払えなくなることもあるため、事業者等を通じて声かけをするなど、利用者が不利にならないように気を付ける必要があります。
長寿いきがい課			
62,943,380円			
—			
高額介護予防サービス費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防サービスに要した額が高額の場合は、保険者（市）からの勧奨通知に対して申請をしてもらうことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。 勧奨通知を送付しても申請手続が長い期間なされない利用者があり、時効を迎えてしまうことにより利用者へ確実に支払えなくなることもあるため、事業者等を通じて声かけをするなど、利用者が不利にならないように気を付ける必要があります。
長寿いきがい課			
80,178円			
—			
高額医療合算介護サービス費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスに要した額が医療費と合算して高額の場合は、保険者（市）からの勧奨通知に対して申請をしてもらうことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
6,880,261円			
—			
高額医療合算介護予防サービス費給付事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防サービスに要した額が医療費と合算して高額の場合は、保険者（市）からの勧奨通知に対して申請をもらうことで、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
長寿いきがい課			
88,685円			
—			

特定入所者介護サービス費給付事業【介護】 長寿いきがい課 116,392,575円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者のうち低所得者の食費、居住費に対して補足給付することにより、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
特例特定入所者介護サービス費給付事業【介護】 長寿いきがい課 0円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> 特例特定入所者介護サービス費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 施設利用者のうち低所得者の食費、居住費に対して補足給付することにより、利用者の自己負担額が過度とならないようにするものです。 平成28年度における利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
特定入所者介護予防サービス費給付事業【介護】 長寿いきがい課 24,950円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者のうち低所得者の食費、居住費に対して補足給付することにより、利用者の自己負担額が過度とならないようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
特例特定入所者介護予防サービス費給付事業【介護】 長寿いきがい課 0円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> 特例特定入所者介護予防サービス費の給付については、介護認定の効力発生前にサービスの利用を認めています。 施設利用者のうち低所得者の食費、居住費に対して補足給付することにより、利用者の自己負担額が過度とならないようにするものです。 平成28年度における利用はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が制度の理解を深め、不適切なサービス提供や不正請求を行わないよう、引き続き、趣旨普及や給付適正化に努めます。
介護給付費準備基金管理運用事務【介護】 長寿いきがい課 86,377,290円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費に不足が生じることなく、介護保険事業が運営でき、介護保険料の残額については適正に積み立てました。 平成28年度については、定期預金による運用を行い、その利子について積み立てました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業状況をしっかりと把握し、適正な事業運営を図るよう努めます。
介護給付費適正化事業【介護】 長寿いきがい課 1,426,996円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> 市介護給付適正化計画に基づき、給付適正化事業を行いました。 国の掲げる重点項目について、全て実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 給付費通知については、埼玉県国民健康保険団体連合会による通知の作成が、年1回の計2か月分にとどまっています。一方、この給付費通知による適正化は大きな成果が上がっていないため、費用対効果の面で検討する必要があります。
第1号被保険者保険料還付事務【介護】 長寿いきがい課 786,380円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> 滞ることなく還付事務が遂行できました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、効率的に還付事務が遂行できるように努めます。 年度途中で還付額が予算額を超過してしまったため、翌年度は予算額を倍増し、対応します。
国・県支出金等返還事務【介護】 長寿いきがい課 24,827,273円 —	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度中に交付された介護保険給付費、地域支援事業に係る国・県支出金及び支払基金交付金を実績及び法定負担割合に基づいて精算し、超過交付分をそれぞれ返還しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業状況をしっかりと把握し、適正に事業を執行するよう努めます。

第1号被保険者保険料還付加算金支払事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は還付加算金が発生しなかったため、支払事務は行われませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 還付加算金が発生した際は、効率的に還付事務が遂行できるように努めます。
長寿いきがい課			
0円			
—			
一般会計繰出事務【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度中に介護保険特別会計へ繰り入れた市負担分を実績及び法定負担割合に基づいて精算し、超過負担分を一般会計へ繰り出しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業状況をしっかりと把握し、適正な事業運営を図るように努めます。
長寿いきがい課			
63,158,336円			
—			

施策5-(4) 地域包括ケアシステムの構築【長寿いきがい課】

(施策の展開) 高齢者がいつまでも元気に活動し、健康で自分らしく暮らすことができるよう、介護予防を推進します。 高齢者からのさまざまな相談に対する支援を行うため、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、地域包括ケアシステムの構築を推進します。 認知症の人やその家族などが気軽に集い、交流や自主的な活動、介護の情報を交換するため、認知症カフェの開設を促進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
認知症カフェ開設箇所数 (か所)	目標値	—	—	3	3	3	3	3	
	成果値	0	3	3					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
平成27年度から市内3か所にある地域包括支援センターが各圏域内で認知症カフェを開催して、認知症の人等への支援を開始することができました。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕(Action)									
各地域包括支援センターで活動を継続していますが、認知症の人やその家族の参加はまだ少ない状況であるため、カフェの活動に関する周知活動等も併せて行っていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
介護予防・生活支援サービス事業【介護】	A	・平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、訪問介護及び通所介護のサービスの提供をすることができました。				・平成28年3月から1年間を介護予防給付からのサービス移行期間としており、平成29年3月から全面移行となったため、事業量等について実態に対応できるような体制を整えていく必要があります。			
長寿いきがい課 43,788,903円									
介護予防ケアマネジメント事業【介護】	A	・地域包括支援センターによる介護予防・日常生活支援総合事業のケアプラン作成に係る費用の支給をすることができました。				・平成28年3月から1年間を介護予防給付からのサービス移行期間としており、平成29年3月から全面移行となったため、事業量等について実態に合わせて事業を進められる体制を検討していく必要があります。			
長寿いきがい課 6,039,549円									
一般介護予防事業【介護】	A	・65歳以上の高齢者を対象に介護予防教室を開催し、要介護状態となることを予防することができました。 ・高齢者が要介護状態等になることを予防するため、地域において広く介護予防に資する活動が実施されたことにより、給付費等の増加の抑制に寄与しました。				・地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会を構築する必要があります。 ・地域において介護予防活動が自発的に実施されるよう、引き続き地域に働きかけていきます。			
長寿いきがい課 8,230,210円									
地域包括支援センター運営事業【介護】	A	・地域包括支援センターに、法令の基準に定められた専門職を配置し、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、研修会の実施や各種情報提供を行いました。 ・地域のさまざまな職種や関係機関と連携するために、ネットワークづくりを進めており、毎月会議を開催しました。 ・各センターで業務評価を行い、業務の質の向上に努めました。 ・各地域包括支援センターの圏域で、地域の関係者の参加による地域ケア会議を開催し、地域の実態把握に努めました。				・高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくために必要な支援を行う地域包括支援センターの役割は、高齢化が進む中、ますます重要性が高くなっています。 ・地域包括ケアシステムの構築を進める中で、地域包括支援センターの役割について、再度検討を行い、地域のニーズに対応できるような、地域包括支援センター運営を行っていく必要があります。			
長寿いきがい課 63,132,132円									

在宅医療・介護連携推進事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種で構成された座談会において、在宅医療・介護連携を目的とした各種事業を行い、職種間の意見交換や共同作業を行いました。 ・医師会等の医療関係者や介護保険事業者等で構成される推進会議を開催し、連携等に向けての話し合いができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関しては、地域包括ケアシステムの構築を図るにあたり様々な課題がありますので、今後も各構成団体と連携を図りながら、事業を進めていく必要があります。
長寿いきがい課			
307,902円			
生活支援体制整備事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターを市内3か所の地域包括支援センターに各1名配置し、事業の推進を図りました。 ・関係者の参加する協議体の会議を開催し、生活支援体制の整備について意見交換をすることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業が平成27年度より開始されたことに伴い、ボランティア等の担い手による新しいサービスの提供に向けた検討や地域の中にあるインフォーマルなサービスの発掘などが必要となっています。これらのことの検討、発掘等は、生活支援コーディネーター及び協議体の役目であるので、事業の推進体制等の在り方についての十分な検討を行っていく必要があります。
長寿いきがい課			
5,598円			
認知症施策推進事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームを配置し、初期の認知症患者への早期対応・早期受診により重症化を防ぐための活動を行うことができました。 ・認知症地域支援推進員を市内3か所の地域包括支援センターに各1名配置し、認知症に関する相談体制等の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームについて、ニーズとの整合性を図っていく必要があるため、事業量等は今後も検討が必要と考えます。
長寿いきがい課			
1,746,920円			
成年後見制度利用支援事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法の被保護者に助成金を支給したことで、成年後見人への報酬の支払いが困難な場合でも、制度を利用することが可能となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の一層の進行と平均寿命の伸びにより、今後、認知症高齢者の増加が予測されますが、第三者後見人となる人材が不足しています。 ・親族との関わりがない認知症等の要援護高齢者が増加しており、市長申立の件数も増加することが予測されます。
長寿いきがい課			
244,014円			
家族介護支援事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ねたきりや認知症高齢者を介護する家族の経済的負担、身体的負担や精神的負担を軽減し、衛生的な在宅介護が続けられるようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ねたきりや認知症高齢者など日常生活全般において家族の介助を必要とする方が支給対象であるため、サービスの決定後も、死亡等による廃止で、対象者の異動が多いのが特徴です。また、入院、入所も多いため、在宅介護の状況を把握し、事業者やケアマネジャーと連携し、適切に支給の休止、再開を行う必要があります。 ・紙おむつは、年々機能も向上し、商品の種類も多種多様化しています。引き続き、利用者の使用状況や体型、介護状況に合ったタイプを取り入れるなど支援の充実を図っていきます。
長寿いきがい課			
6,629,169円			
住宅改修支援事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修理由書の作成費用が自己負担となる方に対して助成を行って負担をなくすことにより、介護保険制度利用者間の平等化を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度について、利用が必要な方にもれないよう、周知を図っていきます。
長寿いきがい課			
36,720円			
認知症サポーター等養成事業【介護】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターを養成したことで、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症高齢者やその家族を支援する体制を強化することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような環境づくりを行うため、引き続き、認知症サポーターの養成を行っていく必要があります。
長寿いきがい課			
92,644円			

<p>地域自立生活支援事業【介護】</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅において調理が困難なひとり暮らし等の高齢者に対し、栄養バランスの良い食事を配達することで健康維持や安否確認ができました。 ・申請受付後、対象者宅を訪問、調査することによって、適正にサービスを提供することができるとともに、利用者の生活状況を把握することにもつながりました。 ・配食事業者からの情報提供によって、利用者の異常を早期発見することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・急速な少子高齢化の進行や核家族化などにより、ひとり暮らしや高齢者世帯が増加するとともに、高齢者を支援する親族が減少してきたこともあり、日常生活に支障のある高齢者世帯等に対する見守り体制を強化していく必要があります。 ・配食サービスは、食生活の改善と健康増進を図り、健康で自立した在宅生活を支援することを目的としており、他の高齢者福祉サービスと組み合わせて利用されています。引き続き、制度の周知を図り、必要とする世帯への利用促進を図る必要があります。
<p>長寿いきがい課</p>		
<p>1,591,600円</p>		
<p>—</p>		
<p>審査支払手数料委託事業【介護】</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス費について、サービス提供事業者からの請求内容に関する審査及びサービス費の支払いを埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、効率的に行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始初年度であったため、事業量等については実態に合わせて事業を進められる体制を検討していく必要があります。
<p>長寿いきがい課</p>		
<p>61,320円</p>		
<p>—</p>		

施策5-(5) 後期高齢者の健康維持の推進【健康支援課】

(施策の展開) 後期高齢者の健康維持の推進のため、健康診査などの保健事業を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
後期高齢者の健康診査受診率 (%)	目標値	—	—	31.5	32.0	33.0	34.0	35.0	
	成果値	27.5	30.8	31.4					
[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)									
啓発・周知に努め、受診率は上昇しています。高齢者の健康に対する意識が年々高まっていると想定されます。									
[平成29年度目標に向けての取組] (Action)									
健康診査の受診率向上のため、受診券郵送の時期、集団健診の実施方法などの利用しやすい受診環境を整備するとともに、引き続き啓発・周知に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
後期高齢者健康診査事業	A	・後期高齢者健康診査の対象者への受診券の郵送、広報ひだかへの受診勧奨記事等の掲載、集団健診の実施(肺がん・結核・大腸がん検診との同日実施)などにより、健康診査実施率の向上に努めました。				・後期高齢者健康診査の受診率向上のため、受診券郵送の時期、集団健診の実施方法などの利用しやすい受診環境の整備に努めるとともに、引き続き周知・啓発を図る必要があります。			
健康支援課 17,119,369円 P165									
後期高齢者人間ドック助成事業	A	・人間ドックの際の負担を軽減することにより、生活習慣病その他の病気の早期発見・予防、健康の保持増進を図りました。 ・案内パンフレットの配布、広報ひだかへの案内文の掲載等により、後期高齢者人間ドック助成制度の周知を図りました。				・生活習慣病その他の病気の早期発見・予防には、人間ドックの受検が効果的なため、引き続き事業を周知していきます。 ・医療機関の予約から受検日までの期間が短い場合があり、迅速な受診券発行に努めています。			
健康支援課 1,793,200円 P165									
後期高齢者保養所等利用者支援事業	A	・保養所等の利用に対し、助成することにより、被保険者の健康の保持増進を図りました。 ・案内パンフレットの配布、広報ひだかへの案内の掲載等により、後期高齢者保養所等利用者支援制度の周知を図りました。				・高齢者の健康の保持増進を図るため、保養所等利用者支援事業のより一層の周知が必要です。			
健康支援課 6,000円 P166									
後期高齢者医療広域連合療養給付費負担事務	A	・埼玉県後期高齢者医療広域連合における療養費のうち市負担分を納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。				・埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き、当該広域連合における療養費のうち市負担分を納付する必要があります。			
健康支援課 405,501,693円 P166									
後期高齢者医療特別会計繰出事務	A	・事務費相当分及び保険基盤安定負担金分を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すことにより、当該特別会計における健全な財政運営を図ることができました。				・後期高齢者医療特別会計における健全な財政運営を図るため、引き続き、適切な繰出金を繰り出す必要があります。			
健康支援課 113,969,822円 P167									
老人保健特別会計精算事務	A	老人保健制度に係る精算事務はありませんでした。				・老人保健制度廃止に伴う老人保健特別会計の廃止(平成20年3月31日をもって廃止。経過措置期間3年)をされた後の精算事務が発生した場合、適正に行う必要があります。			
健康支援課 0円 P167									

後期高齢者医療資格事務【後期】	A	・事務担当者研修会等に積極的に参加し、職務遂行上必要な知識等の習得を図ることができました。 ・被保険者証がより確実に被保険者の手元に届くように、郵便（簡易書留）により交付しました。	・職務遂行上必要な知識等の習得を図るため、引き続き、事務担当者研修会等に積極的に参加する必要があります。 ・郵送した被保険者証が未着の場合は、調査等を行い、速やかに被保険者の手元に届ける必要があります。
健康支援課			
2,437,212円 P306			
後期高齢者医療広域連合共通経費負担事務【後期】	A	・埼玉県後期高齢者広域連合における共通経費のうち市負担分を納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。	・埼玉県後期高齢者広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き、当該広域連合における共通経費のうち市負担分を納付する必要があります。
健康支援課			
13,318,909円 P306			
後期高齢者医療保険料徴収事務【後期】	A	・口座振替を促進するとともに、督促状・催告書の送付、電話催告及び戸別訪問（臨宅徴収）を期間を定めて集中的に実施するほか、納付相談・指導等を随時行うことにより、後期高齢者医療保険料収納率向上に努めました。 ・法令等に基づき、適正な不納欠損処分を行いました。	・被保険者の公平性確保のため、後期高齢者医療保険料収納確保の取組を一層強化し、引き続き収納率向上に努める必要があります。 ・法令等に基づき、適正な不納欠損処分その他の滞納処分を行う必要があります。
健康支援課			
4,080,207円 P307			
後期高齢者医療広域連合保険料等納付事務【後期】	A	・徴収した後期高齢者医療保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付することにより、当該広域連合の健全な運営に寄与しました。	・埼玉県後期高齢者医療広域連合の健全な運営に寄与するため、引き続き適正な額を納付する必要があります。
健康支援課			
532,660,999円 P308			
後期高齢者医療保険料還付事務	A	・適正な被保険者資格管理及び収納管理を行うことにより、保険料に係る過誤納金の発生を確認した場合に、当該被保険者に対し、遅滞なく還付手続を行うことができました。	・特別徴収（年金天引き）に係る保険料について、日本年金機構の処理状況により、還付手続に時間を要する場合があります。
健康支援課			
614,210円 P309			
後期高齢者医療保険料還付加算金支払事務【後期】	A	・適正な被保険者資格管理及び収納管理を行うことにより、過誤納金に係る保険料還付金の発生を確認した場合に、当該被保険者に対し、遅滞なく還付加算金支払手続を行うことができました。	・特別徴収（年金天引き）に係る保険料について、日本年金機構の処理状況により、還付手続に時間を要し、還付加算金が発生する場合があります。
健康支援課			
18,100円 P310			
一般会計繰出事務【後期】	A	・後期高齢者医療特別会計における収支を適正に精算することができました。	・一般会計からの繰入については、後期高齢者医療特別会計における精算による残額が生じた場合には、一般会計へ返還する必要があります。
健康支援課			
3,299,000円 P311			

施策6-(1) 地域生活の支援【社会福祉課】

(施策の展開) 障がい者に対する心の壁を取り除くため、理解と交流の機会の創出を図ります。 障がい者が地域で安定した生活を続けることができるよう、相談支援や各種サービス給付等の充実を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
障がい福祉サービスを利用している人数(人)	目標値	—	—	5,150	5,180	5,210	5,250	5,300	
	成果値	5,117	5,773	6,201					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
制度の定着や、事業者数の増加により、利用者が増えました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
引き続き、サービスの周知、必要な事業所の整備促進等により、サービス利用希望者の利便を図っていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
障がい者(児)日常生活用具給付事業	A	・障がいがある人に、日常生活の便宜を図るための用具の給付又は貸与を行うことにより、豊かな日常生活又は社会生活を営む支援をすることができました。			・申請件数が多いため、事務処理に遅滞がないよう、引き続き効率的な事務運営に努めます。				
社会福祉課									
13,975,773円 P123									
障がい者計画等策定事務	A	・平成28年度は、障がい者の実態調査を行いました。 ・障がい者地域総合支援協議会を開催し、障がい者計画等について協議することができました。			・実態調査の結果をもとに、障がい者計画等の策定を行います。				
社会福祉課									
1,793,000円 P123									
障がい者相談支援事業	A	・障がい者とその家族からの相談を受け、情報提供や助言及び福祉サービスの利用支援を行い、併せて関係機関との連絡調整等を効果的・効率的に実施することができました。 ・困難事例の検討や総合的な相談業務等地域の中核的な役割を担う機関として、広域(2市3町)で基幹相談支援センターを運営しました。			・新たに設置した機関も含め、役割や利用について効果的に市民に周知していく方法を検討していきます。				
社会福祉課									
21,455,164円 P124									
障がい者手帳等交付事務	A	・障がい者手帳申請、変更診断書料補助金は、高額な文書料に対する補助を行うもので、申請者等の経済的負担の軽減を図ることができました。			・手帳取得者数は年々増加しているため、事務処理の効率化に努めていきます。 ・診断書料補助は申請件数が多く、支給が遅くならないよう努めていきます。				
社会福祉課									
1,405,207円 P124									
障がい者日中一時支援事業	A	・障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を確保することができました。			・1人あたりの利用回数は減っていますが、利用者が増えたため、支出額が増加しています。引き続き、効率的な事務処理を行っていきます。				
社会福祉課									
11,114,080円 P125									

障がい福祉サービス等給付事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者がサービスを受けることで、生活の質の向上が図られ、家族等の介護負担の軽減にも貢献しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援給付費等の扶助費については、障がい者総合支援法に基づくサービスであり、サービスの利用者が年々増加しています。 サービスの対象となるべき利用者に対し、適切に情報提供できるよう、広報ひだかななどのほか、個別の周知に努めます。
社会福祉課			
837,694,151円			
P125			
地域活動支援センター支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 創作活動又は生産活動の機会の提供を行い、社会との交流を促進することにより、障がい者の地域生活を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> この事業は、障がい者総合支援法における地域生活支援事業の必須事業です。サービスの対象となるべき利用者に対し、適切に情報提供できるよう、広報ひだかななどのほか、個別の周知に努めます。
社会福祉課			
12,466,310円			
P126			
特別障がい者手当等給付事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 特別障がい者手当等を支給することにより在宅生活を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者手帳申請時の案内や、広報紙による制度周知を引き続き行います。 支給対象者の入所等の情報を把握し、適正な支給に努めます。
社会福祉課			
16,390,260円			
P126			
障がい者福祉システム管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者福祉システムの導入・維持により、効率的な事務処理を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 法律改正等に対する国からの通達等に柔軟に対応するため、システム改修に係る制度改正等の知識が不可欠となります。
社会福祉課			
18,763,020円			
P127			
障がい者（児）在宅生活支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 在宅で生活する障がい（児）者の自立した生活や社会参加促進のほか、日常的に介護する家族の負担軽減を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請件数が多いため、引き続き効率的な事務処理を行います。
社会福祉課			
40,001,746円			
P127			
介護給付費等支給審査事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 審査会を毎月開催することにより、適切な時期に支援区分認定を行うことができました。 説明会等に出席することにより、新たな制度等に対して、適切に対応することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の個々の状態を勘案し適切な支援区分認定が行われるよう、引き続き努めます。
社会福祉課			
1,269,394円			
P128			
社会参加促進支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助や助成等を実施することにより、障がい者（児）の社会参加を促進し、地域で豊かな生活を営むことができるようになり、福祉の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 助成事務のうち、自動車借上料（福祉タクシー券）や自動車燃料費補助金の申請件数は多く、事務処理に遅滞がないよう、効率的な事務運営に努めます。
社会福祉課			
30,624,606円			
P128			

施策6-(2) 一般就労、就労継続の支援【社会福祉課】

(施策の展開)
 障がい者の就労に関する相談に対応するとともに支援するため、障がい者就労支援センターの充実を図ります。
 障がい者が、一般就労できるよう就労移行、就労継続の支援を推進します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
障がい者就労支援センターの支援による就職人数(人)	目標値	—	—	62	62	63	64	65	
	成果値	61	68	82					

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

日高市就労支援センターの行う利用者に対する継続的な支援により、就職できた人数が増えました。

[平成29年度目標に向けての取組] (Action)

引き続き、日高市就労支援センターを運営し、就労を希望する障がい者の支援を図っていきます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
障がい者就労支援センター運営事業	A	・障がい者就労支援センターの活動により、一般就労（一般の企業等で、雇用契約に基づき就業すること）につながる障がい者が増えました。	・一般就労（一般の企業等で、雇用契約に基づき就業すること）につながる障がい者が増えるよう努めます。
社会福祉課			
5,596,000円			
P129			
主要な施策の成果説明書頁			

施策6-(3) 医療費の助成【健康支援課】

(施策の展開) 重度心身障がい者の医療費の自己負担を軽減するため、重度心身障がい者医療費助成制度を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
重度心身障がい者医療費助成制度受給登録者の割合 (%)	目標値	—	—	98.0	98.5	99.0	99.5	100.0	
	成果値	95.7	97.3	98.2					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
障がい者手帳の交付時の案内及び対象者への個別勧奨等により、登録者の割合は上昇傾向にあります。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
支援を必要とする重度心身障がい者の医療費の自己負担を軽減するため対象者に制度の周知を図り、関係部署とも連携しながら登録手続きを勧めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
重度心身障がい者医療費助成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障がい者医療費の一部（一部負担金）を助成することにより、疾病の早期回復や本人とその家族の経済的負担の軽減を図ることができました。 ・関係課等との連携により、円滑な受給者登録事務を行うことができました。 ・受給者の利便性の向上を図るため、一部の医療機関が受給者に代わって市に請求する方式（申請手続きの簡素化）とともに、一部の医療機関において一部負担金の窓口払の廃止（現物支給）を実施しました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障がい者が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、より一層関係課等との連携を深めるとともに、制度の周知を図ります。 ・受給者の利便性向上のため、引き続き窓口払の廃止及び申請手続きの簡素化等を継続実施していく必要があります。 			
健康支援課									
129,557,852円									
P164									

施策7-(1) 低所得者などに対する支援の充実【社会福祉課】

(施策の展開)									
低所得者などの生活の安定と自立助長を促すため、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、厚生基金貸付制度などを推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
厚生基金貸付件数 (件)	目標値	—	—	38	39	42	42	45	
	成果値	43	34	38					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
市内に居住する生活困窮者及び要保護者に制度説明をし、貸付け件数が増加しました。このことにより、経済的自立を助成することができました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
引き続き、生活困窮者及び要保護者に制度周知、説明を行い、経済的自立を助成していきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
行旅人援護事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・1件の行旅死亡人が発生しましたが、適切に対応することができました。また、市無縁墓地の管理を予定どおり行うことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・行旅病人及び行旅死亡人が発生した場合、休日、夜間においても迅速に対応できるよう努めます。 				
社会福祉課									
265,540円									
P117									
低所得者福祉援護事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護制度の円滑な運営を実施するため、査察指導員、ケースワーカー研修会への参加、必要な図書等を購入し、知識向上を図りました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護制度を円滑に実施するため、引き続き、研修会への参加、書籍等の購入、システム改修を行っていきます。 				
社会福祉課									
5,587,879円									
P130									
低所得者自立支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費の支給について、適正に行うことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の事務処理に過誤、遅延のないよう効率化に努めます。また、申請者には制度について誤解のないよう、きめ細かい説明に努め、申請権を阻害しないように努めます。 				
社会福祉課									
863,159,524円									
P131									
高額療養費貸付事業	B	平成28年度は、4件の貸付を行いました。			<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知に努めます。 				
社会福祉課									
0円									
—									
厚生基金貸付事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付制度により、生活困窮者等世帯の生活安定と自立の助長を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・返済計画に基づく返済になるよう、その世帯に合った貸付額や返済計画を立案するなど綿密な打ち合わせのもとで貸付し、借入者の生活の安定を図っていきます。 				
社会福祉課									
0円									
—									
生活困窮者自立支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者及び生活困窮者の方に就労支援を行うことにより、自立の助長を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援制度及び日高市自立相談支援センターの利用を促し、1人でも多く就労ができるよう支援をしていきます。 				
社会福祉課									
15,086,346円									
P117									

臨時福祉給付金給付事務 社会福祉課 7,279,716円 P118	A	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金を計画どおり、効率的に支給することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に給付金の支給が行えました。
臨時福祉給付金給付事業 社会福祉課 19,386,000円 P118	A	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金を計画どおり、効率的に支給することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に給付金の支給が行えました。
低所得の障がい・遺族基礎年金受給者向け給付金給付事務 社会福祉課 298,000円 P119	A	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金を計画どおり、効率的に支給することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金の対象になる年金の判断の方法が複雑であったため、周知することが困難な部分がありました。
低所得の障がい・遺族基礎年金受給者向け給付金給付事業 社会福祉課 6,180,000円 P119	A	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金を計画どおり、効率的に支給することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金の対象になる年金の判断の方法が複雑であったため、周知することが困難な部分がありました。
臨時福祉給付金給付事務（経済対策分） 社会福祉課 4,180,199円 P120	A	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金を計画どおり、支給準備することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題なく適切な準備が行えました。
臨時福祉給付金給付事業（経済対策分） 社会福祉課 0円 P120	A	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金を計画どおり、支給準備が行なえました。 【平成29年度へ全額繰越：127,500,000円】 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に給付金の給付事業の準備が行えました。
低所得者の高齢者向け給付金給付事務 社会福祉課 5,659,998円 P121	A	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金を計画どおり、効率的に支給することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に給付金の支給が行えました。
低所得者の高齢者向け給付金給付事業 社会福祉課 128,130,000円 P122	A	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金を計画どおり、効率的に支給することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に給付金の支給を行えました。

施策7-(2) 地域福祉推進体制の充実【福祉政策課】

(施策の展開) 地域住民による福祉活動を支援するとともに、日高市社会福祉協議会との連携を強化します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
地域における見守り、支え合いなど地域福祉活動に参加している人の割合 (%)	目標値	—	—	27.5	28.0	28.5	29.0	29.5	
	成果値	27.2	27.2	28.4					
ボランティア登録団体数/ ボランティア登録者数 (団体/人)	目標値	—	—	56	55	53	51	49	
	成果値	56	56	57					
	目標値	—	—	1,188	1,185	1,182	1,179	1,176	
	成果値	1,191	1,191	1,209					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
日高市地域支えあい事業（市、商工会、社協の三者協定による事業）の浸透が進んでいます。微増ながらボランティア団体、登録者数が増加しました。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
引き続き、実施地域の拡大を図り、地域支え合い活動への参加の機運を高めます。ボランティア同士の交流の場やネットワークづくりの更なる推進を行います。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
福祉事務所事務	A	・相談業務等には、資格を持った職員が当たったため、その養成を行い、的確に援助することができました。			・相談者の内容も多岐にわたっているため、更に専門的知識が必要となってきています。職員研修の参加を通じ、専門的知識の習得に努めます。				
福祉政策課									
340,705円 P110									
地域福祉推進事業	A	・各課の推進状況の把握を行い、推進委員会において各委員の意見をいただき、その意見を反映するとともに、地域福祉に係る全体の推進現状についてホームページで公表・周知することができました。 ・市社会福祉協議会と現状や課題について共通認識が図れました。			・地域福祉計画を市民に身近なものとして捉えられるよう周知の工夫をしていきます。				
福祉政策課									
40,792円 P111									
社会福祉法人等支援事業	A	・社会福祉協議会等の運営基盤を安定させ、市民に対して福祉施策の展開が図れました。			・引き続き社会福祉協議会等へ補助金を交付することにより、市民に対してさまざまな福祉活動の事業を展開し、更に福祉の増進を図る必要があります。				
福祉政策課									
46,141,998円 P111									
日本赤十字社活動推進事務	A	・日本赤十字社へ社資を納めることにより、赤十字の活動を支援することができました。また、全国の被災地に対し義援金を送ることで、被災者を支援しました。			・災害等発生時には早急に被災者を支援していく必要があります。 ・日本赤十字社の社資が、年々減少しているため、赤十字活動について、今まで以上にPR活動の創意工夫を行う必要があります。				
福祉政策課									
0円 —									
社会福祉法人認可等事務(福祉政策課)	A	・社会福祉法改正に伴う法人制度改革について、会議への出席や提供される資料等で理解を深めました。 ・市が所管する法人に対し国等からの情報を円滑に提供できました。			・引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。 ・平成28年度は社会福祉法人の認可申請はありませんでした。				
福祉政策課									
4,770円 P112									

災害援護事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる災害の発生がなく、弔慰金の支払い等はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生した場合、現状を速やかに把握し、弔慰金の支払いや援護金の貸付け等ができるよう対応していくことが必要です。
福祉政策課			
0円			
P113			
災害見舞金支給事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・3件の災害（火災）が発生し、申請後速やかな見舞金の支給を行い、り災者の生活安定を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金の支給に当たり、現状を速やかに把握し、対応していくことが必要です。
福祉政策課			
300,000円			
P113			
社会福祉法人認可等事務（社会福祉課）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は社会福祉法人の認可申請はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。
社会福祉課			
0円			
P121			
社会福祉法人認可等事務（子育て応援課）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法の改正が行なわれ社会福祉法人では定款の変更が年度末までに必要となりましたが、所管する法人については定款変更手続が提出され、認可することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人に関して制度の改正が多く、社会福祉法人への変更点などの説明では、決め細やかな対応が必要となります。
子育て応援課			
0円			
—			
社会福祉法人認可等事務（長寿いきがい課）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法改正に伴う法人制度改革について、国や県より提供された資料等で理解を深めました。 ・市が所管する法人に対し国等からの情報を円滑に提供できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、地域福祉の充実に寄与していきます。 ・平成28年度は社会福祉法人の認可申請はありませんでした。
長寿いきがい課			
0円			
—			

施策7-(3) 民生委員・児童委員の活動支援【福祉政策課】

(施策の展開)									
民生委員・児童委員が各地域において活動しやすい環境づくりを推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
民生委員・児童委員充足率 (%)	目標値	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	成果値	92.0	100.0	92.7					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
3年に一度の一斉改選に伴い、欠員が生じている地域があります。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
欠員がある地域の区長等と調整し、充足を図っていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
民生委員・児童委員活動支援事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員が、地域の高齢者や避難行動要支援者等を把握し、援護するなど、地域に根差した活動を行っているため、住民が安心して地域で生活することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の活動が円滑に行えるよう、情報の提供等をしていく必要があります。 ・民生委員・児童委員の活動量の増大等により負担を感じている委員が多いため、地域の実情を踏まえ、活動の精査、重点化等により、適切なバランス配分を図っていくことが必要です。 				
福祉政策課									
11,323,899円									
P112									

施策8-(1) 確かな学力の育成【学校教育課】

(施策の展開)
 確かな学力の育成を図るため、各学校に学習支援員などを配置し、児童生徒の個に応じたきめ細かい指導を推進します。
 各学校で学力向上に向けた取組を行うとともに、家庭との連携を深めながら総合的な学力の向上を推進します。
 各中学校に英語指導助手(AET)を配置するとともに、小学校段階における英語教育の充実を推進します。
 情報活用能力の育成を図るとともに、ボランティアや福祉活動などを通じた社会的課題に対応する能力の育成を推進します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
埼玉県学力学習状況調査の教科に関する調査で県平均を上回る学校数の割合(%)	目標値	—	—	26.0	36.0	46.0	56.0	70.0	
	成果値	—	26.2	26.2					

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

県平均に迫る学校(または学年)は増えてつあるもの、上回る学校数の割合においては上昇できませんでした。

〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)

結果を受けた分析(問題や生活全般に関する質問)を各学校が進め、実態に即した取組を実践していきます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
英語教育推進事業	A	・子どもたちが英語を母国語としているAETと接することにより、英語に対する興味・関心が高まり、コミュニケーション能力の育成を図ることができました。	・今後、小学校の高学年で英語が教科となり、外国語活動が中学年から導入されることから、AETの数、英語活動の支援員の確保等適切な対応をしていく必要があります。
学校教育課			
21,787,505円 P220			
小学校学校教材整備事業	A	・児童が確かな学力を身に付けることができるよう、学習指導要領等の教育内容に即した学校図書、教科用品等の消耗品や副読本、教材備品等を購入し、教育環境の充実を図ることができました。	・社会の変化に応じた教育環境を整備することは効率的な学校運営を図る上で必要不可欠です。学習指導要領に基づいた教育活動を実践するためには、学校図書、教科用品等の消耗品や副読本、教材備品等の整備を継続していく必要があります。
学校教育課			
19,631,664円 P228			
小学校教職員用指導書整備事業	A	・学習指導要領に沿った内容の教師用指導書や指導用教材を購入し活用することで、指導内容や指導方法などの工夫・改善がなされ、学習の充実を図ることができました。	・教科書は4年ごとに改訂されるため、定期的に教師用の教科書や指導書を整備する必要があります。
学校教育課			
943,636円 P228			
小学校社会科副読本作成事業	A	・社会科副読本は小学校3・4年生で活用され、ふるさとを愛する子どもたちの育成のために利用することができました。 ・社会科副読本用白地図の改訂にあたり、各関係機関より資料を集め、最新の情報に基づく白地図を作成しました。 ・評価問題の修正・見直しの取組では、評価観点の明確化、文言の統一を図ったことで、評価問題の向上を図ることができました。	・学習指導要領の改訂に伴い、白地図や評価問題の見直し時期を早めることも予想されます。そのため計画的な準備を進めていきます。
学校教育課			
311,180円 P229			

中学校学校教材整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、学習指導要領等の教育内容に即した学校図書、教科用品等の消耗品や副読本、教材備品等を購入し、教育環境の充実を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の変化に応じた教育環境を整備することは効率的な学校運営を図るうえで必要不可欠です。学習指導要領に基づいた教育活動を実践するためには、学校図書、教科用品等の消耗品や副読本、教材備品等の整備を継続していく必要があります。
学校教育課			
7,337,255円 P232			
中学校教職員用指導書整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に沿った内容の教師用指導書や指導用教材を購入し活用することで、指導内容や指導方法などの工夫・改善がなされ、学習の充実を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科書は4年ごとに改訂されるため、定期的に教師用の教科書や指導書を整備する必要があります。
学校教育課			
18,183,814円 P232			
中学生キャリア教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい講演会の実施により生徒や保護者が自己の将来や子育てについて考える良い機会となりました。 社会体験チャレンジ事業では、多くの人々とのふれあいを通じて、社会性や自立心を養うことができました。その成果として、その後の教育活動において相乗的な効果が認められました。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの保護者に講演会へ参加してもらえるような方策を検討します。 年間の授業時数確保に配慮しながら、慎重に事業の推進をはかり、更に内容を充実させる必要があります。
学校教育課			
79,757円 P233			
教育の情報化事業	A	<ul style="list-style-type: none"> PCを追加分配したことで、教師の事務処理等が円滑に進むようになるとともに、授業の充実化を図ることができました。 自宅学習システムにより家庭学習の充実を図ることができました。 自宅学習の推進のためインターネット環境の無い家庭に対し、各学校へ貸出用タブレットを配置することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅学習システムの利用を増やしていくよう、教師対象の研修を積極的に推進していきます。
学校教育課			
46,172,591円 P220			

施策 8 - (2) 豊かな心の育成と健康・体力の増進【学校教育課】

<p>(施策の展開) 豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育や人権教育を推進します。 いじめや不登校を防止するため、教育相談員やふれあい相談員を配置し、教育上の諸問題についての相談体制の強化、問題解決に取り組むとともに、学校適応指導教室(ユリイカ)における学校復帰への指導や支援を推進します。 健やかな体を育成するため、健康の保持、増進や体力の向上を図ります。</p>																																						
<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学校適応指導教室在籍児童生徒の学校復帰率</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>70.0</td> <td>70.0</td> <td>70.0</td> <td>70.0</td> <td>70.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果値</td> <td>67</td> <td>66.7</td> <td>80.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>[当該年度の成果値の分析・評価](Check) 復帰率が80%と高い値となっており、学校適応指導教室の生活が学校復帰につながっています。</p> <p>[平成29年度目標に向けての取組](Action) 引き続き、児童・生徒に寄り添う指導を通し、学校との連絡・報告・相談等を行い、学校復帰につなげていきます。</p>												H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率	学校適応指導教室在籍児童生徒の学校復帰率	目標値	—	—	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0		成果値	67	66.7	80.0					
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率																													
学校適応指導教室在籍児童生徒の学校復帰率	目標値	—	—	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0																														
	成果値	67	66.7	80.0																																		
<p>【事務事業評価】 (Check)・(Action)</p>																																						
<table border="1"> <tr><td>事務事業名</td></tr> <tr><td>担当課</td></tr> <tr><td>経費</td></tr> <tr><td>主要な施策の成果説明書頁</td></tr> </table>	事務事業名	担当課	経費	主要な施策の成果説明書頁	<table border="1"> <tr><td>評価</td></tr> <tr><td>ランク</td></tr> </table>	評価	ランク	<p>評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)</p>	<p>改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)</p>																													
事務事業名																																						
担当課																																						
経費																																						
主要な施策の成果説明書頁																																						
評価																																						
ランク																																						
<table border="1"> <tr><td>学校適応指導教室事業</td></tr> <tr><td>学校教育課</td></tr> <tr><td>3,376,900円</td></tr> <tr><td>P221</td></tr> </table>	学校適応指導教室事業	学校教育課	3,376,900円	P221	A	<ul style="list-style-type: none"> 教育指導員の支援により、学校への復帰に向けて歩みだす児童生徒がさらに増えました。 保護者や学校、保健センター等と密に連絡を取り、協議することで、通級している子どもたちの実態に合わせた体験活動を企画・実行することができました。 午前中は自主学習と軽運動、午後は創作活動や特別活動といった、ユリイカでの一日の過ごし方が定着してきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 物事の受け止め方や相手への伝え方など、対人関係についてのスキルを身に付けさせるために、面談や日常の活動での計画的な働きかけを継続していく必要があります。 学校復帰につなげていくために、担任やふれあい相談員との連携をさらに強め、具体的な支援のあり方を引き続き考えます。 外部講師の活用等、より多様なコミュニケーションがとれる場を設定できるよう配慮します。 																															
学校適応指導教室事業																																						
学校教育課																																						
3,376,900円																																						
P221																																						
<table border="1"> <tr><td>教育相談事業</td></tr> <tr><td>学校教育課</td></tr> <tr><td>13,052,007円</td></tr> <tr><td>P221</td></tr> </table>	教育相談事業	学校教育課	13,052,007円	P221	A	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談員の的確な対応により、不登校や学校を欠席しがちな児童生徒を出席に導く事例が見られました。 相談員の研修会を7回行い、情報を共有したり、よい方向に導くことができたりという事例から、教育相談の手法を学ぶことができました。 学校適応指導教室と連携しながら、通級生の面接相談等を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士を交えた教育相談を充実させ、児童生徒が抱える悩みに寄り添いながら解決できるように努めます。 電話相談で継続的な支援が必要と思われるケースについては、面接相談につなげていく必要があると考えます。 																															
教育相談事業																																						
学校教育課																																						
13,052,007円																																						
P221																																						
<table border="1"> <tr><td>就学支援事業</td></tr> <tr><td>学校教育課</td></tr> <tr><td>401,946円</td></tr> <tr><td>P222</td></tr> </table>	就学支援事業	学校教育課	401,946円	P222	A	<ul style="list-style-type: none"> 就学幼児、児童生徒に係る就学相談を計画的かつ適切に行うことができました。 望ましい就学先について審議及び助言を行うことができました。 特別支援学級設置に関わる見通し及び手続きを行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数の増加に伴い、観察相談員の確保や日程の調整が課題です。 臨床心理士から、専門的に検査結果を保護者へ説明し、就学予定者及び在籍児童生徒の就学について、より充実した話し合いをもつように努めます。 																															
就学支援事業																																						
学校教育課																																						
401,946円																																						
P222																																						
<table border="1"> <tr><td>就学时健康診断事業</td></tr> <tr><td>学校教育課</td></tr> <tr><td>1,468,217円</td></tr> <tr><td>P222</td></tr> </table>	就学时健康診断事業	学校教育課	1,468,217円	P222	A	<ul style="list-style-type: none"> 就学时健康診断を市内6小学校で実施し、就学予定者が円滑に健康診断を受診することができました。 心身の発達状況を把握することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> この事業は、学校保健安全法に基づく事業であり、就学予定者が円滑に健康診断を受診することができるよう、引き続き事業を実施する必要があります。 診療科目によっては開業医が少なく医師不足となることから、学校医の安定した確保が必要です。 																															
就学时健康診断事業																																						
学校教育課																																						
1,468,217円																																						
P222																																						

<p>小学校健康保健管理事業</p> <p>学校教育課</p> <p>10,528,700円</p> <p>P227</p>	<p>A</p> <p>・豊かな心の育成と健康・体力の向上を目指し質の高い学校教育を推進するにあたり、その礎となる児童及び教職員の健康について保持増進を図ることができました。</p>	<p>・学校保健安全法に基づき実施されている事務であり、引き続き児童及び教職員の健康の保持増進を図り学校教育の充実につなげていく必要があります。</p> <p>・診療科目によっては開業医が少なく医師不足となることから、学校医の安定した確保が必要です。</p>
<p>中学校健康保健管理事業</p> <p>学校教育課</p> <p>7,890,885円</p> <p>P231</p>	<p>A</p> <p>・豊かな心の育成と健康・体力の向上を目指し質の高い学校教育を推進するにあたり、その礎となる生徒及び教職員の健康について保持増進を図ることができました。</p>	<p>・学校保健安全法に基づき実施されている事務であり、引き続き生徒及び教職員の健康の保持増進を図り学校教育の充実につなげていく必要があります。</p> <p>・診療科目によっては開業医が少なく医師不足となることから、学校医の安定した確保が必要です。</p>

施策8-(3) 質の高い学校教育の推進【学校教育課】

(施策の展開)									
<p>地域に開かれた学校づくりを行うため、学校応援団などの活動の充実により、学校、家庭や地域が一体となった教育を推進します。</p> <p>教職員の資質向上を図るため、専門性の高い講師の招へいを行うなど教職員研修を充実します。</p> <p>児童、生徒の安心安全の確保を図るとともに、学校、家庭や地域が連携した防犯体制の強化を図ります。</p> <p>学習環境の整備と充実を図るため、計画的に学校教材、学校図書やICT環境の整備を行います。</p>									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
ソーシャルスキルトレーニング	目標値	—	—	55.0	56.0	57.0	58.0	60.0	
研修会への参加経験率 (%)	成果値	30.5	47.1	54.9					
【当該年度の成果値の分析・評価】(Check)									
初任者研修、10年次研修等でソーシャルスキル研修を受けたり、市の研修も行っている結果、参加経験率が増加しました。									
【平成29年度目標に向けた取組】(Action)									
市内で、ソーシャルスキル研修を受けていない教員を募り、初級ソーシャルスキル研修を行います。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
学校運営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校用務員を市職員から事業者委託へ移行することにより経費の削減を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 全て経常的な経費ですが、更なる経費の削減が可能かどうか検討していきます。 				
学校教育課 38,689,517円 P223									
学校サポート事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民からの意見を学校運営に生かしました。 日高塾の開催により、学習の習慣付けと学ぶことの楽しさを伝えることができました。 部活動において教職員以外の外部指導者から専門的な技術指導を受けることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員、学校関係者評価委員及び部活動外部指導者の人材を確保することが年々困難となっています。 日高塾を、市内全小学校6校区で開催するにあたっては、講師の安定した人員確保とコーディネーターが必要となります。 				
学校教育課 869,647円 P223									
学校支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援員を配置することにより、児童生徒に対して、個に応じたきめ細かな指導が可能となりました。 小学校の理科の授業で観察、実験の充実を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 学校からの要望に応じ、人員配置について適切に行っていく必要があります。 				
学校教育課 46,369,314円 P224									
教育研究会支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究会には27の事業部が置かれており、各部が市補助金を有効に活用し、研修会、講習会、発表会といった数多くの事業を行ったことで、教育の振興発展に寄与しました。 教育研究会では他校の教職員と協力して事業を実施するため、教職員同士の情報共有や職能の更なる向上といった機会となり、学校教育における効果的な指導力の養成を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> これまでも創意工夫した事業を実施していますが、今後も、社会情勢等によって変化が求められる学校教育現場において真に必要とされる教育事業を吟味し、実施していきます。 				
学校教育課 939,205円 P224									
教育センター事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターの事務を適切に実施することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 全て経常的な経費ですが、更なる経費の削減が可能かどうか検討していきます。 				
学校教育課 6,020,933円 P225									

教職員指導力向上事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は日高市単独開催の教育講演会となりましたが、準備計画に配慮し、職員ニーズを捉えた効果的な講演、研修を行うことができました。 異業種の方の体験や経験を聴くことは、教員にとって有意義な機会となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 講師の選定には今後も配慮を必要とします。 教育講演会は、平成29年度も日高市単独開催となります。引き続き準備や計画等には配慮が必要となります。
学校教育課			
457,688円 P225			
中学生海外派遣事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 派遣された生徒が、オーストラリア（外国）での授業参加、ホームステイの経験を通して、英語及び異文化について多くのことを学ぶことができました。 派遣された生徒からの報告を聞くこと等により、多くの中学生がオーストラリア（外国）を身近に感じるようになりました。この経験により、生徒たちが今後の生き方の選択の幅を広げることに寄与しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去に派遣された生徒のその後の成長や、派遣事業で得た経験が本人の人生に与えた影響の検証などで、事業の成果を長期的に捉える必要があります。 派遣人員については、時事に合わせて検証を進めます。
学校教育課			
3,222,000円 P226			
小学校ICT環境整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板などの活用が広く浸透し、授業の充実化へとつなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 更に有効な利用の仕方や利用効率を高める工夫を行っていきます。
学校教育課			
12,397,099円 P229			
小学校教職員研究発表事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 発表校は、研究領域に基づく研究を深めることができ、更に発表を実践することで、指導方法の工夫や改善が図れました。 発表に参加した教職員については、指導方法を改善するための研修になりました。 適切な指導方法が確立され、教育効果の向上を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の質的な充実を図るためには、常に指導方法の工夫と改善が必要となっています。
学校教育課			
99,280円 P230			
小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 経済的理由によって就学困難な児童に対し、学用品費等を援助することによって義務教育の円滑な実施に努めました。 特別支援学級へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学奨励費の対象児童が増加しているものの、国庫補助金の補助割合が減額傾向にあるため財源の確保が課題となっています。
学校教育課			
19,247,852円 P230			
中学校ICT環境整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に導入したIT機器の利用率を高めるため前年度から引き続き取組を継続して行いました。また教師の研修を重ね、生徒の関心・意欲を高めたり主体的な学習活動へと結びつけることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 導入したICT機器の利用頻度をさらに高める工夫を行っていきます。
学校教育課			
24,049,008円 P223			
中学校教職員研究発表事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 発表校は、研究領域に基づく研究を深めることができ、更に発表を実践することで、指導方法の工夫や改善が図れました。 発表に参加した教職員については、指導方法を改善するための研修になりました。 適切な指導方法が確立され、教育効果の向上を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の質的な充実を図るためには、常に指導方法の工夫と改善が必要となっています。
学校教育課			
204,861円 P230			
中学校生徒就学援助費及び奨励費補助事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 経済的理由によって就学困難な生徒に対し、学用品費等を援助することによって義務教育の円滑な実施に努めました。 特別支援学級へ就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助の対象生徒が増加しており、今後も事務量の増加が見込まれ、対応が必要です。
学校教育課			
21,724,582円 P234			

入学準備金融資事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は0件ですが、制度についての問い合わせが多数あります。 ・現制度での運用は問題なく、適正に事業を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この制度とともに、他の貸付等と合わせた情報提供に努めます。
教育総務課		523,009円	
P211		A	<ul style="list-style-type: none"> ・遠方で開催された大会への交通費等の費用を補助することにより、参加者の負担軽減を図ることができました。
郊外活動生徒派遣費補助事業	学校教育課		58,660円
P235			

施策8-(4) 小中学校の施設環境の維持向上【教育総務課】

(施策の展開)									
安全で快適な学習環境の整備を図るため、既存施設の老朽化対策などを推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
負傷事故発生件数 (件)	目標値	—	—	0	0	0	0	0	
	成果値	0	0	0					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
危険が予測される箇所について、早急な修繕対応により、維持管理に努めた結果、目標値を達成することが出来ました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
引き続き、目標達成に向け、危険が予測される箇所について、適正な維持管理に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
小学校維持管理事業	A	・限られた予算を有効に活用することができました。			・施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を行う必要があります。				
教育総務課									
84,760,174円 P213									
中学校維持管理事業	A	・限られた予算を有効に活用することができました。			・施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を行う必要があります。				
教育総務課									
255,719,181円 P214									

施策8-(5) 学校給食の充実【教育総務課】

(施策の展開)									
学校給食の衛生管理を徹底するとともに、児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うため、食育を推進します。また、地場産野菜を取り入れた給食を提供するとともに、安心して安全な学校給食の充実に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
学校給食に地場産の食材を使用した日の割合 (%)	目標値	—	—	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	
	成果値	18.9	52.9	55.7					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
地場産の食材については、一部の野菜が市外産より高い物がありましたが、比較的安定して使用することができました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
地場産食材の使用とともに、児童生徒に地場産食材の良い点や給食でどんな地場産物を使用しているのか等を周知していきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
学校給食事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスに配慮した献立内容で調理し、185回の給食を実施しました。 学校食育主任会議を3回開催し、教職員、児童生徒の給食に関する意見、要望の把握に努め、献立作成に生かしました。 安全衛生の徹底を図るために、設備、調理機器の定期点検を行い、経年劣化した調理機器を更新するなど早急な対応ができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センター施設、設備の老朽化が進んでいるため、計画的に改修を行う必要があります。 配食時において、個数チェック体制を強化していきます。 異物混入防止対策を強化していきます。 調理作業員の健康管理チェックを強化します。特に熱中症の予防対策に努めます。 				
教育総務課									
91,114,766円 P218									
学校給食センター整備計画事業	A	<ul style="list-style-type: none"> PFI等導入可能性調査業務委託を実施し、整備計画案の作成、事業手法について概算事業費を算出して比較検討し、総合評価を行いました。 日高市学校給食センター整備計画策定委員会において、調査報告書に基づき、課題の整理、検討を行い、整備計画の素案を作成しています。 			<ul style="list-style-type: none"> 現敷地または新敷地のどちらかで整備すべきかの用地選定は早急に、かつ慎重に判断する必要があります。 日高市学校給食センター整備計画の策定にあたり、公募の市民を含む検討委員会での検討や市民コメント等により市民の意見を反映させながら進めていきます。 				
教育総務課									
6,431,400円 P218									

施策9-(1) 郷土愛の醸成【生涯学習課】

(施策の展開) 公民館事業や「ひ・まわり探検隊」などで市の歴史、文化などを知る講座を実施し、郷土愛の醸成を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
ひ・まわり探検隊の参加率 (%)	目標値	—	—	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
	成果値	19.5	19.9	20.7					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
市の歴史や文化を学ぶクイズラリーと公民館サークルや市内企業が講師となる体験教室を開催しました。市民の協力により、夏休み期間中の思い出づくりや、子どもたちの健全育成に寄与しました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
実行委員会と協力しながら、引き続き企画・運営を行い、子どもたちの郷土愛の醸成に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
ひ・まわり探検隊 事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者に対する説明会を実施し、指導者と共通認識のもと、教室内容を精査しました。これにより、より事業目的に合った教室の開催と、教室全体数も現状のスタッフで対応可能となる適正な数に収めることができました。 ・学校や家庭ではできないことを体験し、発達過程にある子どもの探究心の育成と、郷土愛の醸成に寄与しました。 ・夏季の節電対策として、午後のピーク時を避け午前中を中心に体験教室を実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスタッフの継続的な確保が課題となっていますが、子供が参加する教室の保護者や地域協力者を募って対応しています。 				
生涯学習課									
500,000円									
P238									

施策 9 - (2) 青少年の健全育成【生涯学習課】

(施策の展開) 学校、地域、家庭などが連携した青少年育成のための活動を推進します。 青少年の非行や犯罪を未然に防止するため、地域パトロールや啓発活動を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
刑法犯少年の人口比 (人)	目標値	—	—	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
	成果値	10.6	5.8	3.6					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
青少年関連団体と連携を図り、地域ぐるみでパトロール等の非行防止活動を行いました。毎年の刑法犯少年の人口比に変動がありますが、不良行為少年の数は減少しています。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
青少年関連団体と連携を図りながら、地域ぐるみで引き続きパトロール等を実施し、非行防止の啓発に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
青少年育成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 各地区青少年健全育成の会等による地域パトロールを実施し、青少年の非行行為を未然に防止できました。 各団体が連携して行う啓発事業を通して、青少年を地域で育てるという意識の醸成が図れました。 			<ul style="list-style-type: none"> 把握している中では、ジュニアリーダーが力を発揮できる機会はわずかしかなかった。 組織を活性化させるうえでも、今後は子ども会等とも連携し、活動の場の確保に努めていきます。 				
生涯学習課									
1,218,598円 P239									

施策9-(3) 地域の大人と子どもたちの交流の場づくり【生涯学習課】

(施策の展開) 「放課後子ども教室」など、地域の大人と子どもたちが交流できる場を提供し、地域でのコミュニケーションを支援します。 公民館事業や「ひ・まわり探検隊」などで、市民指導者やボランティアスタッフとともに、地域で子どもを育てる環境の整備を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
放課後子ども教室開設校数 (か所)	目標値	—	—	6	6	6	6	6	
	成果値	5	6	6					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
放課後の小学校を安全・安心な子どもの活動拠点とし、地域の人材を指導者として、スポーツ、文化活動、異学年交流等の取り組みを推進することにより、子どもたちの心身の健全育成に寄与しています。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
学校・地域・家庭が連携を図りながら、実行委員会とともに子どもたちの心身の健全育成に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
放課後子ども教室 推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を指導者として「子どもたちを地域で育てる」という機運の醸成が図れました。 ・子どもたちの安心安全な遊び場とし、異学年や地域の大人たちとの交流ができました。 ・学校や家庭では体験できない多彩な内容の取組ができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・地域指導者の継続的な確保が課題となっています。 ・地域の皆さんによって支えられているこの事業を継続して行うには、指導者の過度の負担とならないような運営方法や事業展開に配慮する必要があります。 				
生涯学習課									
2,510,952円									
P239									

施策10-(1) 生涯学習の推進【生涯学習課】

(施策の展開)									
(施策の展開) 市民のニーズ、時代のニーズに応じた新しい事業を企画するとともに、各種講座、講演会やイベント事業を通じて、市民の生涯学習活動を支援します。 「日高ライブラリーカレッジ」などで、現代的課題に対応したテーマを取り上げ、学ぶ機会を提供します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
生涯学習推進事務	B	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員を採用し、正職員の事務の軽減が図れました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修への派遣については、人事異動等により研修の対象者がいなくなる場合も出てくるため、幅広い人材育成が必要となります。 				
生涯学習課	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自主研修会等を通じて、社会教育団体の現状と課題の把握に努めました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・委員の意見を、今後も社会教育行政へ適切に反映していけるよう努めます。 				
964,981円									
P240									
社会教育委員事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育における各種事業について、事業の円滑な実施に寄与しました。 ・市内の社会教育団体の運営方法・課題等に指導・助言を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導員のより一層の活用を図ります。 				
生涯学習課	A	<ul style="list-style-type: none"> ・財政的な支援を行うことにより、各団体の事業が円滑に行われました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付団体の少子化、高齢化が進み、活動内容の見直しが必要な団体があります。 				
987,490円									
P240									
社会教育指導員事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への入学を迎える節目の時期に、保護者の抱える課題に対応した講座を実施することにより、子育てに対する不安や疑問の解消に役立つことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・新入学を控え、保護者の集まる機会をとらえて、効果的に実施しています。 				
生涯学習課	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の企画運営委員会を中心に、講座の企画、運営が実施されました。 ・受講者の推移からも講座の定着が認められます。 ・講座実施にあたっては、大学の無料講師派遣制度等を活用し、講座内容を維持しながら支出を抑制できました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の年齢層は、60代が中心であり年齢層に偏りがあります。幅広い年齢層に参加していただけるよう、講座内容を充実させていきます。 				
1,564,408円									
P241									
社会教育団体支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への入学を迎える節目の時期に、保護者の抱える課題に対応した講座を実施することにより、子育てに対する不安や疑問の解消に役立つことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・新入学を控え、保護者の集まる機会をとらえて、効果的に実施しています。 				
生涯学習課	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の企画運営委員会を中心に、講座の企画、運営が実施されました。 ・受講者の推移からも講座の定着が認められます。 ・講座実施にあたっては、大学の無料講師派遣制度等を活用し、講座内容を維持しながら支出を抑制できました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の年齢層は、60代が中心であり年齢層に偏りがあります。幅広い年齢層に参加していただけるよう、講座内容を充実させていきます。 				
1,490,000円									
P241									
家庭教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への入学を迎える節目の時期に、保護者の抱える課題に対応した講座を実施することにより、子育てに対する不安や疑問の解消に役立つことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・新入学を控え、保護者の集まる機会をとらえて、効果的に実施しています。 				
生涯学習課	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の企画運営委員会を中心に、講座の企画、運営が実施されました。 ・受講者の推移からも講座の定着が認められます。 ・講座実施にあたっては、大学の無料講師派遣制度等を活用し、講座内容を維持しながら支出を抑制できました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の年齢層は、60代が中心であり年齢層に偏りがあります。幅広い年齢層に参加していただけるよう、講座内容を充実させていきます。 				
220,000円									
P242									
日高ライブラリーカレッジ開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の企画運営委員会を中心に、講座の企画、運営が実施されました。 ・受講者の推移からも講座の定着が認められます。 ・講座実施にあたっては、大学の無料講師派遣制度等を活用し、講座内容を維持しながら支出を抑制できました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の年齢層は、60代が中心であり年齢層に偏りがあります。幅広い年齢層に参加していただけるよう、講座内容を充実させていきます。 				
生涯学習課	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の企画運営委員会を中心に、講座の企画、運営が実施されました。 ・受講者の推移からも講座の定着が認められます。 ・講座実施にあたっては、大学の無料講師派遣制度等を活用し、講座内容を維持しながら支出を抑制できました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の年齢層は、60代が中心であり年齢層に偏りがあります。幅広い年齢層に参加していただけるよう、講座内容を充実させていきます。 				
314,200円									
P242									

成人式開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式実行スタッフによる企画・運営により、他の出席者の共感を得て、厳粛な中にも和やかな雰囲気での進行が図れました。 ・ビデオメッセージでは懐かしい恩師の顔ぶれに歓声や拍手が上がっていました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、少子化が更に進行した場合、式のあり方、運営方法等の再検討が必要です。
生涯学習課			
226,978円 P243			
公民館維持管理事業(教育総務課)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高麗川南公民館の外壁等を改修、整備することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う改修について、計画的に行っていく必要があります。
教育総務課			
67,667,422円 P215			
公民館維持管理事業(生涯学習課)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・経常的な経費の節減に努めました。特に夏季の電力使用については、グリーンカーテンや早朝の窓開け、施設利用者に節電を啓発し、協力してもらうなど適正な空調管理等を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館とも老朽化が進んでおり、小規模なものから相当な経費を要するものまで、修繕が必要な箇所が増えています。 ・既存サークルの構成員の高齢化により、サークルが減少し始めました。また、講座への参加者も高齢化が進んでおり、幅広い世代に公民館へ足を運んでもらえるような工夫をしていきます。
生涯学習課			
35,387,581円 P245			
高麗川公民館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の除草や館内の清掃については、利用しているサークル等に協力をいただき、利用しやすい公民館となるよう維持管理を行いました。 ・地域の中学生ボランティアにより、公民館の花壇へ花植えをしてもらいました。地域社会への貢献・奉仕の心を持って従事してもらうことが出来ました。 ・企画運営委員は定期的に公民館事業の企画への参画や事業運営への提案をもらうとともに、文化祭や体育祭などの事業にも協力していただきました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品の破損、劣化が進んでおり、安心・安全を優先に、計画的な修繕や交換を行っていきます。
生涯学習課			
600,914円 P245			
高麗川公民館青少年教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携し、事業を実施することができました。 また、老人会や食生活改善クラブ、更生保護女性会など多くの団体に協力いただくことによって、事業の幅を広げることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生から大学生までの参加者が少ないため、魅力のある事業を企画し、展開していく必要があります。
生涯学習課			
157,514円 P246			
高麗川公民館成人教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに即したテーマの講座を実施したことにより、多くの方に参加してもらうことができました。 ・手作りウイナー教室は、株式会社埼玉種畜牧場・サイボクハムと連携した事業でしたが、普段の家庭では体験できない内容でしたので、参加者から好評を得ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の年齢層が偏ってしまうため、講座のテーマや講座の開催日等を検討し、就労世代の参加を促していく必要があります。 ・サークルが減少しているため、サークルの結成につながるような講座を更に検討します。
生涯学習課			
35,100円 P246			
高麗川公民館高齢者教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに応じた内容のほか、現代的な必要課題をカリキュラムに取り入れることができました。 ・地元老人クラブに事業当日の受付事務をってもらうなど、事業運営にも携わっていただきました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が高齢であるため、夏場の暑い時期の実施を避けるなどの配慮が必要で す。 ・老人クラブ会員だけでなく、会員以外の参加者を増やす方策が必要です。
生涯学習課			
24,800円 P247			

高麗川公民館家庭教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援隊「ポカポカ広場」の実施については、子育て世代の親の出会いの場として定着しています。また、ボランティアスタッフ同士の結束も高まっており、自主的に催しを開催するまでに至っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育付事業への要望や関心が高まる一方、ボランティアスタッフや保育協力員の確保が年々難しい状況となっています。 ・今後は、幼児家庭教育だけでなく、子ども会やPTAと共催し、家庭教育に関する講演会の実施等、小中学生の保護者を対象にした学習機会の充実にも努めていきます。 ・子育て応援担当の部署と連携し、地域における子育て家庭を支援する仕組みを作る必要があります。
生涯学習課			
53,600円			
P247			
高麗川公民館体育祭開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・天候に恵まれ、多くの地域住民の参加のもと、事故も無く盛大に実施することができました。 ・大会期間中、本部および各分館のテントの設営においては、固定杭を必ず設置するようにしてもらうなど、安全面に十分配慮しました。 ・大会は地区体育協会の主導により、滞りなく実施することができました。また、多くの関係団体の協力により実施できたことで、地域コミュニティの醸成が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高麗川地区は分館数も多く、参加者が多く集まる事業であるため、来場者の駐車場や駐輪場の確保など、会場周辺の警備に十分注意する必要があります。 ・全体的に少子高齢化が進み、分館によっては、各世代の交流を図るための種目への参加が危ぶまれているため、競技規則や競技内容の検討が必要です。
生涯学習課			
168,124円			
P248			
高麗川公民館文化祭開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル発表会では、各サークルの日頃の活動の成果を発表する場を提供することができました。また、会場が満席になるほどになり、活動内容を十分にPRすることができました。 ・模擬店では、衛生面に十分配慮して安全に実施することができました。また、売り上げの一部を社会福祉協議会へ寄付しました。 ・埼玉女子短期大学生によるダンスや富士見台幼稚園児によるお遊戯、高麗川駅コーナーの模型展示、鍼体験コーナーなどの催しにより、例年以上の盛り上がりになりました。 ・高麗川保育所児童の絵画の展示をしたところ、とても好評でした。 ・今年度から実行委員会による反省会を行い、次回の文化祭に活かせるよう改善点を検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備や片付けについては、備品の必要数のチェックを含め、的確な指示のもとスムーズに行えるように、段取りのマニュアルなどの作成が必要です。 ・今年度から行うことにした反省会については、以後毎年行い、よりよい文化祭運営に繋げるようにしていきます。
生涯学習課			
27,550円			
P248			
高麗川公民館健康維持促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・定例健康ウォーキングの実施については、参加者が定着し、毎回30人程度の参加を得ています。また、高麗川南公民館と合同で実施することにより、職員の負担が軽減されるだけでなく、参加者の交流の幅を広げることができました。 ・保育付きの講座を増やしたことにより、参加者が安心して参加できる環境を整えました。 	<p>ウォーキング以外の事業については、ほとんどが女性のみ参加になっています。また、参加者が高齢化しています。そのため、男性が参加しやすく、中学生から20歳代の若い世代にとって魅力のあるテーマの講座を検討していく必要があります。</p>
生涯学習課			
167,943円			
P249			
高麗川公民館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・館内清掃やテニスコート敷地の除草については、利用しているサークル等にも協力をいただき、適切な維持管理に努めました。 ・今年度から企画運営委員や高麗地区青少年健全育成の会、地域の多くの方との協働による公民館花壇・プランターの花植えを行い、観光客や利用者等に、さまざまな色彩を楽しんでいただくことができました。 ・公民館駐車場の白線及びロープ（間仕切り）の利用について、不便だったため、改善しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部屋の冷暖房の設定温度については、今後も利用者に理解をいただきながら、丁寧な対応をしていきます。 ・施設の老朽化が進行していますが、危険を未然に防止するためにも施設の安全確認に努めます。また、危険箇所はスピード感をもって調整対応します。
生涯学習課			
740,422円			
P249			

高麗公民館青少年教育推進事業	A	・児童が様々な体験をすることにより、自らの創造力や行動力を養うことができました。また、物事に対して積極的に行動できるようになりました。	・児童の動向、ニーズを学校や学童保育、スポーツ少年団などと情報共有し、適切な時期により多くの体験型学習の機会を増やします。
生涯学習課			
33,055円 P250			
高麗公民館成人教育推進事業	A	・救急法救急員養成講座は、資格取得講座として位置づけ、人命救助のきっかけとして開催しました。有資格者には、災害時において大なる活躍が期待できます。 ・ペーパーステンドグラス教室、フラワーアレンジメント教室等を開催し、サークル化への一助になるよう取り組みました。 ・地域の特性である「高麗」を題材に、韓国語講座、韓国料理、高麗郷の魅力等の事業を行いました。	・引き続き講座がマンネリ化しないよう、また、ふるさとづくりに貢献できるよう地域のニーズに対応できるアンテナを持ち、適時適切な講座を計画していきます。
生涯学習課			
106,712円 P250			
高麗公民館高齢者教育推進事業	A	・地区学習会として地域の公会堂に出向き事業を実施することができ、多くの方々に喜んで参加いただくことができました。 ・地元老人会に運営にも協力いただき、楽しくスムーズな連携事業ができました。	・老人会のない地域の参加者が少ないことから、区長や分館長、民生委員等と連携し、60歳以上の新規対象者も含めた呼びかけやPRを行っていきます。
生涯学習課			
23,680円 P251			
高麗公民館家庭教育推進事業	A	・各事業とも親子で楽しめる内容で、気軽に参加できる点が受け入れられました。 ・「初夏・秋の大収穫祭」では、減農薬野菜の収穫体験を通じ、地産地消についても学習し、親子の絆も再確認できました。 ・幼児の救急予防学を学習することができました。	・子育て講座は親のロコミ等で広がることが多いことから、幼稚園の親同士のつながりや、子育てサークルなどのネットワークを活用して参加者の増加に努めます。
生涯学習課			
33,473円 P251			
高麗公民館体育祭開催事業	A	・昨年度は雨天のため中止となりましたが、毎年役員等を対象に行っている改善アンケートを踏まえ、前日準備及び当日は、迅速正確に行われました。	・今後も改善アンケートを精査し、貴重な意見を実行委員会において協議検討するとともに、迅速な運営と地域の多くの方が参加したいと思える事業内容に改善していきます。
生涯学習課			
169,698円 P252			
高麗公民館文化祭開催事業	A	・子ども会や一般作品の展示が多く、多くの来場者がありました。 ・屋外での模擬店は、衛生面等にも十分配慮し安全に実施することができました。	・文化祭やサークル活動の活性化を図るためにも、地域の指導者の発掘に努め、新規サークルの立ち上げを視野に入れ、公民館事業を展開していきます。
生涯学習課			
67,895円 P252			
高麗公民館健康維持促進事業	A	・「定例健康ウォーキング」は、武蔵台公民館と共催で実施しました。参加者同士誘い合って参加される方が多く、事業として定着してきました。 ・ハッピーニューイヤークンサートでは、「オペラ」をテーマにプロを招いて鑑賞会を行いました。 ・生活習慣病予備軍撃退講座（後期編）は、継続事業として毎年内容をステップアップして取り組んでいます。「血管障害」をテーマに、家庭でもできる内容であることから、健康増進に関する意識を広げることができました。	・参加者は心身の健康に対する意識や関心が高いことから、身近にできる実践型の講座を企画をしていきます。
生涯学習課			
131,405円 P253			

高萩公民館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 企画運営委員会議では活発な意見交換がなされ、充実したものとなりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴う修繕を、今後計画的に実施していく必要があります。
生涯学習課			
482,742円 P253			
高萩公民館青少年教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの事業で予定人数を上回る子どもたちの参加があり、盛況でした。 年齢の違う子どもたちが一緒に行動することにより、自立・自覚が生まれ成長が見受けられました。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで大きな事故はありませんでしたが、子どもたちにけがなどが無いように、また人員など十分な体制で事業が実施できるように、これまで以上に慎重に準備する必要があります。
生涯学習課			
159,715円 P254			
高萩公民館成人教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題に即した事業を実施することができました。 クリスマスコンサートは、地域の方々に親しまれ、会場が満員となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域課題に即した事業を取り入れるため、その内容等について十分に研究・検討する必要があります。
生涯学習課			
77,310円 P254			
高萩公民館高齢者教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 演芸鑑賞（高萩寄席「落語」）については、大きな笑いが起きる楽しい事業であり、楽しみにされている方も多く、笑うことは健康につながることから、今後も継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業自体は非常に評判が良いものですが、新しい事業の実施についても研究・検討していきます。
生涯学習課			
26,520円 P255			
高萩公民館家庭教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 親子ふれあい広場では、昔ながらの遊び等を体験し、親子のふれあいを深めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 楽しみながら育児ができるよう親同士の交流も図りながら事業の継続方法の工夫に努めます。
生涯学習課			
94,980円 P255			
高萩公民館体育祭開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 年に1回のイベントとして定着しており、準備活動を通じて、住民相互の有意義な交流の場となりました。（当日は開会式開催中に降雨が激しくなったため中止） 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化などの要因により、実施種目の検討が必要と考えられます。
生涯学習課			
145,363円 P256			
高萩公民館文化祭開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢の方まで楽しめるような内容を検討して開催しました。 準備を公民館と登録サークル等で協力して行ったため、相互の理解・信頼がより醸成されました。 	<ul style="list-style-type: none"> アトラクションや模擬店などの配置、及びサークル活動の発表方法などについて引き続き検討する必要があります。
生涯学習課			
45,200円 P256			
高萩公民館健康維持促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 定例健康ウォーキングについては、特色あるテーマを設定し、参加者の年齢層を広げることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人が健康に対する関心が高いことから、今後も広い視野で事業を企画・検討し、ニーズに即したものを実施していきます。
生涯学習課			
236,207円 P257			
高麗川南公民館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理について、機器や備品類の不具合が生じてから対処するのではなく、日頃より予防点検に努め、職員ができることはできるだけ対処しました。 職員が気が付きにくい経年劣化箇所等を早めに把握できるよう、日頃から施設利用者との良好なコミュニケーションを図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設が老朽化しているため、計画的に修繕を行うとともに経年劣化箇所等の予防点検を行い、地域住民が安心して利用できるにします。
生涯学習課			
669,426円 P257			

高麗川南公民館青少年教育推進事業	A	・子どもの時から公民館活動に参加し、地域の方々と関わりを持つことにより、将来の地域を支える人づくりに寄与しました。	・中高生の参加が少ないため、青少年教育という面から、中高生にいかに関わりをもっていくのが今後の課題です。 ・中高生に公民館との関わりを持ってもらうために、公民館が中学校等へ出向くことも検討する必要があります。
生涯学習課			
7,800円 P258			
高麗川南公民館成人教育推進事業	A	・地域住民のニーズにあった講座を開催し、地域で充実した生活が送れるような学習の機会を提供できました。	・就労世代等の公民館にあまり来られない方をいかに呼び込んでいくのが今後の課題です。 ・関心のある事柄や参加しやすい時間帯などをアンケート等により把握し、事業を実施していく必要があります。
生涯学習課			
45,202円 P258			
高麗川南公民館高齢者教育推進事業	A	・現代的課題の中でも、市民ニーズに応じた内容だけでなく、人権学習などもカリキュラムに取り入れることができました。 ・地元老人クラブに、当日の受付事務などの教室運営にも携わっていただきました。	・参加者が高齢であるため、夏の暑い時期の実施を避けるなどの配慮が必要です。 ・参加者が老人クラブ会員に偏っている傾向にあります。会員以外の参加者を増やす方策が必要です。
生涯学習課			
0円 —			
高麗川南公民館家庭教育推進事業	A	・核家族化が進み、身近に子育てについて相談できる相手が少なくなっている中、子育て中の親が家庭教育を学習することにより、豊かな家庭生活の実現に繋がりました。	・教室の開催には保育協力員が不可欠であることや、会場のスペースの制約もあります。 ・教室では乳幼児を持つ親同士が交流できましたが、教室終了後も継続して交流が続けられるような環境づくりの必要があります。
生涯学習課			
28,902円 P259			
高麗川南公民館体育祭開催事業	A	・雨天で体育館での開催となりましたが、大会運営は地区体育協会が中心となり、滞りなく実施することができました。また、多くの関係団体の協力により実施できたことで、地域コミュニケーションの醸成が図れました。 ・特に自治会役員が参加への声掛けを丁寧に行った結果、雨天であったにも関わらず、大勢の参加がありました。	・役員の高齢化が進む中、会場の設営が大きな負担となることから競技種目等を十分に精査し、コンパクトかつ内容の充実した体育祭の運営を検討する必要があります。
生涯学習課			
156,721円 P259			
高麗川南公民館文化祭開催事業	A	・日頃の公民館活動の成果を発表する場であり、各サークルの方々が主体となって文化祭を盛り上げてくれました。 ・文化祭を開催することにより、公民館でのサークル活動における目標ができ、日々の創作活動等の活性化に繋がりました。	・地域住民の高齢化により、文化祭で使用するパネルやテントの設営が負担となってきました。今後は安全面を考慮し、効率的な運営を図るとともに、古い備品等については、その更新を図る必要があると考えます。
生涯学習課			
16,100円 P260			
高麗川南公民館健康維持促進事業	A	・健康ウォーキングの参加者を見ると、日頃から健康増進、健康維持に関心の高い方が増えてきています。また、健康面以外にもウォーキングコースを工夫したことにより身近な地域について、より知ることができました。	・参加者の多くが女性であり、男性の参加者を増やす工夫が必要です。他公民館での実施内容や参加状況を参考にしながら、男性が参加しやすいテーマの講座について検討していきます。
生涯学習課			
39,978円 P260			
高萩北公民館維持管理事業	A	・施設の老朽化が進む中、適切な管理運営を行いました。特に冷暖房の稼働については、適切な温度管理を行うなど経費削減・省エネに努めました。	・施設の老朽化、利用者の高齢化が長期的な課題となっています。
生涯学習課			
600,937円 P261			

高萩北公民館青少年教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生や幼児が貴重な体験をしました。 ・「卒業講話in北中」では、現在各界で活躍されている方を講師に招き、生徒たちは真剣に聞き入って、将来を考えることの一助となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生対象の講座が中心となってしまう傾向にあり、検討する必要があります。
生涯学習課			
52,210円			
P261			
高萩北公民館成人教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高萩北地区は新しい住民も多く、公民館の講座に初めて参加した方もいます。また、どんなサークルがあるのか相談を受けることも多い状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男の料理教室以外の講座は、参加者の多くが女性です。男性が参加しやすい内容の講座を検討する必要があります。
生涯学習課			
56,145円			
P262			
高萩北公民館高齢者教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に特に必要な課題をテーマとして実施し、多くの高齢者の生きがいや健康づくりの一助となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各回ごとの参加者数にバラツキがあります。開催方法及び内容について検討する必要があります。
生涯学習課			
16,720円			
P262			
高萩北公民館家庭教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児を持つ母親同士が悩み事の相談や、地域の人たちと知り合い交流できる事で仲間作りに役立ちました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・父親が参加しやすい内容の講座を検討する必要があります。
生涯学習課			
30,230円			
P263			
高萩北公民館体育祭開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、地域の団体、病院、企業、小中学校等の協力により、滞りなく実施できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分館対抗種目を全種目棄権することとなった分館がありました。競技規則や競技内容の検討をする必要があります。
生涯学習課			
213,036円			
P263			
高萩北公民館文化祭開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者（出品者・出演者）にとって、学習成果の発表の場としての良い機会になっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般来場者が、より一層楽しめる内容の体験コーナー等を考える必要があります。
生涯学習課			
19,950円			
P264			
高萩北公民館健康維持促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する様々な分野の講座を実施し、近年高まっている市民の健康意識に応えることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が特定の人に偏る傾向にあります。新しい参加者が増えるような講座内容、仕組みを検討する必要があります。
生涯学習課			
162,193円			
P264			
武蔵台公民館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・企画運営委員会では、委員から様々な意見・提案が出され、それを反映した有意義な公民館事業を実施することができました。 ・公民館登録サークルや利用者との協働により公民館の清掃や美化活動を実施することができました。 ・利用者との協働により館内入口のロビーに七夕飾りや四季折々の飾りつけを行い明るい公民館づくりを進めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内施設の不具合や破損箇所等が発生した場合は早急に対応していますが、老朽化により備品や施設の劣化、破損等が後を絶たないため、施設全体の修繕・改修等を計画的に行っていく必要があります。 ・市内で一番新しい公民館ですが、公民館特有の薄暗さがあるため、館内の飾りつけや掲示物のレイアウトを工夫し、明るい公民館というイメージづくりを進めます。
生涯学習課			
829,795円			
P265			

武蔵台公民館青少年教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 子ども農園では年間を通して子ども達の一生懸命な作業の甲斐もあり、多くの野菜が収穫ができ、貴重な体験となりました。 他事業と合同で開催したことにより、経費の削減をすることができました。特に高齢者事業との講座では世代間交流を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験は武蔵台公民館のみの事業であるため、作物を育てる大変さと収穫の感動を体験できる講座として継続していきます。 農園以外の事業にも積極的な参加を呼びかけるとともに、子どもたちが興味を引く内容の講座を検討します。 異学年や世代間交流につながる講座を開催し、地域の絆を強める工夫をします。
生涯学習課			
70,507円			
P265			
武蔵台公民館成人教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民の学習要求に応える内容の講座を数多く取り上げ、開催回数は昨年度を上回ることができました。 地域課題（高齢者の一人暮らし）や必要課題（人権学習）に対する講座を開催でき、参加者の課題解決に向けた意識を高めることができました。 新しく取り上げた講座も参加者からはおおむね好評であり、今後の自主学習や地域活動へとつなげるきっかけ作りができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数と参加者数の前年度との増減の原因を知り、今後の講座計画立案での課題とします。 講座開催に際し、地域住民の学習要求に応える講座や地域課題に対応した講座とともに、必要課題に関する講座（人権学習）も積極的に実施していく必要があります。 地域活性化を図り、参加者の自主的な活動へと導けるような講座の計画もしていく必要があります。
生涯学習課			
99,000円			
P266			
武蔵台公民館高齢者教育推進事業	B	<ul style="list-style-type: none"> 青少年教育推進事業と合同で実施した講座については、世代間の交流を行うことができとても好評でした。 「なつかしい歌をみんなで歌おう」、人権学習会「女流講師の修業と日常」など高齢者の要望に沿った内容で講座を開催し、ゆうゆうカレッジ会員以外の方も多く参加していただくことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ゆうゆうカレッジの参加者が固定化・減少化している傾向です。新規参加者を増やすための講座や企画、PRの方法などを検討していく必要があります。
生涯学習課			
30,000円			
P266			
武蔵台公民館家庭教育推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 小さい子どもを持つ保護者の要求を踏まえた講座を開催することができました。 保育付きで講座を行うことで、子育て中の忙しさから一時解放され、同世代の仲間づくりや地域参加にも役立ちました。 若いお母さんが保育協力員と子育ての情報交換や相談ができる機会を提供でき、地域の世代間交流を行うことができました。 家族で参加できる講座により、父親や祖父母との絆を深めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育の子どもが多くなると、保育協力員の負担が多くなります。講座を企画する際には協力員と十分な調整を行ったり、登録協力員の増加を図る必要があります。 保育中の子どもの怪我や病気等の応急対応ができるよう、保育協力員の研修を定期的に行っていく必要があります。
生涯学習課			
145,433円			
P267			
武蔵台公民館体育祭開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 年に1度の地域イベントとして定着しています。 高齢者にとっては再会・交流の場となっており、開催を楽しみにしている人も多くいます。 高齢者の方も参加しやすい種目、見ている方にも楽しめる種目設定を行いました。 前日の雨で当日準備となりましたが、参加者と役員の協力で、すべての競技を予定時間内に実施することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 競技内容を見直し、高齢者や子どもでも参加できる、また見ても楽しい種目を企画しましたが、前日の雨で当日準備となったこともあり、大きく参加者を増やすことができませんでした。今後、より多くの方に参加していただけるよう、開催時期や内容、情報宣伝の工夫、遠隔地からの参加者の送迎などを検討します。
生涯学習課			
190,539円			
P267			
武蔵台公民館文化祭開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 各サークルの日頃の活動の成果を発表する場を提供することができました。 公民館主催のバザーを実施し、家庭の不用品のリサイクルを推進し、社会福祉協議会へ寄附することができました。 新たな参加団体（2団体）により参加者数を増やすことができました。 高麗郡建郡1300年記念祭を多くの来館者に報告できました。 武蔵台小学校バトン部、中学校吹奏楽部は公民館文化祭を年間事業として参加してくれました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の高齢化に伴い、公民館文化祭の準備等のボランティアが少なく、1人の負担が大きくなってしまったため、新たなボランティアの確保とともに、文化祭の運営方法（内容含む）について検討する必要があります。
生涯学習課			
25,306円			
P268			

武蔵台公民館健康維持促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・定例健康ウォーキングについては、高麗公民館と合同で実施することにより、参加者の交流が広がりました。 ・ウォーキングに向かない季節（8月）は、保健師によるウォーキングの講座（座学）を開催し、参加者の健康に配慮した事業を実施しました。 ・卓球サークルの会員を講師として、月1回卓球教室を開催し、参加者の健康増進とサークルへの加入者を増やすことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例健康ウォーキングは毎回一定の参加者が見込めていますが、コースがマンネリ化しており参加者が増えない傾向にあります。新たなコース設定や新規参加者を増やせるよう工夫して事業を実施します。 ・定例ウォーキング時には運動普及推進員に準備体操の指導などの協力をしてもらっていますが、より一層活躍できる場を提供する必要があります。
生涯学習課 164,980円 P268			
子ども会育成事務 生涯学習課 0円 —		A	<ul style="list-style-type: none"> ・すもう大会、かるた大会ともに前日の準備から当日の運営まで、すべてを子ども会連絡協議会で実施しました。 ・すもう大会、かるた大会ともに、PRを増やし、参加人数が増えました。

施策10-(2)「人づくり」の支援【生涯学習課】

(施策の展開)
 市民指導者のより一層のスキルアップを目的に、さまざまな研修会や講習会に市民指導者を派遣するとともに、「生涯学習まちづくり出前講座」などによる知識や技能の地域への還元を促進します。
 地域の課題は地域で解決するため、「地域コーディネーター養成講座」など「人づくり」に関する講座を実施します。

(成果指標)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
「生涯学習まちづくり出前講座」利用回数(回)	—	—	40	43	45	48	50	
	46	34	45					

[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)

出前講座について広報やホームページに掲載し、市民に広く周知するためのPRに努めました。毎年の利用回数に変動があるものの、過去5年間の平均は40回と健闘しています。

[平成29年度目標に向けての取組] (Action)

出前講座について、従来どおり広報やホームページに掲載するとともに、市内団体・グループ等へ声かけをして更なるPRに努めます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課 経費			
生涯学習課 200,000円 P243	A	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の講座数を増やし、市民の学習ニーズに応えることができました。 市民が自ら講師を務めることで、自身のスキルアップにつなげることができました。 ウォーキング愛好者だけでなく「これから始めてみたい」といった方も受講され、将来の指導者の底辺が広がりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民に出前講座を利用してもらうために周知方法を見直すとともに、より一層のPRが必要です。 「人づくり」は短期に成果が表れるものではないため、継続して事業を進める必要があります。

施策10-(3) スポーツ・レクリエーションの振興【生涯学習課】

<p>(施策の展開)</p> <p>市民がいつでも運動ができる環境を整えるため、社会体育施設の利用を推進します。 スポーツ推進委員、市体育協会や市内スポーツ振興関係団体と協力し、市民がスポーツ競技に親しみ、健康増進ができるように、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。</p>																																					
<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">スポーツ大会等参加人数 (人)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果値</td> <td>4,738</td> <td>4,473</td> <td>7,554</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)</p> <p>商工会や観光協会・体育協会等と連携し、ひだかワンデーウォーキングをはじめ各種スポーツ大会を開催したことにより、目標値に設定した参加者数は増加しています。</p> <p>〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)</p> <p>各大会のPRを早期に実施することや、ひだかワンデーウォーキングを2日間に拡大することなど、参加者の増加に努めます。</p>											H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率	スポーツ大会等参加人数 (人)	目標値	—	—	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		成果値	4,738	4,473	7,554					
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率																												
スポーツ大会等参加人数 (人)	目標値	—	—	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000																													
	成果値	4,738	4,473	7,554																																	
<p>【事務事業評価】 (Check)・(Action)</p>																																					
<table border="1"> <tr><td>事務事業名</td></tr> <tr><td>担当課</td></tr> <tr><td>経費</td></tr> <tr><td>主要な施策の成果説明書頁</td></tr> </table>	事務事業名	担当課	経費	主要な施策の成果説明書頁	<table border="1"> <tr><td>評価 ランク</td></tr> </table>	評価 ランク	<table border="1"> <tr><td>評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)</td></tr> </table>	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)							<table border="1"> <tr><td>改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)</td></tr> </table>	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)																					
事務事業名																																					
担当課																																					
経費																																					
主要な施策の成果説明書頁																																					
評価 ランク																																					
評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)																																					
改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)																																					
<table border="1"> <tr><td>学校体育施設開放事業</td></tr> <tr><td>生涯学習課</td></tr> <tr><td>198,165円</td></tr> <tr><td>P274</td></tr> </table>	学校体育施設開放事業	生涯学習課	198,165円	P274	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では体育館の耐震補強工事により使用できない時期がありましたが、学校体育施設開放事業の目的である市民の方のスポーツ振興が図れました。特に若い世代の利用が見受けられ、昼間は時間の取れない方の利用に役立っております。 ・学校体育館施設については、平成26年度より有料化したことと、平成27年度より指定管理者制度を導入したことにより、運営の安定に寄与しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事によって、夜間等におけるスポーツ施設の使用が一部制限されました。耐震工事が完了したため、来年度以降は多くの方に利用していただけるようPRに努めます。 																														
学校体育施設開放事業																																					
生涯学習課																																					
198,165円																																					
P274																																					
<table border="1"> <tr><td>社会体育推進事業</td></tr> <tr><td>生涯学習課</td></tr> <tr><td>1,434,461円</td></tr> <tr><td>P274</td></tr> </table>	社会体育推進事業	生涯学習課	1,434,461円	P274	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育に関わる職員とのつながりが持てました。 ・各市町の取組などの情報交換をし、情報収集することで、近隣と調和の取れた対応等について取り組むことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町のイベントや行事があるため、会議や研修会の日程調整をすることが難しい状況でした。 ・早めの連絡や調整をすることで、各行事に参加できるようにしていきます。 																														
社会体育推進事業																																					
生涯学習課																																					
1,434,461円																																					
P274																																					
<table border="1"> <tr><td>社会体育団体育成事業</td></tr> <tr><td>生涯学習課</td></tr> <tr><td>3,982,000円</td></tr> <tr><td>P275</td></tr> </table>	社会体育団体育成事業	生涯学習課	3,982,000円	P275	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体、加盟団体ごとに市民主体のスポーツ活動を行うことができました。 ・平成27年度から、体育施設に指定管理者制度を導入したことにより、指定管理者による自主事業でスポーツ教室を実施することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源での組織運営を目指し、市民主体の団体として運営できるような検討が必要です。 ・かわせみマラソン大会の参加者は横ばいであることから、早期に大会PRを行い参加者を増やす努力を行います。 																														
社会体育団体育成事業																																					
生涯学習課																																					
3,982,000円																																					
P275																																					
<table border="1"> <tr><td>スポーツ大会開催事業</td></tr> <tr><td>生涯学習課</td></tr> <tr><td>3,378,613円</td></tr> <tr><td>P275</td></tr> </table>	スポーツ大会開催事業	生涯学習課	3,378,613円	P275	A	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者から経験者まで多くの参加があり、スポーツを通じた交流が図れました。 ・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会では、高麗川小学校の児童の大きな声を全国に発信できました。 ・ひだかワンデーウォーキングは、昨年に引き続き多くの市内関係団体に協力をいただき、予定していた参加者を大きく上回りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者を増やすため、広報活動の充実を図ります。 ・市民が気軽に参加できるスポーツイベントを企画する必要があります。 																														
スポーツ大会開催事業																																					
生涯学習課																																					
3,378,613円																																					
P275																																					

スポーツリーダー養成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員については、毎月の定例会において情報交換を行い、自治会や小学校などからのスポーツイベントへの支援要請に迅速に対応することができました。特に、ワンデーウォーキングや福祉スポーツ大会、かわせみマラソンなどの大きなイベントにも積極的に参加し、大会運営に寄与いただきました。 ・指導者講習会や各種研修会については、人間地区スポーツ推進委員連絡協議会や県体育協会などが主催する無料の研修会等に参加し、予算の縮減に努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内団体指導者に限定することなく、広くスポーツ活動をしている方に声をかけることも必要です。 ・市内のスポーツ推進委員の定数(26人)に達しておらず、地域で活動できる新たなスポーツ推進委員を発掘する必要があります。
生涯学習課			
2,888,616円 P276			
北平沢運動場維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地元をはじめ、多くの市民が気軽に運動できるグラウンドとして利用されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料施設のため、市に使用料が入らない状況となっています。 ・県道飯能寄居線バイパス工事により、使用面積が減少するため、再整備の計画を策定する必要があり、今年度基本方針を策定しました。今後は、工事の進捗により再整備を進めます。
生涯学習課			
7,298,400円 P277			
市民プール維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生以下の入場料は無料のため、多くのこどもたちに利用してもらうことができました。 ・世代を問わず、水に親しむ場を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和53年に供用開始した施設であるため老朽化が進み、修繕等の維持経費も増大していることから、費用対効果について検討していく必要があります。
生涯学習課			
9,800,090円 P277			
文化体育館維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度を導入して2年目となり、市民のスポーツ、レクリエーション及び文化の拠点である日高市文化体育館「ひだかアリーナ」を常に安心、安全な施設として提供し、快適に利用してもらうことができました。 ・市民スポーツの活動拠点として広く利用されており、特に土日祝祭日は1年を通し、利用予約で満杯の状態となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全、快適なサービスが提供できる施設を常に維持するために、計画的な修繕や更新等のメンテナンスを行っていきます。 ・供用開始から10年以上経過しており、今後も長年にわたって良好な施設として維持していくために、中長期的な修繕計画を作成する必要があります。
生涯学習課			
54,113,861円 P278			
横手台グラウンド維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年10月に開場し、スポーツの拠点施設が増え、多くの市民が気軽に運動できるグラウンドとして利用されました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい施設であるため、今後の維持管理方法を確立していくとともに、市民が安全で安心してスポーツができるように、維持管理をしていきます。
生涯学習課			
177,181,881円 P278			

施策10-(4) 読書に親しめる環境の整備【生涯学習課】

(施策の展開)									
市民が本に親しむことができるよう、文化講座やおはなし会などを開催します。 乳幼児から本に親しむことができるよう、「布の絵本」の作成及び貸出を行います。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
図書館催事の参加率 (%)	目標値	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	成果値	106.0	105.0	108.0					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
内容によっては、定員を超えて参加希望があった催事もあり、できるだけ参加していただいた結果、目標値を大きく上回り、催事に関連する図書の貸出等に寄与しました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
多彩なテーマで催事を展開します。開催にあたっては、テーマ、対象により、適切な規模、会場を選び、定員を充足するよう努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
読書推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一般、児童向け各種行事を開催、また、読書手帳を配布するなど、市民の読書推進に努めた結果、行事参加人数を増加させることができました。 ・さまざまな行事を、ボランティアとの協働で展開することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・一般書の貸出冊数が増加しましたが、児童書貸出冊数は減少しました。行事への参加者増加が貸出冊数増加につながるよう、内容の検討が必要です。 ・事業を持続的に推進するため、ボランティアの育成を含む、長期的な人材育成の体制を構築する必要があります。 				
生涯学習課									
1,086,150円									
P269									

施策10-(5) 図書館の整備や充実【生涯学習課】

(施策の展開)									
多岐にわたる資料を収集することで、図書の充実を図るとともに、市民への閲覧、貸出に供します。ボランティアと協働し、読書習慣の普及を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
市民一人当たりの貸出冊数 (点)	目標値	—	—	4.60	4.80	5.00	5.20	5.44	
	成果値	4.01	4.61	4.64					
登録児童一人当たりの児童 書貸出冊数(点)	目標値	—	—	25.00	28.00	31.00	34.00	37.90	
	成果値	21.90	24.10	25.10					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
貸出冊数は増加しました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
開館日数と時間を拡大し、貸出冊数を15冊に拡大します。また、公民館で予約本の受取や返却を開始するとともに、インターネットサービスを強化します。これらの取り組みにより、貸出冊数の増加を図ります。 学校訪問等により学校との連携、児童への読書啓発活動を強化し、貸出冊数の増加を図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
図書館運営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア向け資料を重点的に収集するなど、市民のニーズにあった選書に努めました。また、長期休館に対応し、貸出冊数制限を10冊から15冊に拡大するなど、利便性の確保に努めた結果、貸出冊数が増加しました。 ・電算システムの更新にあたり、クラウド化することにより、維持管理の負担を軽減することができました。 ・開館日及び時間の拡大、館外サービス開始等、利用者サービスを充実させるため、一部業務の委託を決定し、新年度に向けて準備を進めました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・一部業務の委託開始にあたり、受託者と綿密な打合せを行い、円滑に運営を行う必要があります。 ・一部業務の委託開始後も、市の独自性が保持できるよう、特に留意する必要があります。 ・開館日及び時間の拡大、新規サービスのPRに努めるとともに、利用状況をチェックし、必要な場合は改善を検討することが必要です。 				
生涯学習課									
32,665,034円									
P269									

施策11-(1) 人権啓発の推進【総務課】

(施策の展開)									
<p>市民一人一人が人権について正しく理解し、お互いを尊重しながら共生できる社会を実現するとともに、正しい人権感覚を身に付けるため、同和問題をはじめ家庭内暴力、いじめ、児童・高齢者・障がい者虐待や肉体的、精神的な差別などのさまざまな人権課題の解決に向け取り組むとともに、多様な性のあり方に関する理解を深めるよう家庭、学校、社会教育などの機会を活用し、人権教育、啓発を推進します。</p>									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
人権講演会などへの参加者数(人)	目標値	—	—	1,100	1,150	1,200	1,300	1,400	
	成果値	1,129	1,289	1,185					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
<p>様々なテーマで人権啓発研修会・人権啓発講演会を開催し、人権尊重意識の高揚を図ることができました。しかし、参加人数が減少しているため、テーマや実施回数を検討していく必要があります。</p>									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
<p>研修会及び講演会を広く周知し、多くの方に参加していただけるように努めます。</p>									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
人権推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発研修会、人権啓発講演会では、様々な人権問題をテーマにとりあげて開催し、人権尊重意識の高揚が図れました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権課題がある中で、研修会、講演会におけるテーマの選定が課題であり、時代の潮流、法律の制定、ニュース等を勘案して定めていく必要があります。 ・「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、法に則った施策の推進を図っていく必要があります。 ・人権意識の高揚には、教育・啓発が有効な手段であり、あらゆる年齢層に対して教育・啓発を行っていくために、教育委員会との連携が必要です。 				
総務課 1,179,526円 P36									
人権教育推進事業 (学校教育課)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教員対象の研修会を行ったことで人権感覚の高揚につながりました。特に一人一研究授業を行うことで、教員の人権を意識した授業の推進につながりました。また、各種の研修会に参加したことにより、さまざまな人権についての認識を深めることができました。 ・児童・生徒に「人権作文・人権標語・人権メッセージ」の募集を行ったことにより、日頃の自分の行動や言動を省みる良い機会となり、児童・生徒の豊かな心の育成へとつながりました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育を推進するためには、学校と家庭、地域が共通理解を持つことが大切です。引き続き、人権教育について、学校だけでなく、家庭・地域などにも広めていく必要があります。 ・平成26年度から3年間、文部科学省の委託による人権教育総合推進地域事業を実施し、小中の連携を深めることができました。引き続き地域へも広げていくよう努めていきます。 				
学校教育課 949,981円 P226									
人権教育推進事業 (生涯学習課)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・適時・適切な講師選定により、多くの参加者がありました。 ・各小中学校PTAで開催する人権学習会は、PTA役員に企画・運営を行ってもらっており、人権問題の難しさや、正しい知識を学ぶ大切さを理解してもらうことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、さまざまな人権問題について、学習の機会を提供していきます。 ・より多くの市民が参加できる、また参加したいと思える学習内容にて企画していきます。 				
生涯学習課 465,045円 P244									
配偶者等からの暴力の防止事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談については、市民まつりにおいて、パープルリボン運動の啓発とともに周知を行いました。 ・相談者の考えを尊重し、相談者に寄り添った適正な支援を行いました。 ・関係機関との連携により、迅速な対応をすることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口が支援担当であるため、被害者と加害者が接触する可能性があり、被害者の安全確保が必要です。 ・被害者は性別、年齢を問わず、また、加害者との関係もさまざまです。DVは生死に関わる危険もあることから、支援機関がDVの相談を受けることについて問題があります。このため、相談窓口と支援機関は分離し、相談窓口から被害者の状況を判断し対応する機関に支援を依頼する体制が必要です。 				
子育て応援課 57,445円 P146									

施策 1 1 - (2) 男女共同参画を推進する社会の形成【総務課】

(施策の展開) 男女共同参画プランに基づき、男女共同参画の意識啓発を図るとともに、女性の積極的な登用を行うなど、女性の社会参画を推進します。そして、男性も女性も全ての人が性別に関わりなく、平等にその個性と能力を発揮できるよう支援します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
審議会などにおける女性委員の割合 (%)	目標値	—	—	35.7	40.0	40.0	40.0	40.0	
	成果値	33.8	34.2	40.5					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
各審議会の所属部局に対し、審議会等委員の改選にあわせ積極的な女性の登用を継続的に働きかけていることから、女性委員の割合が大きく増加しました。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
政策方針決定の場へ男女双方の意見が反映されるよう、引き続き関係部局に働きかけ、女性委員の登用が浸透するよう推進していきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
男女共同参画推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講演会と合わせて、効率的に啓発することができました。 ・講演会やセミナー終了時にアンケートを実施し、市民ニーズを捉えるための貴重な資料としています。 ・市民コメントを経て、日高市男女共同参画推進条例及び日高市男女共同参画審議会条例を制定し、推進基盤を整備しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画については、若い世代を中心に定着しつつありますが、すべての市民に浸透させるためには、辛抱強く継続して啓発を推進していく必要があります。 ・男女共同参画の啓発をより効率的、効果的に行う必要があることから、審議会、アンケート等でのご意見等を参考にしながら、創意工夫した展開が望まれます。 				
総務課									
214,593円									
P36									

施策12-(1) 国際交流活動の支援【総務課】

(施策の展開)									
国際感覚を養うとともに異文化理解を深め、国際的な視野を持つ人材を育成し、市民レベルでの国際交流の機会を提供するため、友好都市大韓民国烏山市との文化、スポーツなど幅広い分野における交流を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
通訳・翻訳ボランティア活動回数(回)	目標値	—	—	9	9	9	10	10	
	成果値	9	9	21					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
通訳の派遣などの生活支援をはじめ、多くのボランティアの方から協力をいただきながら推進することができました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
引き続き、国際交流事業等を通じ、通訳・翻訳ボランティアの活動の場の提供に努めていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
友好都市交流推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・大韓民国において高麗郡建郡1300年記念祭の広報活動を行った結果、友好都市烏山市をはじめ、京畿道及び京畿道九里市から代表団が来市しました。 ・友好都市締結20周年を迎えた烏山市とは、記念植樹や交流の歩みを振り返るパネル展示を行うなど両市が協力し事業を推進することができました。 ・両市実務担当者会議を行い、今後の交流について意見交換をすることができました。 ・通訳・翻訳ボランティアは、募集PRを積極的に行った結果、登録者が増えました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・事業に参加した方の意見等を交流内容に反映し、市民レベルの交流を推進していくため、引き続き両市が協力して取り組む必要があります。 			
総務課									
7,301,763円									
P37									

施策12-(2) 外国人にやさしいまちづくりの推進【総務課】

(施策の展開) 外国籍市民にやさしい魅力あるまちづくりに取り組むため、国際交流協会と連携した日本語教室やイベントの開催、多言語での生活情報の提供などを推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
日本語教室参加者数(年間延べ人数)(人)	目標値	—	—	320	350	380	420	450	
	成果値	439	410	324					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
日本語教室の受講者は、定住している外国籍の方よりも企業等への技術研修生が多く、企業の技術研修生の受け入れ状況に影響される部分が大きいため、前年を下回る結果となりました。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕(Action)									
日本語教室が継続的に開催できるよう場所の確保に努めています。広報ひだか等での周知だけでなく、国際交流協会を通じ、市内企業との連携を図りすすめています。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
国際交流推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会と連携した日本語教室や地域との交流を図るイベントの開催について、多くの市民や外国籍の方に参加していただくため、広報ひだかやホームページ等で計画的に周知しました。 外国の文化や風習を学びながら交流を図るセミナーの開催時期を見直し、参加しやすい環境を整えました。 				<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会会員の高齢化が進んでいることから、引き続き協会活動のPR等を行い、新規会員の加入を促進する必要があります。 日本語教室の受講生を増やすため、市内企業と連携を図る必要があります。 			
総務課									
1,144,338円									
P37									

施策13-(1) 都市計画マスタープランによる適正な土地利用【都市計画課】

(施策の展開)									
人口減少や超高齢化に対応するため、地域の特性に応じた土地利用を推進します。 開発行為や建築行為の適切な指導により、計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、市街化区域への編入や市街化調整区域における地区計画の手法により、適正な土地利用を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
工業系市街化区域面積 (ha)	目標値	—	—	110	110	110	120	120	
	成果値	108	108	108					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
工業系市街化区域面積の増加はありませんでした。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
工業系市街化区域面積の増加に向け、市街化調整区域から市街化区域に変更の調整を図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
開発許可事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所、工場、倉庫、住宅開発などの様々な許可案件がありましたが、一年間を通して問題なく審査等の一連の事務手続きを進めることができました。 ・国土利用計画法の届出も、適切に埼玉県へ進達を行うことができました。 ・土地区画整理法第76条許可、都市計画法第53条許可等の公共事業実施に伴う許可事務についても適切に進めることができました。 ・都市整備部内での協力体制により、新たに8名の被災宅地危険度判定士の増員が実現できました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・専門技術を伴う開発擁壁構造計算審査は、一部委託業務にて滞りなく事務を進めます。 ・今年度も引き続き被災宅地危険度判定士活動用の機材を整備する必要があります。 ・マイクロソフト社のバージョンアップ問題を抱えている現行開発許可システムに代わる新たなシステムを上半期中に導入します。 				
都市計画課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・快適に暮らせる安心・安全のまちを形成するため、審査、検査及びパトロール等により、適切な指導を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認書類審査を標準処理期間内に行うため、窓口業務を簡素化するため必要な情報の電子化を促進する必要があります。 ・相談業務の時間を短縮するため、県や近隣市町との情報交換等により取扱基準を明確にするとともに、経験が浅い職員の育成を図る必要があります。 				
108,086円									
P199									
都市計画事務	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次日高市総合計画基本構想における土地利用構想の変更や埼玉県「都市計画道路の検証・見直し検討」に基づく都市計画道路の見直し等を反映し、都市計画マスタープランの一部改訂を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの実効性を確保するため、計画の定期的な進行管理が必要です。 				
都市計画課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次日高市総合計画基本構想における土地利用構想の変更や埼玉県「都市計画道路の検証・見直し検討」に基づく都市計画道路の見直し等を反映し、都市計画マスタープランの一部改訂を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの実効性を確保するため、計画の定期的な進行管理が必要です。 				
5,303,329円									
P202									

施策13-(2) 地籍調査の推進【建設課】

(施策の展開) 土地の開発、保全、利用形態や所在などを明確にするため、土地の実態を科学的かつ総合的に調査します。また、その成果を利活用していくためにデータの数値情報化を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
地籍調査の進捗率(認証済) (%)	目標値	—	—	97.9	97.9	98.0	98.0	99.0	
	成果値	97.4	97.9	97.9					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
個人の財産である土地についての情報が明確になります。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕(Action)									
住宅密集地だが、境界等の確認事項をスムーズに行います。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
地籍調査事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査の成果により、個人の財産である土地についての情報が明確になりました。 ・D I D地区ですが地権者の立会い等は計画的に実施することが出来ました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・D I D地区であり住宅が密集しているが、境界等の確認事項をスムーズに行い、立会い者との話し合いの時間を最小限にしていく。 				
建設課									
8,185,733円 P188									
地籍情報維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査システムを利用することで、適切な地籍情報が管理され、市民サービスの向上を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・法務局から送られてくる資料を、地籍調査システムに入力し更新を続けていく必要があります。 				
建設課									
6,130,288円 P188									

施策13-(3) 土地区画整理事業の推進【区画整理課】

(施策の展開) 宅地の利用増進や道路・公園などの公共施設を総合的に整備する武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了を目指します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
仮換地使用収益開始率 (%)	目標値	—	—	—	93.2	96.0	98.0	100.0	
	成果値	81.4	83.6	89.9					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
目標年度までに達成できるよう計画的に事業が進められています。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
目標年度までに100%となるよう、建物移転、埋蔵文化財調査、上下水道管及び雨水管の埋設、宅地造成工事、道路築造工事等の各種工程を計画的に実施します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
土地区画整理事業 特別会計繰出事務	A	繰出しの時期を調整し、各会計の支払が滞らないようにしました。			特になし				
区画整理課									
222,730,000円 P208									
土地区画整理事務 (一般会計)	A	<ul style="list-style-type: none"> 近年の社会的背景や不動産市場の変化等に対応した土地区画整理事業に関する最新の知識が習得でき、担当職員の能力の向上を図ることができました。 各種会議、研修会等に参加することで情報交換が促進され、会員相互の連携を深めることができるとともに、事業の推進に効果が出ました。 			<ul style="list-style-type: none"> 負担金を縮減する方針などの理由から、協議会を脱会する団体も出てきています。引き続き、各協議会に所属し続ける必要性について、事業の進捗状況も踏まえながら検討します。 				
区画整理課									
29,065円 P208									
土地区画整理事務 (北特会)	A	<ul style="list-style-type: none"> 審議会の開催については、効率性を考慮して適切な時期、回数にて実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 需用費にあつては、より一層の経費削減に努めます。 				
区画整理課									
1,381,609円 P314									
土地区画整理事業 (北特会)	B	<ul style="list-style-type: none"> 集団移転を2箇所実施し、事業期間の短縮に繋がりました。 県の河川改修事業に伴う橋梁整備(相原橋)が完了しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 県による小畔川改修事業に伴う橋梁整備や調整池整備、都市計画道路等の整備が必要となるため、国費等の特定財源の確保が必要となります。 				
区画整理課									
672,561,956円 P314									
土地区画整理事業 償元金償還事務 (北特会)	A	<ul style="list-style-type: none"> 償還計画に基づき、地方債元金償還金を適正に支出しました。 			特になし				
区画整理課									
90,431,207円 P315									
土地区画整理事業 償利子支払事務 (北特会)	A	<ul style="list-style-type: none"> 償還計画に基づき、地方債利子を適正に支出しました。 			特になし				
区画整理課									
9,913,226円 P316									

施策13-(4) 良好な住環境の整備・保全【都市計画課】

(施策の展開)									
建築物の形態や用途の規制、緑化の推進、土地利用の誘導などを行う地区計画制度により、市街地における良好な住環境の形成や保全を図ります。また、工作物や屋外広告物の設置などについても地域にふさわしい景観形成に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
地区計画届出に係る勧告数 (件)	目標値	—	—	0	0	0	0	0	
	成果値	0	0	2					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
地区計画の届出について、審査により不適合となる届出があり、都市計画法に基づく勧告を行いました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
良好な住環境を維持するべく既決定地区計画行為の届出を審査し必要に応じて勧告を行います。社会変化に対応するべく住民ニーズに応じた地区計画の見直しを行います。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
屋外広告物事務	B	<ul style="list-style-type: none"> 良好な住環境を保全するため、屋外広告物（広告板、広告塔、建物の壁面広告等）の規模・色彩・設置場所・管理状況の指導などのパトロールを実施して景観の形成、風致の維持又は公衆に対する危害防止に努めました。 			<ul style="list-style-type: none"> 許可できない規模・色彩・設置場所では無許可で設置する事業者があります。引き続きパトロール等により、設置状況を調査して撤去や改善等の指導を実施していく必要があります。 				
都市計画課									
3,498円									
P200									
地区計画制度活用事業	B	<ul style="list-style-type: none"> 届出受理による各地区計画の適正な運用を行いました。 不適合となる届出について、地区整備計画に適合するよう勧告を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> 社会変動に対応し、地域ごとに日常生活に必要な利便施設の建築が可能となるよう、建築物の用途制限の見直しが求められてきています。 用途地域の見直しも含め、地域住民と協働によるまちづくりを進める必要があります。 既決定の地区計画による住環境の維持保全のみならず、未利用地の有効活用に資する地区計画の活用が望まれています。 				
都市計画課									
0円									
—									

施策13-(5) 安心で魅力ある公園緑地づくり【都市計画課】

(施策の展開)									
幅広く市民に親しまれる安全かつ快適な公園づくりを目指すとともに、民間活力も活用した施設の改善と適切な維持管理を実施します。また、生産緑地地区又は市街化区域内農地の適切な管理の指導に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
市民一人当たりの公園面積 (㎡/人)	目標値	—	—	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	
	成果値	5.94	5.97	7.23					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
巾着田曼珠沙華公園の公園面積の拡大により、市民一人当たりの公園面積が増加しました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
土地区画整理事業に伴う公園整備を進め、公園面積の向上を図ります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
都市公園等維持管理事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地元区や指定管理者と協議を重ね、公園利用者側の立場で、より安全・快適に公園が利用できるよう、都市公園等の維持管理に努めました。 ・街区公園等の除草、剪定、清掃業務等を一括して発注し、計画的な管理を行い、経費の削減に努めました。 ・指定管理の導入後、有料公園施設の利用件数及び利用人数が増加しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・総合公園を含む都市公園等において、公園施設や遊具等の老朽化及び樹木の成長による大型化が進み、計画的な更新や修繕、樹木等の管理が必要となっています。 				
都市計画課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会とともに生産緑地地区の現況確認調査を実施(1回)し、適正管理の確保に努めました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地地区における主たる従事者の高齢化に伴う買取り請求件数の増加に対し、市が公共施設用地として買い取らない場合、生産緑地地区からの解除が進むことが予想されます。 				
85,477,545円									
P204									
生産緑地地区維持管理事業	B								
都市計画課	B								
118,800円									
P204									

施策13-(6) 住宅の耐震化の促進【都市計画課】

(施策の展開)									
被害が想定される大地震に備えて、住宅の耐震化に対する意識の啓発を行うとともに、耐震診断・改修などに係る費用の支援等を行い住宅の耐震化を促進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
住宅の耐震化率 (%)	目標値	—	—	90.0	92.0	93.0	94.0	95.0	
	成果値	79.4	76.2	78.1					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
平成29年3月の建築物耐震改修促進計画改定に伴い、成果値算定にH25住宅土地統計調査値を用いたため成果値が統一されていません。改定前のH20同調査値に基づく平成27年度成果値は80.8パーセントとなります。また、これまで公民館での耐震診断相談会等で地震防災の意識啓発を図ってきましたが、成果値の向上を図るために周知活動の工夫が必要です。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
市民に対して耐震耐震診断及び耐震改修工事の補助制度を積極的に周知するとともに、耐震診断相談会を継続して実施します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
地震防災促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供等の成果により耐震改修工事に対する補助及び住宅の簡易耐震診断の利用者が増加しました。 民間応急危険度判定士のネットワークを構築して連絡訓練を実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> これまで旧耐震実態調査の実施や、耐震診断相談会等により地震防災の意識啓発を図ってきましたが、引き続き公民館での相談会の開催等による地域へ出向いた啓発活動を行う必要があります。 いっどこで起こってもおかしくない大震災に備えて、民間応急危険度判定士の増員を図る必要があります。 				
都市計画課									
1,456,712円									
P200									

施策13-(7) 市営住宅の適正な管理【都市計画課】

(施策の展開) 市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な維持、管理を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
市営住宅の外壁改修率 (%)	目標値	—	—	33.3	33.3	66.6	66.6	100.0	
	成果値	0.0	33.3	33.3					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
市営住宅長寿命化計画により各棟の外壁改修工事を行っています。H27年度にA棟外壁改修が完了し、B棟外壁改修は、平成29年度工事予定であり平成28年度工事設計を行いました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
B棟外壁改修工事について国補助金の交付を受けて実施します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
市営住宅維持管理 事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅長寿命化計画に基づき計画的な改修・修繕を実施しました。 国の交付金を活用して、市営住宅B棟外壁改修工事設計委託を実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅は、建設から40年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。 公営住宅法に基づく耐用年数は70年であることから、残り30年程度は長寿命化を図る必要があります。 市営住宅長寿命化計画に基づき予防的な改修等を実施するため、国庫補助金を活用します。 多額の改善費用が必要なことから、今後の市営住宅の必要性・方向性について検討する必要があります。 				
財政課（都市計画課）									
5,496,176円									
P205									
市営住宅入居管理 事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 家賃の滞納者に対して適切に納付を働きかけ、滞納額の減少につながりました。 空き部屋への入居募集を行い、2件の入居につながりました。 			<ul style="list-style-type: none"> 入居者の高齢化が進み、独居世帯も増加していることへの対応が求められています。 家賃滞納の解消にむけて、家賃滞納者への明渡請求、民間委託などの家賃の徴収方法を研究する必要があります。 				
都市計画課									
0円									
—									

施策13-(8) 企業誘致の推進と産業用地の創出【都市計画課】

(施策の展開)									
首都圏中央連絡自動車道の整備効果を的確に捉え、基盤整備の充実を図り、地元住民や環境に配慮した企業誘致を推進します。									
市街化区域への編入(土地区画整理事業)や市街化調整区域における地区計画などの手法により、土地利用構想上の産業系新市街地と工業系地域に産業用地を創出します。また、引き続き、都市計画法に基づく区域指定制度により企業立地可能地を確保します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
竣工企業件数(件)	目標値	—	—	90	90	90	90	90	
	成果値	84	89	91					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
圏央道県内全面開通に伴い企業進出が活発になり、早期に目標値を達成することができました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
更なる竣工企業の増加を目指し、多様な手法を用いて産業用地の確保に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
企業誘致推進事業	B	<ul style="list-style-type: none"> 企業が所有する大規模な土地に関して、産業用として活用する調整を行っています。 市内最大の大規模物流倉庫(マルチテナント型倉庫)1件が竣工したことにより、次年度課税額及び従業員数ともに大幅な増加となることが予想されます。 			<ul style="list-style-type: none"> 新たな産業用地創出のためには、都市計画マスタープラン等に基づき、都市計画法における手法(市街化編入、地区計画)を活用する必要があり、産業用地集約及び農地集約等の総合的な計画を関係各課が一丸となって立案、実行していく必要があります。 				
都市計画課									
7,291,338円									
P202									

施策13-(9) 高麗川駅東地区の整備【都市計画課】

(施策の展開)									
JR高麗川駅東口の開設に向けた東西自由通路及び都市計画道路高麗川駅東口通線などの整備を積極的に進めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
東地区主要道路の整備率 (%)	目標値	—	—	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	
	成果値	56.0	56.0	56.0					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
東地区主要道路の新規整備はありませんでしたが、都市計画道路高麗川駅東口通線の変更に伴う修正設計及び交差点実施設計を作成しました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
都市計画道路の整備にあたり引続き地権者との交渉、設計及び測量等を進めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
高麗川駅東地区整備事業	B	・高麗川駅東地区の主要道路である、市道B287号線の都市計画変更に係る道路基本設計を実施しました。				・都市計画道路(駅前広場を含む)が決定していますが、暫定的な整備となっています。今後は恒久的な整備に向け、交通処理計画の策定が急務となっています。			
都市計画課									
9,060,120円 P201									

施策14-(1) 国県道や都市計画道路などの整備促進【建設課】

(施策の展開)									
交通渋滞を解消し、近隣都市間の交流を円滑にするため、関係する市町と連携し、国県道の整備が進むよう働きかけていきます。									
市内の移動をスムーズにする幹線道路、都市計画道路などの整備を計画的に推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
都市計画道路の整備率 (%)	目標値	—	—	51.6	51.6	51.8	51.9	52.0	
	成果値	49.9	51.6	51.6					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
目標値に向け、概ね順調に整備が進んでいます。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
事業主体である埼玉県に対し、早期完了に向け働きかけていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
幹線市道整備事業	B	・幹線54号・60号の整備を実施いたしました。				・財源や用地確保の問題があり、十分な幅員の確保ができない状況です。			
建設課		・拡幅整備を予定している、幹線2号・51号の測量調査等を実施いたしました。							
68,484,803円									
P190									

施策 1 4 - (2) 生活道路の整備【建設課】

(施策の展開) 地域からの要望等を踏まえながら、生活道路としての機能向上、歩行者などの安全性を確保し、道路環境の改善を進めます。 大雨時の道路冠水、宅地などへの浸水被害を防止するため、側溝などの雨水排水施設の整備を進めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
市道の改良率 (%)	目標値	—	—	31.0	31.2	31.4	31.6	33.0	
	成果値	30.6	30.8	31.0					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
目標値に向け、鋭意整備を進めてまいります。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
路肩の拡幅整備により、歩行空間を確保し道路環境の改善や利便性の向上を図るべく用地の取得を進めてまいります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
雨水排水整備事業	B	・道路冠水やこれに起因する周辺への影響などに対し、側溝、管きょ等の雨水排水施設を整備し、道路環境の改善を行うことにより、被害軽減が図れました。			・整備箇所の選定にあたっては、区長要望事項に重点を置いています。広域的な視点に立ち、課題解決に向けた検討を行う必要があります。				
建設課									
99,051,660円 P190									
生活道路整備事業	A	・既存道路用地を有効活用して、路肩の拡幅整備を行うことにより、歩行空間を確保し道路環境の改善や、利便性の向上が図れました。歩道の設置、用地の取得を必要とする箇所については、調査設計を行いました。			・用地の取得による歩道の整備は、財源の確保や用地の取得状況によって、事業が長期化することが想定されます。そのため、速やかに対応ができるよう、既存道路用地を最大限に有効活用し、歩行空間の確保を行っております。しかし、道路幅員によっては歩行空間の連続性が確保されないなど効果も限定的です。通学路の安全対策の要望も増加していることを踏まえ、計画的な歩道整備等の対策が必要となります。				
建設課									
13,419,000円 P191									

施策14-(3) 道路の維持管理【建設課】

(施策の展開) 快適で安全な道路空間を確保するための定期的な点検など、計画的な維持管理を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
幹線道路等舗装補修率 (%)	目標値	—	—	49.2	58.0	61.0	63.1	100.0	
	成果値	42.0	41.4	49.2					
[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)									
計画の見直しにより路線延長が増加したため、成果値は下落しましたが、路面性状調査の結果に基づき、計画的な整備を行うことができました。									
[平成29年度目標に向けた取組] (Action)									
目標値に向け、引き続き整備を進めてまいります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
道路愛護推進事業 建設課 2,907,852円 P186	A	<ul style="list-style-type: none"> ・景観、風致を損ねる違反簡易広告物の数が減少しています。 ・市民参加による道路愛護活動の成果が着実に表れています。 			<ul style="list-style-type: none"> ・違反簡易広告物除却推進員制度、道路美化活動団体制度及び道普請事業の認知度を向上させ、更なる道路環境、生活環境の美化に努めていく必要があります。 				
道路台帳整備事業 建設課 14,538,566円 P186	A	<ul style="list-style-type: none"> ・道路台帳の的確な整備及び管理を行い、電子化システムで迅速に検索することにより、市民への情報提供及び普通交付税の基礎数値に用いる各種道路数値を適切に管理しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・道路の改築工事や開発許可による道路の新設等により、道路現況は毎年変化します。これらを適正に反映させることが課題となっています。 				
後退道路整備事業 建設課 628,000円 P187	B	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路（建築基準法第42条第2項セットバックを要する道路）について、局所的な対応となりますが、将来的な道路整備のための道路用地の確保を進めることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地が路線全体ではなく、部分的な寄付となるため、取得後すぐに道路整備をすることができず苦慮しています。 ・広報、ホームページに掲載し、PRして制度を広めて、申請件数の増加を図ります。 				
街路維持管理事業 建設課 396,739円 P195	A	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有や直面している課題解決など、協議会等の活動を通じて、構成団体が連携し取り組むことにより、街路事業に関する知識の習得が図れました。 ・新飯能寄居線建設促進期成同盟会構成4市町の連携により、未整備区間の課題等に関して共通の認識が図れ、これを基に関係機関に対し、事業早期完了に向け働きかけることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・未整備区間が日高市のみのため、事業分担ができず事務量が増加しています。 				
道路等維持管理事業 建設課 9,173,490円 P187	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、研修会等に参加することで各種事業への理解が深まり、また、情報交換や他市町との連携を図ることもできました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・各種協議会の負担金について、有意義な成果が発揮できる事業内容となるよう各協議会長へ提案していく必要があります。 				

道路等維持・補修事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易な修繕は補修用資材を支給し、市民との協働により実施しました。 ・区長要望のほか地域の要望を中心に道路整備、側溝清掃等を実施し、快適な道路環境維持に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長が中心となり働きかけている道路清掃等の市民協働作業に対して、自治会内部において、意思統一が図られていないため、その対応に苦慮しています。今後、市民協働に対する、更なる理解を得る必要があります。 ・道路施設の安全性を継続的に確保するため、各施設の点検結果に基づき、効率的かつ計画的な維持管理を行っていく必要があります。
建設課			
299,224,399円 P189			
幹線道路等舗装補修事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路等に関し、防災・安全社会資本整備交付金を活用することにより、舗装修繕工事を、6路線、約4.2キロメートル実施し、騒音、振動等が改善され、安全性の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で円滑な交通の確保及び舗装の維持管理を効率よく行うため、定期的に点検を実施し計画的に整備を進める必要があります。
建設課			
355,567,320円 P189			

施策14-(4) 橋りょうの維持管理【建設課】

(施策の展開)									
安全で円滑な通行を確保するため、定期点検を行い、適切な維持管理を実施するとともに橋りょう長寿命化修繕計画に基づいて、計画的な修繕を実施します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
橋りょうの定期点検の実施率 (%)	目標値	—	—	0	3.0	100.0	—	100.0	
	成果値	0.0	0.0	4.0					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
橋りょう長寿命化計画に基づき、橋りょう点検を開始しました。この成果が橋りょう修繕計画に反映されます。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
目標値に向け、引き続き点検を進めてまいります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
橋りょう整備事業	A	・橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、定期点検4橋、修繕工事1橋を実施しました。また、応急修繕4橋を実施し、安全の確保に努めました。				・道路網の安全性、信頼性の確保、長寿命化によるコストの削減を図るため、計画に沿った修繕工事を着実に進める必要があります。			
建設課									
49,646,760円									
P192									

施策14-(5) 河川環境の保全【建設課】

(施策の展開) 河川の治水機能を確保しつつ生活環境の改善を図るため、地域からの要望を踏まえ、河川環境の改善を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
河川水路維持管理 事務	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷川流域の浸水対策により設置した施設の適切な維持管理等を行うことにより、河川災害を防ぎ、継続的な安全性を確保されました。 ・研修会等の活動を通じて構成団体が連携し取り組むことにより、河川事業に関する知識の習得が図れました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況にありますが、大谷川排水機場施設の維持管理等の負担金に関しては、流域関係市の役割として、引き続き適正に支出する必要があります。 				
建設課									
1,185,000円 P193									
河川・水路整備事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・区長要望に基づき、護岸工等必要な整備を実施しました。これにより、法面の洗掘等による被害の拡大を防ぐことができました。また、宮ノ原堀においては測量調査等を実施いたしました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・財源の確保が課題となり、部分的な改修に留めざるを得ない状況ですが、河川環境の改善による被害の軽減等を図るため、計画的な改修について検討していく必要があります。 				
建設課									
25,448,040円 P194									

施策14-(6) 都市計画マスタープランによる道路整備【都市計画課】

(施策の展開) 社会経済状況の変化に対応した幹線道路、都市計画道路の見直しを行うとともに、計画的な整備を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
都市計画道路の見直し事務	B	<ul style="list-style-type: none"> 新規整備予定の都市計画道路（仮称）高萩旭ヶ丘線について、路線の検証、都市計画決定に係る法規図書作成、公安委員会との交差点協議書類について作成することが出来、今後の事業展開に必要な資料を準備することが出来ました。 			<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の一部廃止路線である、都市計画道路鹿山南平沢線、南平沢田波目線についての都市計画変更に必要な資料作成業務委託については、廃止に向けた検証を精査したため、次年度へ計画変更しました。予算計画時に適切な見積りを行うことで、予定の事業を進めることが出来ます。 				
都市計画課									
7,666,920円									
P203									

施策15-(1) 防災体制の強化【危機管理防災課】

(施策の展開)									
<p>防災備蓄品の充実や災害時の職員動員体制の整備を推進します。</p> <p>災害対応能力を強化するため、防災関係機関との連携強化を図り実践的な訓練を推進します。</p> <p>国、県との情報連絡体制の強化のため、防災情報の支援に関するシステムなどの整備を図るとともに、操作の習熟を図ります。</p> <p>災害対策活動における「共助」を強化するため、地域の防災訓練に消防機関とともに参加し、自主防災組織の活動支援を図ります。</p>									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
自主防災組織率 (%)	目標値	—	—	95.9	98.0	100.0	100.0	100.0	
	成果値	88.1	89.5	95.9					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、市民の防災意識は向上しています。また、市が主催する防災訓練を平成28年度から全行政区が参加する安否確認を中心とした実践的な総合防災訓練として位置づけたことから、設立が促進されました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
平成28年度に引き続き市の防災訓練において、全行政区を対象とした安否確認訓練を実施します。また、設立したものの活動実態がない団体も見受けられることから、自主防災組織を対象とした研修を行うのと同時に活動補助金についても見直しを行います。									
【事務事業評価】									
(Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
災害対応事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・台風や大雨の際、気象情報や現況を判断して待機、又は関係課などと連携して対応を取りました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・地震災害と違い、台風や大雨・降雪による災害情報の収集や対策を取る場合については、気象情報の経過により待機を始め、長時間の対応に迫られることから、現場作業に危険を伴う場合があります。 また、情報収集を行い、市民への情報提供を複数の手段で速やかに伝達する必要があります。 				
危機管理防災課									
24,954円									
P49									
災害用資機材整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食糧の計画的な入れ替えを実施し、賞味期限の切れる備蓄食糧を有効活用することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・災害用資機材の定期的な点検整備や備蓄食糧の棚卸しなどを行う必要があります。 				
危機管理防災課									
6,766,926円									
P49									
防災情報伝達システム整備・維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市民に的確に避難情報を伝達する手段の一つである防災行政無線等の適切な維持管理ができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・現行の同報系(固定系)防災行政無線については、平成34年11月30日以降使用できないので、整備手法を早期に検討する必要があります。 				
危機管理防災課									
5,079,796円									
P50									
防災計画推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画の全面的な見直しを行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の見直しについては、国や県の動向を踏まえ適切に行います。 				
危機管理防災課									
0円									
P50									
災害協定締結促進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応能力の強化の取り組みとして、5つの協定を締結することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き災害対応能力の強化のため、災害時に関する応援協定の締結に取り組んでいきます。 				
危機管理防災課									
0円									
—									

防災啓発事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・78行政区の参加を得て、安否確認訓練を実施することにより、万一の災害が発生した際に活用できる実践的な取り組みとなりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的に安否確認訓練を実施していく必要があることから、訓練内容に工夫を凝らしてマンネリ化しない取り組みが必要です。
危機管理防災課			
3,283,879円 P51			
自主防災組織等活動支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練を全行政区を対象としたことから、自主防災組織の活動が活性化されました。 ・防災専門員を採用し、消防機関との円滑な連携を図りながら、地域での防災訓練などにおいて適格な指導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設立したものの活動実態がない自主防災組織があることから、組織間の横断的な組織を設立し、意識啓発をする必要があります。また、各自主防災組織の自主的な活動を支援するための研修を実施する必要があります。 ・自主防災組織活動補助金の設立補助金については、設立後、資機材と防災倉庫で各1回の交付に限られていることから、補助要綱を見直し、自主防災組織の活動を活性化する必要があります。
危機管理防災課			
3,980,080円 P51			
自動体外式除細動器（AED）整備・維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が多く利用する施設、学童保育室及びコンビニエンスストア等にAEDを設置し、突発的な病気や事故などによる心停止に備え、市民が安心して生活できる環境を整備しました。 ・イベント開催時には、持ち出し可能なAEDにより対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、公共施設等に設置を完了していますが、更に整備（配置）強化に取り組むため、店舗等の集客施設にAEDの設置について理解・協力を求めていきます。
危機管理防災課			
2,021,292円 P52			
埼玉西部消防組合事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金を適正に支出することにより、消防・救急体制を充実・強化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・負担額については、消防組合施設整備計画等を参考として構成市とも協議のうえ精査する必要があります。
危機管理防災課			
793,994,963円 P53			
災害復旧事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生した時、速やかな予算措置が可能となる体制を整えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧に必要な予算を速やかに把握しつつ現場の対応を行うことが必要となります。
建設課			
0円 P196			

施策15-(2) 消防団員の加入促進と消防団体制の維持【危機管理防災課】

(施策の展開) 消防団員が加入しやすい環境づくりを図ることにより、消防団の活性化を推進します。また、災害時の消防団体制を維持するため、施設や装備の充実を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
消防団員の充足率 (%)	目標値	—	—	100	100	100	100	100	
	成果値	100	100	100					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
充足率100%を維持していますが、全国的に消防団員へのなり手が少ないことから、消防団員の勤続年数と平均年齢が増加傾向になっています。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
新入団員を確保するために、新たな加入促進策として、準中型免許免許の取得費用の補助制度を検討し、要綱として制度化します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
消防団事務	A	・消防団については、消防団員自らが運営を行っており、市がすべてに関与せずに独立して運営することができています。				・消防団への入団者を確保し、消防団員の 新陳代謝を図る必要がありますが、消防団 に期待されている役割が増えていることか ら、新たな入団者の確保に苦慮していま す。このことから、新たな方策等を検討す る必要があります。			
危機管理防災課 50,141,560円									
P54									
消防団施設等維持 管理事業	A	・適切に維持管理することにより、災害時 の消防体制を確保することができました。				・車庫詰所及び車両については、適切に維 持管理することにより更新期間を延長す ることが可能です。			
危機管理防災課 5,944,501円									
P54									

施策15-(3) 防犯活動の推進【危機管理防災課】

(施策の展開)									
犯罪から市民を守るため、警察など関係機関との連携を図り防犯活動を推進します。 犯罪の抑止を図るため、各地域で防犯活動を展開する自主防犯活動団体への支援を行います。 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺など、巧妙な犯罪について広く注意喚起をするため、防犯団体、事業者や警察と連携し、防犯キャンペーンなどの取組を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
刑法犯罪認知件数 (件)	目標値	—	—	440	437	435	432	430	
	成果値	440	420	364					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
刑法犯認知総数は、前年度と比較して、13.3%の大幅な減となりました。しかしながら、振り込め詐欺被害が件数及び被害額ともに増加していることから、関係機関と継続した啓発活動を行う必要があります。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
引き続き警察や各区、防犯団体との連携・協力により防犯キャンペーン等の啓発を行います。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
防犯啓発事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・飯能警察署及び飯能署管内防犯協力会等と合同で、偶数月(6回)に高麗川駅前と大型商業施設において街頭防犯キャンペーンを行いました。 ・振り込め詐欺の未然防止のため、防災行政無線による啓発放送を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・帽子やジャンパーなどの支給品については、協力団体からの要望に対して、支給しましたが、更なる要望があるため、引き続き、県の補助金も活用するなどして、要望に応じていきます。 ・犯罪防止を呼びかける街頭防犯キャンペーンを継続していきます。 				
危機管理防災課									
2,308,294円 P48									

施策16-(1) バス交通の利用促進及び鉄道輸送環境の充実【交通政策課】

(施策の展開)									
市民の移動手段になっているバスや鉄道などの利便性の向上を図るため、路線の拡充や本数の増加などを事業者要望するとともに、利用促進に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課		<ul style="list-style-type: none"> バス事業者との情報交換を通して、路線バスの利用状況などの現状把握、意思疎通をすることができました。 バス教室を5回開催しました。 路線バス利用促進ポスターを作成し、路線バス車内に掲出しました。 健康ウォーキングに路線バスの活用を取り入れました。 			<ul style="list-style-type: none"> 法改正により、地域公共交通の確保に対し、市町村の関与が求められています。 バス事業者と情報交換を行い、路線バスの利用状況の確認を継続していく必要があります。 平成26年度に実施した「まちづくりに関する市民意識調査」では、公共交通の充実が、優先度の高い施策としてあげられています。 高齢社会や環境問題などから、今後、バス路線の維持・確保が必要です。 				
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
バス交通利用促進事業	A								
交通政策課									
922,108円									
P28									
鉄道利用促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係自治体と連携し、鉄道事業者に対して要望を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> 輸送力の増強や駅施設の改善等について、各鉄道事業者に引き続き協議や要望活動を行い、利便性向上が早期に図れるように努める必要があります。 鉄道駅の利用者が減少傾向にあるため、利用促進に向けた啓発を図る必要があります。 				
交通政策課									
82,984円									
P28									

施策16-(2) 移動困難者の交通手段の検討【交通政策課】

(施策の展開) 高齢社会の進展とともに、運転免許証返納者が増加していることから、車にかわる移動手段を確保します。 公共交通が不足している地域や高齢者・移動困難者の移動手段の確保を図るため、交通手段の検討を行います。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
運転免許証自主返納者への支援件数(件)	目標値	71	82	93	105	116	128	140	
	成果値	71	102	148					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
運転免許証自主返納制度の積極的な周知啓発の成果により、目標値を上回っています。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕(Action)									
高齢者のおでかけ支援対策を行う等、公共交通による移動支援に取り組むとともに、運転免許証の自主返納を促進していきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
高齢者等の移動手段確保・研究事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・横手台自治会において、実証実験で得られたデータを整理し、市と協議のうえ内部での合意形成を経て、地域自主運行が開始されました。 ・運転免許証を返納した人を対象に申請により、路線バスの回数券を交付しました。 ・高齢者の移動手段確保を目的とした新規事業である「高齢者おでかけ支援事業」の平成29年度中の実施に向けた事務を開始しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・時間を選ばず、どこへでも行ける車社会が発達するなか、環境問題などへの意識の高まりから、市民の交通手段として鉄道や路線バスの確保が重要となっています。 ・高齢化の進展とともに、今後も運転免許証返納者の増加が見込まれます。 ・「高齢者おでかけ支援事業」の実施へ向けて、具体的に事務を進めて行く必要があります。 				
交通政策課									
3,761,111円									
P29									

施策16-(3) 高麗川駅東口の開設【交通政策課】

(施策の展開)									
高麗川駅東口の早期開設に向けて、鉄道事業者との協議・調整を進めます。また、基金、寄附条例、補助制度などの整備財源の確保に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
高麗川駅東口開設事業	A	・高麗川駅東口の開設について、JR東日本との間で、平成29年度に調査設計の協定を締結する旨の合意ができました。				・JR東日本との基本的合意に基づき、高麗川駅東口の開設に向けての検討、協議を進めていく必要があります。			
交通政策課									
79,440円 P33									

施策16-(4) 武蔵高萩駅自由通路の維持管理【交通政策課】

(施策の展開) 武蔵高萩駅自由通路を快適に利用できるよう、適正な維持管理に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
武蔵高萩駅自由通路維持管理事業	B	<ul style="list-style-type: none"> 自由通路を適正に維持管理することにより、駅利用者の利便性の向上が図れました。 自由通路の電灯を間引き点灯し、節電に取り組みました。 飯能警察署からの要請を受けて、防犯カメラのビデオ録画の閲覧等に協力することにより、地域の治安維持の一助となりました。 			<ul style="list-style-type: none"> 景気低迷等の要因により、企業の有料広告の掲出申請数の減少が懸念されるため、掲出件数を確保する必要があります。 				
交通政策課									
4,957,816円 P33									

施策16-(5)交通安全の推進【交通政策課】

(施策の展開) 交通事故が起こりにくい環境をつくるため、交通事故防止啓発活動や道路照明灯のLED化を行います。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
人身事故件数(件)	目標値	254	209	203	197	191	185	180	
	成果値	214	178	178					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
高齢者及び子どもの交通事故防止対策を重点的に行う等の取り組みにより、目標は上回っていますが、5件の交通死亡事故が発生し、埼玉県知事から3か月間「交通事故防止特別対策地域」の指定を受けました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
定期的な交通安全教室を開催する等、警察・交通関係団体と協力し、交通安全の啓発に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
交通安全啓発事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 各季節ごとの交通安全運動、市民まつりの交通安全の呼びかけなどで、警察及び交通関係団体と連携し、多くのかたに交通安全意識の啓発を図ることができました。また、市ホームページや広報紙などを活用しPRを行いました。 条例を制定するとともに、自転車安全利用の日の啓発活動等により、自転車マナーの向上を呼びかけました。 市内小学校6校の新1年生に日高市のマスコットキャラクター入りランドセルカバー(484枚)を飯能地方交通安全協会とともに作成し、配布しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 交通死亡事故が5件発生したため、県知事から交通事故防止特別対策地域の指定を受け、市内の交通安全関係団体と連携し交通事故防止運動を実施しました。今後も啓発活動を継続する必要があります。 交通事故の被害者の多くが高齢者であることから、警察と連携し、高齢者を対象とした交通事故防止啓発を図っていく必要があります。 自転車を安全に利用するための啓発を図っていく必要があります。 				
交通政策課	A	<ul style="list-style-type: none"> 区長要望に基づき、道路照明灯及び道路反射鏡の新規設置や道路標示等を整備したことにより、交通安全の確保につながりました。 老朽化による道路照明灯、道路反射鏡及び道路標示等の修繕を実施したことにより、交通安全の確保につながりました。 道路照明灯101箇所をLED器具に更新しました。 300W以下の道路照明灯をLED灯に更新するにあたり全灯調査を実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 道路標示等の損耗箇所が多く、修繕依頼の要望が増加しています。警察と連携し、計画的に維持修繕を行っていく必要があります。 環境に配慮したまちづくりを実現するとともに、電気料金の抑制を図るために、市内全域の道路照明灯をLED器具に更新していく必要があります。 全国的に児童や高齢者が交通事故に巻き込まれるケースが多く発生し、交通安全施設設置要望が以前より増加しています。引き続き、計画的に施設が整備できるよう調整していく必要があります。 				
1,685,923円									
P30									
交通安全指導事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識の向上を図るため、小・中学校、幼稚園・保育所、子ども会の交通安全教室を開催し、多くの児童及び生徒に交通安全教育を実施することができました。 市内の12校の小・中・高等学校で交通安全教室を実施することができました。 高齢者が関与した交通事故発生件数が多いことなどから、高齢者や障がい者を対象とした交通安全教室を開催しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 市内の全小・中・高等学校で交通安全教室を実施できませんでした。今後は、全ての学校で交通安全教室を実施し、交通安全教育の推進が図られるよう、学校と調整していきます。 高齢者の交通安全教育の機会が少ないため、警察及び交通関係団体と連携し、多くの高齢者が交通安全教育を受けられるよう検討していきます。 				
交通政策課	A								
8,700,386円									
P31									

交通安全推進団体 育成事業	B <ul style="list-style-type: none"> ・市民まつりの交通安全コーナーで交通安全啓発活動を行い、多くの市民の参加がありました。 ・PTAの協力のもと、交通安全マスコットの作成及び市民まつりの交通安全コーナーでの交通安全啓発活動を実施しました。 ・PTAを通じて、母の会だよりを小・中学生のいる全家庭に配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全母の会の会員数が、年々減少傾向にあり、母の会の活動に支障をきたしています。今後も、PTA、学校等に現状を説明し、活動協力の依頼を行っていきます。 ・地区単位で行っていた母の会の会員募集を、個人単位で行うほか、市ホームページや広報紙等でも周知していますが、会員の大幅な増加には至っていません。
交通政策課		
251,338円		
P31	A <ul style="list-style-type: none"> ・交通災害共済加入者が交通事故によってけがをした時に、支払われる見舞金を適正に支払うことができました。 ・交通災害共済加入を自治会(区)を通じて推進したことにより、5,884人が加入し、区を通じての加入者の割合が全加入者の約80%となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の傷害保険の普及や自転車損害賠償責任保険の充実など昭和44年の発足時とは社会情勢が変化しています。 ・加入率は市人口の約13%であり、年々加入者数が減少しています。 ・交通災害共済を知らない人も多くいるため、引き続き市ホームページや広報紙等で周知し、加入を促進します。
交通安全課		
249,350円		
P32		

施策16-(6) 放置自転車の対策【交通政策課】

(施策の展開)									
自転車利用者に対するモラル向上を図るための街頭啓発活動や放置自転車の早期撤去を行います。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
放置自転車撤去台数(台)	目標値	372	260	239	220	202	186	170	
	成果値	179	275	246					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
自転車駐車場の管理や地域住民の協力、職員のパトロール等による成果により、前年度比較で13%減少することができましたが、目標値よりも多い台数となりました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
平成22年度(656台)のピーク時に比べると大幅に減少しましたが、目標達成のため今後も警察と協力し、放置自転車の減少に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
放置自転車対策事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車放置禁止区域内に撤去警告の横断幕を設置し自転車利用者のマナーアップに努めました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵高萩駅あさひ口に第3自転車駐車を整備しましたが、第1自転車駐車場の利便性が高いため利用が集中しています。引き続き、第3自転車駐車場の利用の啓発に努めていきます。 ・高麗川駅西自転車駐車場の利便性が高いため、通路にまで自転車が置かれている状況があります。今後は、利用者に空きのある自転車駐車場の利用の啓発に努めていきます。 ・盗難によるものと思われる放置自転車の台数が増加傾向にあるため、市民に自転車管理の徹底について啓発していきます。 			
交通政策課									
3,965,305円									
P32									

施策17-(1) 生活環境の保全・美化【環境課】

(施策の展開)									
身近で豊かな環境を将来に引き継ぐため、啓発活動や情報提供に努め、地域と連携した環境保全活動を推進します。									
生活排水による河川など公共用水域の水質を保全するため、公共下水道区域又は農業集落排水処理区域を除く地域の合併処理浄化槽への転換について、重点期間を定め、強力に推進します。また、生活環境を保全するため、浄化槽の適正な維持管理について啓発します。									
清潔で暮らしやすい環境を保全、創出するため、不法投棄の防止や環境美化意識の普及に努めます。また、ごみゼロの日・クリーン日高市民運動を市内全域で取り組むとともに、春、夏、秋の衛生巡視の啓発に努め、クリーン日高を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
ごみゼロの日・クリーン日高	目標値	—	—	12,500	13,000	13,500	13,800	14,000	
市民運動参加者数(人)	成果値	12,379	12,494	12,488					
生活排水処理率(水洗化率)	目標値	—	—	98.8	98.9	99.0	99.0	99.0	
(%)	成果値	98.5	98.7	98.8					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
市民や団体の間で、5月末の「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」が年間行事として定着してきたため、参加者が増加しました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
従来の「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」と合わせて、「道路美化活動」についても協力をお願いしていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
生活環境衛生事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会では、重点事業である合併処理浄化槽への転換推進事業や新規事業である川ガキ・山ガキ自然塾、家庭系剪定枝チップ化事業等を中心に報告等を行い、委員から多くの意見をいただくことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 空間放射線量測定器の貸出しについて、市民へ情報提供を行います。 				
環境課									
885,255円									
P72									
公害対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 降下ばいじん等については、環境基準等の規制値が設定されていないため過去の数値との比較となります。平成10年度からの推移をみて数値の変化は少なく、市民の生活への影響は低いことが確認できました。 光化学スモッグ、PM2.5、放射線量などの数値について市ホームページにより情報提供をし、市民の健康管理や安心安全につなげました。 			<ul style="list-style-type: none"> 公害に対する苦情等の対応に関しては、現場を確認し、公平中立な立場での判断が求められます。 				
環境課									
1,060,400円									
P73									
生活排水対策事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽転換補助金を増額し、平成27年度13件に対し、平成28年度は100件の合併処理浄化槽への転換をすることができました。 平成18年以降転換の補助をした浄化槽で法定検査未受検者の方(60人)に対して、法定検査についての文書による指導を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の維持管理について周知し、特に法定検査の受検率の向上に努めます。 				
環境課									
113,853,896円									
P75									
狂犬病予防対策事業	B	<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防集合注射を4日間実施し、1,224頭の予防接種を行うことができました。 日本獣医生命科学大学の先生を招いて犬のしつけ方教室を実施し、犬の飼い方やマナーについて周知しました。 狂犬病予防注射未実施の飼主の方にお知らせのはがきを郵送し、注射実施の徹底を図りました。 			<ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防注射を受けている頭数が全体の約7割であるため、予防注射未実施の飼主の方に対して、予防注射を周知する必要があります。 犬年齢20歳以上の飼主に対して通知し、台帳の精査を行う必要があります。 				
環境課									
270,158円									
P73									

環境美化推進事業	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の間で、5月末の「ごみゼロの日 クリーン日高市民運動」が年間行事として定着してきたため、参加者が増加しました。 ・地域の清掃活動を行うことにより、ごみを捨てにくい環境づくりができました。 ・不法投棄件数や不法投棄量は減少傾向にあります。 ・区長及び市民から、不法投棄等の通報があり、多くの市民や団体の方に投棄物回収の協力を頂きました。 ・県西部環境管理事務所や飯能警察署など関係機関との連携を図りながら対応することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみゼロの日 クリーン日高市民運動」により、道路等に捨てられていた可燃ごみや空き缶等は少なくなりましたが、歩道脇の雑草等が繁茂しているところがあります。除草等も併せて実施する必要があります。 今後も継続して不法投棄防止パトロールや投棄物の早期撤去に努めていく必要があります。
環境課		
8,618,404円		
P77		

施策 17-(2) ごみの減量化、再資源化の推進【環境課】

(施策の展開)
 限りある資源を有効に利用するため、3R活動（リデュース：必要のないものは買わない、もらわない。買い物にはマイバックを使うなど、ごみの発生を抑制する。リユース：いらなくなったものを譲り合い、一度使ったものを繰り返し使う。リサイクル：ごみを資源として再び利用する。）を推進します。
 家庭から排出されるごみの減量化に向けたさまざまな取組を実施します。
 ごみの再資源化を図るため、地域での集団資源回収を促進します。

(成果指標)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率	
市民一人当たりの可燃ごみ排出量 (kg/人)	目標値	—	—	190.0	188.1	186.2	184.4	183.0	
	成果値	190.0	190.5	189.0					
集団資源回収量 (t/年)	目標値	—	—	1,550.0	1,600.0	1,650.0	1,700.0	1,750.0	
	成果値	1,684.0	1,599.0	1,475.0					

〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)
 家庭系可燃ごみの減量施策を推進した結果、可燃ごみ排出量が減少しました。
 市民の間で、集団資源回収への認識や理解が進んでいる反面、インターネット等の普及により、新聞や雑誌の購読世帯の減少や、古紙類の店頭回収など排出機会の多様化などの影響で、古紙類の回収量が減少傾向にあります。

〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)
 家庭系可燃ごみの減量を推進するため、「生ごみの水切り」に関するアンケート調査、「家庭系剪定枝チップ化事業」、「分別の徹底」に関する啓発などを実施します。
 今後も、実施団体には継続して実施をお願いするとともに、新規団体登録、実施回数の増加につながるよう、PRを行っていく必要があります。

【事務事業評価】
 (Check)・(Action)

事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課			
経費			
主要な施策の成果説明書頁			
清掃総務事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県清掃行政研究協議会をはじめ、各種研修会に参加、情報収集し、職員の知識向上を図ることができました。 福井県敦賀市と協議し、民間最終処分場代執行の費用についても円滑に対応することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の知識向上のための研修会などへの参加については、引き続き取捨選択し、効果的な研修会へ参加します。
環境課			
1,059,647円			
P77			
ごみ減量化再資源化推進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系可燃ごみの量は前年度と比較し市民一人当たり年間1.5kgの減量となりました。 市民の間で、集団資源回収への認識や理解が進んでいますが、インターネット等の普及により、新聞や雑誌の購読世帯が減少し、古紙類の回収量が減少傾向にあります。 近年、生ごみ処理容器等設置補助件数については、横ばいになっており、本制度の活用について、広報ひだか等で周知しました。 家庭系剪定枝チップ化事業について、初年度としては、多くの区から協力がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系可燃ごみについては、より一層の減量化に向け、引き続き啓発活動等を行っていく必要があります。 事業系一般廃棄物（事業系の可燃ごみ）についても、適正排出の周知等を図っていきます。 今後も、実施団体には継続して実施をお願いするとともに、新規団体登録、実施回数の増加につながるよう、PRを行っていく必要があります。 生ごみ処理容器の設置数が横ばいになっており、PRを強化し、設置数の増加を推進していきます。 家庭系剪定枝について、次年度以降も拡充に努めます。
環境課			
16,906,956円			
P78			

施策17-(3) ごみ処理体制の確保と適正処理【環境課】

(施策の展開)									
家庭、事業所や商店などから排出されるごみ（一般廃棄物）を適正に処理するため、円滑な収集や処理体制を確保します。 限りある資源の有効利用を図るため、循環型社会に配慮したごみ処理を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
塵芥処理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 粗大、金属ごみを適切に受け入れることができました。 再任用職員を配置し、清掃センターの維持管理体制を整えることができました。 付属倉庫を建築し、火災前の機能を回復しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 清掃センター焼却施設については、稼働を停止してから約14年が経過しています。施設の老朽化による安全性の面から、取壊しなど今後の計画を明確にしていく必要があります。 作業時の安全確認を徹底し、事故防止に努めます。 				
環境課									
16,761,489円									
P79									
一般廃棄物処理業等許可事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律や日高市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、適正に許可事務を遂行しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理業等の許可申請について、申請書類の不備が見受けられることから、説明会の際に不備の多かった点を例示するなどし、書類等の不備が少なくなるように工夫します。 				
環境課									
0円									
—									
一般廃棄物収集運搬処理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理体制を確保するとともに、ごみの収集、運搬及び処理についても円滑に実施することができました。また、スプレー缶、使い捨てライターの分別を変更し、別収集としたことにより、収集運搬時の事故防止、安全性向上につながりました。 集積所については各区等による管理運営となりますが、区長等と連携し、問題解決を図っていくことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き安定的、かつ継続的にごみ収集、運搬及び処理が可能な体制を確保していく必要があります。 				
環境課									
804,855,626円									
P79									
一般廃棄物最終処分場維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物最終処分場について、事故やトラブルなどもなく、円滑に運営することができました。 ごみ資源化処理等の実施に伴い、一般廃棄物最終処分場の延命が図れました。 			<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物最終処分場については、周辺への不法投棄物や雑草等の除去など、衛生面に配慮していく必要があります。 				
環境課									
14,702,432円									
P80									
ごみ資源化処理施設周辺整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の資源化処理実施に伴う当該施設の周辺環境整備を進めることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 排水整備は、中長期的・計画的に実施し、費用対効果を考慮しながら実施する必要があります。道路改良や開発行為など新たな事業などとの整合性を図りながら、効果的に整備することが必要です。 				
環境課									
8,694,000円									
P80									
清掃センター解体及び新施設整備事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 施設の解体方法等について、調査研究しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 清掃センター焼却施設については、稼働を停止してから約14年が経過しています。施設の老朽化による安全性の面から、取壊しなど今後の計画を明確にしていく必要があります。 解体後の跡地利用、必要な施設の整備について検討します。 				
環境課									
0円									
—									

施策17-(4) し尿の適正処理【環境課】

(施策の展開)									
入間西部衛生組合と連携し、家庭や事業所などから排出されるし尿を適正に処理します。また、処理施設の効率的な運営を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
入間西部衛生組合事務	A	・入間西部衛生組合において、日高市及び入間市のし尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬及び処理に関する事務を共同処理しました。また、事故やトラブルなどがなく、し尿等の処理を適正に行うことができました。			・当該施設の運営については、長期的、計画的に運営できるよう、入間西部衛生組合及び入間市と調整していくことが必要となります。				
環境課									
63,266,000円 P81									
し尿収集運搬手数料軽減事業	A	・し尿の収集、運搬手数料について、市内の地域差が生じることなく、し尿が収集されました。			・汲み取り世帯の減少とともに、交付金の適正金額等について配慮していく必要があります。				
環境課									
1,889,520円 P81									

施策18-(1) 安心できる水道【水道課】

(施策の展開) 市民が安心して飲める水道水を供給するため、水源や水質の適正管理に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
水質基準適合率 (%)	目標値	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	成果値	100.0	100.0	100.0					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
水質項目や放射性物質の検査を行い、供給水の安全性が確認できました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
引き続き、水質項目や放射性物質の検査を行い、供給水の安全性の確保に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
水源浄水施設維持 管理事業【水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵台減圧場、横手ポンプ場の更新に向けての方向性を検証できました。 ・水質項目や放射性物質の検査を行い、供給水の安全性の確認ができました。 ・小学生を中心に浄水場の施設見学を行い、水道の重要性をアピールすることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・電力量を削減するため、施設整備に合わせて高効率設備との入れ替えを検討する必要があります。 ・正規職員が実施している浄水施設維持管理業務の一部について、委託等による方法を検討する必要があります。 ・引き続き安心安全で良好な水道水を供給するため、職員の技術の向上を図るとともに、職員への技術の継承を行っていく必要があります。 				
水道課									
—									
—									

施策18-(2) 災害に強い水道【水道課】

(施策の展開) 災害に強い給水体制を確立するため、水道施設の耐震化を計画的に推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
基幹配水管路の耐震化率 (%)	目標値	—	—	32.1	34.6	37.1	39.6	40.9	
	成果値	30.5	31.7	32.1					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
ダクティル鑄鉄管の新設及び布設替えの実施により、基幹配水管路の耐震化率の成果値が上昇しました。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
引き続き、基幹配水管路耐震化率向上を目標に新設及び布設替えを行っていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
水源浄水施設整備事業【水道】	A	・設備の経年化に対応するため、設備の更新及び新設をすることにより施設の機能保持を図り、合理的かつ安定的な給水に寄与することができました。			・昭和50年代に設置された設備が、いまだ数多く供用されており、引き続き計画的な設備更新を行う必要があります。 また、突発的な故障等に対応する必要があります。				
水道課									
—									
配水施設整備事業【水道】	A	・災害時等の応急復旧を考慮して、工事の技術力の向上を図るため、市内の建設事業者に工事の発注をしました。			・安心・安全で良質な水道水を供給するため、職員の技術の向上を図るとともに、職員への技術の継承を行っていく必要があります。				
水道課									
—									

施策18-(3) 将来にわたり持続する水道【水道課】

(施策の展開)									
水道事業を将来にわたって運営するため、アセットマネジメントを活用し、経年化により老朽化した水道施設を計画的に更新するとともに、水道事業資産を適切に管理し、財政収支の見通し等を正しく把握し、事業運営をしていきます。									
水道事業の将来を担う人的資源を確保するため、職員を適正に配置するとともに、職員教育により個々のレベルアップを図り、人材育成に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
総収支比率 (%)	目標値	—	—	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
	成果値	108.0	107.8	111.2					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
収益、費用ともに昨年度と比較して増額となっていますが、総費用の増加額より総収益の増加額が大きかったため、前年度より比率が上昇しています。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
更新投資等に充てる財源の確保等、財政収支の見通しを適正に把握し、健全経営に努めることにより、100%以上を維持します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
配水施設維持管理 事業【水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 配水管台帳を電子化したことにより、窓口対応がスムーズになりました。 			<ul style="list-style-type: none"> 配水管台帳システムは発展段階であり、今後より多くの情報を集積し、データベース化することにより市民のニーズに応えていきます。 経年化した給水装置の漏水が発生しているため、今後は面的な更新工事を検討します。 				
水道課									
—									
受託工事事業【水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 市指定給水装置工事事業者への安全対策の徹底指導により労働災害の抑止に努めました。 			<ul style="list-style-type: none"> 工事の品質確保に向け、市指定給水装置工事事業者の研修会への参加を義務付けるよう検討していきます。 				
水道課									
—									
水道料金徴収事務【水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 事務を委託することで水道料金の収納率を高い水準で維持できています。 検針時に宅内漏水を発見した際は、速やかに使用者に連絡し、漏水量の抑制に努めました。 交換用の水道メーターは、全て新規購入せず、修理使用することで経費を節減しました。 交換用の水道メーターは、環境への配慮から水道メーター本体の塗装を防錆・着色塗装から防錆塗装のみにしました。 水道メーターの交換時における事故防止のため、市指定給水装置工事事業者に対し、水道メーター交換事前説明会を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> 宅内漏水の多くは、検針の際に発見されますが、使用者自らが漏水を容易に見つける方法や給水管の凍結防止方法などを、広報ひだか、ホームページ、検針のお知らせ票等を活用して積極的に周知することで漏水量の更なる抑制に努めます。 				
水道課									
—									
水道事業経営事務【水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 経費の節減を基本とし、水道事業経営に必要な用品等の購入を最低限に抑えました。 			<ul style="list-style-type: none"> 事業開始から45年が経過し、各施設ともに更新時期を迎えています。施設の更新には多額の費用が掛かるため、経営状況を見極めながら計画的に行う必要があります。 安心、安全で良質な水道水を持続して供給するため、職員の技術の継承や地方公営企業会計に精通した職員の育成が必要です。 				
水道課									
—									

施策19-(1) 下水道処理施設の整備【下水道課】

(施策の展開)									
生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の整備を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
公共下水道の普及率 (%)	目標値	—	—	59.5	60.0	60.5	61.0	72.0	
	成果値	58.5	58.8	59.6					
公共下水道の接続率(水洗化率) (%)	目標値	—	—	97.5	97.6	97.7	97.8	98.0	
	成果値	97.1	97.3	97.6					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
目標値を達成できました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗と整合を図りながら、計画的に実施してまいります。公共下水道整備完了後の未接続箇所への接続普及促進に努めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
管渠整備事業【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵高萩駅北土地区画整理事業施行区域内、中鹿山地区において、管渠の新設工事を749.7m実施したことにより、事業計画区域内における生活環境の改善が図れました。 			<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の更なる普及促進を図るため、下水道認可区域内の未整備箇所については、計画的に管渠整備が実施できるよう、今後も関係課所と協議・調整を図りながら進めていく必要があります。 高麗処理分区の公共下水道への接続のために事業計画の変更手続きを行い、必要なポンプ施設等の設置を計画的に進めていきます。 				
下水道課									
—									
—									
浄化センター整備事業【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 沈殿池スカムスキマ更新工事等、老朽化した施設を効率的に整備することができました。 高麗処理分区の公共下水道への接続に起因した、日高市浄化センター機械・電気増設工事を実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化等により、施設の新設工事の際には耐震性を強化する必要があります。そのための費用の増大が懸念されます。 				
下水道課									
—									
—									
下水道接続促進事業【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の整備が完了しているにもかかわらず未接続により投資効果が十分発揮されていない箇所185件を解消し水洗化することができました。これにより水洗化率が昨年と比べ0.3ポイント増加し97.6%となりました。 			<ul style="list-style-type: none"> 水洗化率の向上により投資効果の早期発現がかなうよう、今後も公共下水道への接続を促し普及促進に努めていきます。 				
下水道課									
—									
—									

施策19-(2) 下水道処理施設の適正な維持管理【下水道課】

(施策の展開) 下水道施設の急速な老朽化対策のため、施設の長寿命化計画やアセットマネジメントを活用し、適切な維持管理を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
管渠維持管理事業【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 東急こまがわ地区において老朽化した公共汚水柵に関連した管渠の布設替を27箇所実施することにより、施設の機能向上が図られました。 栗坪地内、高麗川三丁目地内、高萩地内において管渠清掃業務を実施するなど、必要な維持管理を行うことにより既存施設の機能を確保することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 今後も状況の把握に努めて良好な生活環境を維持していくため、老朽化した管渠の修繕、清掃業務を実施するなど既存施設の計画的かつ適正な維持管理を行う必要があります。 このためストックマネジメント計画を策定し、効率的かつ計画的な維持管理を目指します。 				
下水道課									
—									
—									
浄化センター維持管理事業【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 節電を意識しながら適切な管理をすることができました。 放流水の水質について、基準を大きく下回り適切に管理をすることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 当施設の維持管理については包括的民間委託を中心に行っておりますが、使用電力量をはじめ経費の更なる節減が図れるよう、今後も委託業者のノウハウを生かし、効果的な施設の維持管理を行います。 放流水の水質については、更に引き続き適正な管理を行い公共用水域の水質保全に努めます。 安全性の確保や予算の平準化により、老朽化した設備の更新や修繕工事を実施するなど、効率的かつ計画的に施設の維持管理を行えるよう、ストックマネジメント計画を策定します。 				
下水道課									
—									
—									
農業集落排水施設維持管理事業【下水道】	B	<ul style="list-style-type: none"> 水中ばつ気攪拌装置の修繕を計画どおりに行うことができました。 施設の管理を適切に行い、安定した水質を保つことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水処理施設の維持管理コストの低減を図るため、汚泥削減等の方策を検討していきます。 				
下水道課									
—									
—									
コミュニティ・プラント維持管理事業【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 高麗処理分区で老朽化が顕著なコンクリート製の既設人孔蓋40箇所を铸铁製に交換しました。これにより、騒音、振動等が解消され生活環境の改善を図ることができました。 高麗処理分区の公共下水道への接続を見据え県道川越日高線に埋設されている管渠を今後も恒久的に使用するに当り、管渠の更生工事に着手しました。 施設の管理を適切に行い、安定した水質を保つことができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 劣化の著しい既設人孔蓋について、引き続き計画的な修繕を実施し、既存施設の適正な維持管理に努めるとともに、生活環境の改善を図ります。 引き続き県道川越日高線埋設管渠を恒久的に使用できるよう未整備区間の更生工事を行います。 日高市浄化センターに接続するまでの間、老朽化した高麗汚水処理施設の適正な維持管理を引き続き進める必要があります。 				
下水道課									
—									
—									

施策19-(3) 雨水施設の整備【下水道課】

(施策の展開) 浸水被害を防止するため、雨水排水施設を整備し住環境の改善を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
公共下水道雨水の整備率 (%)	目標値	—	—	6.5	7.0	7.5	8.0	9.0	
	成果値	5.4	6.3	6.5					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
目標値を達成できました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗と整合を図りながら、計画的に実施してまいります。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
雨水排水施設の整備事業【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗と整合を図り雨水排水施設の整備を実施し、延長138.5m雨水管を布設することができました。これにより事業施工区域の道路冠水や宅地などへの浸水被害の防止等、住環境の向上が図れました。 			<ul style="list-style-type: none"> 区画整理区域以外の市街化区域における雨水排水施設の整備については、財源はもとより放流先となる現況河川の整備計画、布設計画路線の幅員など様々な課題があり、計画的な整備が難しい状況です。 平成29年度も武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗と整合を図り、効率的及び計画的に整備が行えるよう、引き続き関係課所と協議・調整を密にして推進してまいります。 				
下水道課									
—									
—									

施策20-(1) 企業への支援【都市計画課】

(施策の展開)									
市内中小企業の安定と経営基盤の強化による雇用の創出のため、低金利な資金調達を支援します。 新たな成長産業の創出、育成を図るため、起業、創業を支援します。 地域内雇用を推進するため、市民を対象とした市内企業の合同説明会を開催します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
市内企業合同説明会参加企業数(社)	目標値	—	—	12	15	15	20	20	
	成果値	1	10	12					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
市内企業12社による合同説明会を開催しました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
参加企業を15社に増やし、雇用と就業支援に取り組みます。 起業・創業支援の体制を整えていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
中小企業事業資金 融資事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・認定事務を通して、中小企業の資金調達を支援しました。 ・スムーズに融資手続きが進むように、審査及び認定を可能な限り短期間で実施しました。 ・小口融資については、申請者と取引金融機関に手続き方法を説明することで、よりスムーズに手続きが進むよう対応しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・景気の上昇傾向により、セーフティネットの対象業種が減少しているため、小口融資制度の利用がみられました。今後、セーフティネット対象外業種による小口融資制度の利用が見込まれます。 				
産業振興課									
5,000,000円									
P94									

施策20-(2) 商工振興活動への支援【産業振興課】

(施策の展開)									
<p>商工業者の経営の安定を図るため、商工団体の経営安定指導事業に助成を行うとともに連携を図りながら、商工業の振興に努めます。</p> <p>地元での買い物を促進するため、意欲的な経営者を支援します。観光・物産の振興のため、観光協会、商工会との連携を強化します。</p> <p>商工会と連携し、本市のB級グルメである高麗鍋をはじめとする高麗の郷ブランドなどのPRをします。</p>									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
市内事業所売上額（百万円）	目標値	—	—	56,000	57,000	58,000	59,000	60,000	
	成果値	58,694	62,406	62,406					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕（Check）									
<p>小口融資やセーフティネットの認定を行うことにより、市内中小企業の経営の安定と経営基盤の強化のため、低利な資金融資をあっ旋しました。また、日高市商工会と連携して事業を行うことで、賑わいの創出を図りました。</p>									
〔平成29年度目標に向けての取組〕（Action）									
<p>小口融資やセーフティネットの認定について、周知を図ります。また、日高市商工会と連携し、市内事業所の更なる活性化を図っていきます。</p>									
【事務事業評価】									
（Check）・（Action）									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 （良かった点、成果を上げた点など）			改善すべき事項 （問題点、課題点、解決方策など）				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
商工振興活動団体 支援事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 市内商工業者の活性化には商工会の活動が不可欠です。補助金を交付することにより、商工会事業の実施を支援することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 市商工会の事業費全体に補助金を交付しており、具体的な成果が分かりにくいため、申請及び実績報告の段階で、どのような事業にどの程度の補助金を充てて活動をしているのかを、明確にする必要があります。 				
産業振興課									
10,500,000円									
P94									
電気工事業の登録 事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 日高市で受付を行うことにより、市内業者の利便性を向上することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 受付件数が多くないことから、ノウハウの蓄積が課題となります。 				
産業振興課									
0円									
—									

施策21-(1) 自然と歴史を生かした観光【産業振興課】

(施策の展開)
 観光地としての活性化を図るため、ホームページなどを用いて自然や歴史などの魅力を発信します。また、首都圏からの観光誘客のため、手軽に自然に満喫できる日帰り観光地また、遠足の聖地としての確立を目指します。
 本市を訪れる観光客や市民が親しみを持ち、満足される観光施設などの整備を推進します。自然や歴史を満喫してもらうため、ハイキングルートの美化・整備を推進します。
 高麗郷の魅力アップのため、巾着田や日和田山、清流高麗川の整備を推進するとともに、高麗郷古民家を活用したイベントを実施します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
巾着田年間来場者数 (人)	目標値	—	—	550,000	575,000	600,000	625,000	650,000	
	成果値	543,425	562,073	552,331					
入込み観光客数 (人)	目標値	—	—	3,710,000	3,720,000	3,730,000	3,740,000	3,741,000	
	成果値	3,562,922	3,902,962	3,837,245					
高麗郷古民家来場者数 (人)	目標値	—	—	36,000	37,000	38,000	39,000	40,000	
	成果値	28,026	35,923	34,141					

〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)

曼珠沙華まつり期間中の天候不順なども影響し、来場者数が減少傾向にあります。日高市観光協会と連携し、観光活性化事業やPRに取り組んできました。自然に関係した観光施設及び事業が多いため、入れ込み観光客数は、天候により増減しています。歳時記イベントや施設貸出に伴い、一般公開開始時に比べて来場者数は増加しました。

〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)

巾着田や曼珠沙華まつりのPRを図り、来場者増加に取り組みます。日高市観光協会と連携して事業展開や情報発信を図ることにより、年間を通じての観光の活性化を図ります。歳時記イベントの開催や巾着田で開催されるイベント時誘客等を図り来場者数の増加を目指します。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
高麗郷古民家等利 活用事業 産業振興課 20,694,967円 P95	A	<ul style="list-style-type: none"> 高麗郷古民家サポーターズクラブの協力により、歳時記イベントなどを開催しました。 埼玉女子短期大学と連携し、古民家カフェを開催しました。 施設をロケ地として活用しました。 客殿の水屋を整備したことで、使用内容の幅が広がりました。 母屋客殿等を貸出可能施設としたことで、利用方法の選択が多岐にわたるようになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の重要な観光拠点の1つとして、多くの観光客に訪れていただくための周知及び巾着田で開催されるイベント時の誘客等を図る必要があります。 歳時記に合わせたイベントを引き続き実施し、地域の伝統・文化の継承に努める必要があります。 若い人に興味を持ってもらえるよう引き続き地元の大学などと連携する必要があります。 施設の特徴を生かし、ロケ地として活用していただけるよう、広く周知を図る必要があります。
観光活性化事業 産業振興課 5,158,978円 P95	A	<ul style="list-style-type: none"> お散歩マップの作成など体験型観光を展開するための取組により曼珠沙華以外の観光資源をPRし、通年観光の促進を図ることができました。 巾着田で開催した「菜の花まつり」では飯能青年会議所と連携し、子どもたちが楽しめる体験型観光イベントが展開できました。 高麗郡建郡1300年を契機とし、広域観光連携の強化を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 高麗郡建郡1300年のレガシーの継承、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした観光振興を図る課題があります。 観光協会との連携を深め、更なる通年観光を推進していく必要があります。

観光地美化事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・駒高休憩所の四阿屋を修繕し、さらに景観がよくなりました。 ・駒高公衆トイレの設計が完了しました。 ・年間を通して、ハイカーやバーベキュー客が多いため、観光地の美化活動を近隣ボランティア団体に委託することにより、ハイキングコースや河川等をきれいな状態に保つことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美化清掃活動を委託している団体や個人が、高齢化により活動を継続していくことが難しいという声があるため、人材の発掘及び育成をしていく必要があります。
産業振興課			
8,864,945円 P96			
市民釣り堀維持管理事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の憩いの場である釣り堀の管理を、近隣に住む市民やシルバー人材センターに委託することで、鯉の飼育活動や釣り堀内の美化を保つことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に類似施設がなく、根強い利用者がいるため、閉鎖することが難しい状況です。 ・施設の老朽化による破損箇所もあり、廃止も含めた今後の活用を検討する必要があります。
産業振興課			
273,082円 P96			
マスコットキャラクター活用事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新デザインの作成や市内イベントへの参加により、市民や職員に更に親しみをもってもらえることができました。 ・市内外のイベントに参加し、啓発品を配布することで更なるPRにつながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業や近隣市町との連携を図りながら、市内外への更なるマスコットキャラクターのPRに努めていきます。
産業振興課			
459,654円 P97			
ロケーションサービス事業	B	<ul style="list-style-type: none"> ・巾着田や高麗郷古民家を中心とした日高市内の観光資源を撮影に使用してもらうことにより、放送等を通じてPRを行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は業者からの相談を待っている状況であるため、こちらからPRしていく手法等について研究していく必要があります。
産業振興課			
0円 —			
巾着田維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・巾着田の四季を楽しめるよう維持管理することで、年間を通じて観光客でにぎわいました。 ・巾着田曼珠沙華公園を拡大し、駐車場収入を市の歳入にすることができました。 ・曼珠沙華群生地沿いに設置されている木柵とネットを擬木柵に改修したことにより美観の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいあい橋や公衆トイレ、舗装道路、鹿台堰など、巾着田の施設で経年による劣化が見受けられるため、改修が必要となっています。 ・巾着田の魅力である昔ながらの田園風景を維持していく必要があります。 ・巾着田内に点在する私有地により、整備及び交通の妨げとなっています。
産業振興課			
54,176,020円 P97			
遠足の聖地プロジェクト事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国の加速化交付金を活用し、遠足ニーズ等調査を行うことで、今後のPR方法や方針を立てるための基礎的な調査を行うことができました。 ・調査結果をもとにPR冊子を作製、配布し、今後遠足地として選定していただくための情報発信を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点での施設整備やPRの方法などを検討する必要があります。 ・多くの遠足を誘致するため、対象を絞って効果的なPRを行う必要があります。
産業振興課			
4,960,010円 P98			

施策 2 1 - (2) 広域で連携した観光の推進【産業振興課】

(施策の展開) 従来からの地域的な結びつきを活用するとともに、高麗郡建郡1300年記念事業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした観光誘客など、観光地としての魅力を高めるため、関係団体や自治体との連携を継続していきます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
観光振興活動団体 支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通し四季の特色を生かした事業を行い、観光客の誘客ができるよう日高市観光協会に補助金を交付しました。 被補助団体である観光協会は、曼珠沙華まつりでの球根や土産品販売等により、歳入を確保しました。 観光協会が、巾着田を中心とした市の観光振興に寄与しました。 飯能市・日高市賑わい創出連携事業協議会により広域ハイキングイベントや両市を会場とした賑わいイベントを開催しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 観光協会をより充実した組織とするため、歳入確保、人員確保及び人材の育成が必要です。 事業に対して観光協会が主体的に取り組むことができるよう、支援していく必要があります。 通年でご来場いただけるような施策を検討する必要があります。 				
産業振興課									
600,000円									
P98									

施策21-(3) 市民参加の観光イベント【産業振興課】

(施策の展開) 市民、民間団体などが地域への愛着や誇りを持てるよう、市民ボランティアとして観光イベントに参加できる体制を整備します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
観光イベントボランティア参加者数(人)	目標値	—	—	260	270	280	290	300	
	成果値	167	143	265					
[当該年度の成果値の分析・評価] (Check)									
市内中学校に市民まつり等でのボランティア募集を行っており、平成28年度の高麗郡建郡1300年事業に伴い参加者が増加しました。									
[平成29年度目標に向けた取組] (Action)									
市内中学校へボランティア募集のPRを行い、参加者数の増加を目指します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
日高市民まつり開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティアや学生ボランティア等を募り、265人の方に参加していただき、まつりのテーマである「祝 高麗郡建郡1300年記念 市民がつくる日高のまつり」の醸成につながりました。 			<ul style="list-style-type: none"> 産業観光の更なる発展に向けて、さまざまなイベント等を検討する必要があります。 				
産業振興課 5,000,000円 P99									
高麗郡建郡1300年記念事業	A	<ul style="list-style-type: none"> (一社)高麗1300等の民間団体との協働で事業を開催することにより、高麗郡建郡1300年を周知する機会が増加するとともに、市全体で祝賀することができました。 高麗郡建郡1300年関連事業の参加者数が増えているなど、高麗郡建郡1300年の認知度が向上しました。 にじのパレード開催に当たり、高句麗衣装づくり教室からパレード当日まで、市民の多くの方に参加していただくなど、地域一体となって高麗郡建郡1300年を盛り上げることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 高麗郡建郡1300年を契機に盛り上がったまちづくりの機運を、継続し、新たな観光資源として、まち全体を活性化させていく必要があります。 				
産業振興課 30,586,781円 P99									
高麗郡建郡1300年記念祭開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 遠くは海外からのお客様をはじめ、多くのお客様をお迎えし記念祭を実施することができ、市全体で祝賀することができました。 記念祭当日の会場では、高麗郡域である近隣市町や、ゆかりのある市町を県外からお迎えし、記念観光展を実施し、記念祭を盛り上げることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 高麗郡建郡1300年を契機に盛り上がったまちづくりの機運を、継続し、新たな観光資源として、まち全体を活性化させていく必要があります。 				
産業振興課 30,944,056円 P100									

施策22-(1) 農地の保全と遊休農地の有効活用【産業振興課】

(施策の展開)									
遊休農地を解消するとともに、農地を保全し有効活用を図るため、認定農業者、認定新規就農者や農業参入を希望する企業などへ積極的に農地の集積支援を行います。 市民の農業への理解と関心を深めるため、遊休農地を活用し、土と触れ合える場を提供します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
遊休農地面積 (ha)	目標値	—	—	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
	成果値	44.6	43.8	36.1					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
認定農業者等の担い手へ積極的に利用集積を行い、遊休農地面積の合計が減少しました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
経営規模拡大を希望する農家へ積極的に利用集積を行い、遊休農地面積の減少を進めます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
耕作放棄地解消事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 農地の経営状況調査を行うとともに、農地のあっせんを行うための、売買や貸借に関するアンケートを実施しました。 農地利用状況調査を実施し、遊休化している農地について適正指導を行いました。 農地利用状況調査を通して、農業経営の拡大を図る農業者の方へ、農地のあっせんを行いました。 				<ul style="list-style-type: none"> 農業者の高齢化や担い手不足などの理由から、耕作放棄となる農地が増える傾向にあります。 各種調査により農業者や農地所有者の意向を把握するとともに、耕作放棄となりうる可能性のある農地の適正利用と農地のあっせんを行います。 			
農業委員会事務局									
0円									
—									
耕作放棄地活用促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 企業の農業参入を推進するにあたり農地中間管理事業を活用し、関係機関等と連携を図りながら事業を推進しました。 平成28年度に合計29筆、約3.5haの利用集積を行い、農地の有効活用を図りました。遊休農地面積についても大幅に減少しました。 3か所開設している市民農園にて120名の市民が農地を有効に利用しました。 				<ul style="list-style-type: none"> 企業の農業参入は遊休農地を解消する手段として有効です。しかし、地権者調整、現地調査、再生工事調整にかなりの労力が必要となります。費用対効果等も踏まえて、企業との係り方について一部改善、検討が必要となります。 農地の利用集積を行うにあたり、タイミング等担い手の都合で借りられない農地もありましたので、引き続き利用調整を継続していきます。 			
産業振興課									
1,027,828円									
P86									

施策22-(2) 農業経営の安定化【産業振興課】

(施策の展開)									
<p>関係団体と連携し、多様な担い手への規模拡大、認定新規就農者への支援、特産品の普及、鳥獣被害防止対策、畜産農家の自給飼料作物の生産拡大、家畜ふん尿などの堆肥化を進め、家畜伝染病予防など農業経営の安定化を支援します。</p> <p>農業体験を通じて市民の農業への理解を深めるとともに、地域で生産されたものを地域で消費し、消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係づくりを目指します。</p> <p>環境にやさしい農業を推進します。また、食の安全・安心の観点から関係機関と連携して、食品表示制度への理解と趣旨普及に努めます。</p>									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
認定新規就農者数(人)	目標値	—	—	1	2	3	4	5	
	成果値	0	0	1					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
「いるま地域明日の農業担い手育成塾」における2年間の実践研修を終えた修了生1名について、新規就農者の認定を行いました。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕(Action)									
新規就農者を支援する様々な制度について、ホームページやパンフレット等で周知を図り、新規就農者の確保を目指します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
農業委員会運営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の権利移動について、農業委員会総会で審議し許可書を適正に発行しました。 ・農地転用についても審議後、許可相当として埼玉県へ意見を付して遅滞なく送付しました。 ・農地、農家に関する各種証明書等の発行を適正に行いました。 ・毎月1回農地パトロールを行い、利用状況等の確認をしました。 ・農業委員会委員の改選に伴い、法改正後の新体制として、14名の委員を任命しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・違反地に対し指導のみではなく、農地法及び関連法令に関する理解をしていただけるよう指導を行う必要があります。 ・パトロール等で現地に行った際に、農業者とその場で意見交換し、より多くの声を反映させた施策を取り入れ、農業経営の向上を図ります。 ・農業委員会委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地利用の最適化推進に向けた活動を行うための支援をしていく必要があります。 				
農業委員会事務局		6,716,615円							
		P290							
農業委員会広報事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者に農業生産力の発展や、地位向上が図れるよう年2回、市内農家約1,600世帯に農業委員会だよりを配布し、農業に関する情報等の提供をすることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会の活動や農業に対する最新の情報及び状況を伝えられるよう農業委員会だよりの内容を分かりやすく改善していきます。 				
農業委員会事務局		13,342円							
		P290							
農業者年金事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・農家へ戸別訪問し、農業者年金についての説明を行いました。 ・農業者の集会時に、農業者年金の説明会を行いました。 ・農業委員会だよりに農業者年金について掲載し、農業者に情報を周知しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・加入促進を行いました。景気や社会情勢の影響により、加入までには至りませんでした。 ・今後も各種イベント等でチラシを配布するなどの広報活動を推進します。 				
農業委員会事務局		1,160円							
		P291							
農業総務事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の災害への備えである共済制度に助成することで、農業災害時の農業者への支援を行い、農業経営を守ることができま 			<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の災害への備えであるため、引き続き助成を行い、支援することが必要となります。 				
産業振興課		1,867,088円							
		P85							

<p>特産品創出事業</p> <p>産業振興課 779,967円 P86</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 研究会としてブルーベリージャムを生産し、市民まつり等で販売しました。販路先のない生産者の収入源となりました。 黒斑果のぼろたん栗を使用し新たな加工品(揚げ栗)を開発することで、廃棄ロスの軽減が図れました。 栗に関する多種多様な事業実施に向けて新たに「栗施策推進委員会」を立ちあげました。第1回ひだか栗フェスティバルを開催し、市内外に向けた特産品のPRと市の知名度向上を図りました。 広報ひだかや記者クラブへの情報提供でPRを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> PR効果によりぼろたん栗の購入希望者が多数ありましたが、供給量が少ないために即完売し、購入できない方が多くいました。 栗の生産量を増やすためのシステムを充実させる必要があります。 コンテストによって生み出された商品と既存の商品を併せて、栗を使用した商品のPRをしていく必要があります。 農業者の収益増に向けた、販路の拡大について検討していく必要があります。
<p>担い手農家育成事業</p> <p>産業振興課 212,069円 P87</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者に対し、利子補給を行い、農業者の経営安定を図ることができました。 農地利用集積を図り、遊休農地の解消及び担い手の効率的な経営を支援しました。 当年度に認定期間の満了を迎えた認定農業者すべてが更新を行い、併せて後継者との共同申請を促した結果、認定農業者の増加が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者制度について、パンフレット等を作成し周知を図ります。 新規認定農業者の確保に努めます。
<p>農業後継者対策事業</p> <p>産業振興課 1,922,000円 P87</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校農園および緑の学校ファームでは、各学校に資材・種苗提供の充実を図ることで、子どもたちが農業に触れることができました。また、成果を市民まつり農産物品評会場内で展示発表しました。 体験農場事業では、既存の事業にも関わらず、前年度を大きく上回る参加人数を得ることができ、農業体験に対する市民の関心の高さを知ることができました。 新規に実施した農業後継者婚活事業では、参加者66人(33組)のうち17組のカップルが成立し、市内男性農業者と一般女性の交流を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規の農業体験および市の特産品を利用した収穫体験等の実施について検討していきます。 農業後継者婚活事業では、市内農業者のパートナー対策として実施するため、参加者が特定されてしまいます。そのため、3年に一度程度での継続開催が適切と考えます。
<p>農業振興地域整備計画事務</p> <p>産業振興課 183,600円 P88</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域整備計画により、適切な農地の保全を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路等の社会基盤の整った地域については、まちづくり全体の中で農業振興に支障のない範囲で適切に変更することが必要となります。
<p>農村集落施設維持管理事業</p> <p>産業振興課 2,553,020円 P88</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の生産活動及び福利活動に寄与しました。 高麗、高萩南の両施設とも利用者が増加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 高麗農村研修センターの加工室については、食品衛生法の許可が必要であるため、簡易的な利用が難しい状況となっています。また、施設の老朽化への対応が必要となります。 農村広場は、大谷沢区が管理していますが、区の行事等で利用されていないため、管理の方法について協議していく必要があります。
<p>有害鳥獣駆除対策事業</p> <p>産業振興課 576,232円 P89</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 日高市鳥獣被害防止対策協議会を中心に関係機関と連携して、鳥獣の防除及び被害の軽減を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 年々捕獲数が増えてきており、職員がその対応に追われているため、新たな捕獲従事者の育成が必要となります。 捕獲以外の被害軽減対策も検討していく必要があります。
<p>土地改良事務</p> <p>産業振興課 17,571,362円 P91</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 入間第二用水土地改良区との負担協定により、計画的な水路改修を実施することができました。 台風9号による災害復旧工事を実施した、入間第二用水土地改良区へ工事費を負担しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震対策が必要と思われるため池について、詳細な調査等を実施する必要があります。また、必要があれば改修工事の実施を検討します。

<p>農業者経営安定対策事業</p>	<p>A</p>	<p>・米の作付面積は、ほぼ目標どおりとなり、当市の米の生産調整は、達成できました。</p>	<p>・生産数量調整が終了するため、過剰作付・過剰供給による米の販売価格の大幅な下落が生じないよう引続き状況を注視する必要があります。</p>
<p>産業振興課</p>		<p></p>	<p></p>
<p>1,943,704円 P89</p>		<p></p>	<p></p>
<p>家畜防疫事務</p>	<p>A</p>	<p>・家畜防疫に関する研修会を実施し、消毒薬の種類や使用方法等、伝染病予防に関する知識を深めました。</p>	<p>・近年、市街化調整区域に住宅が増えたため、悪臭や衛生害虫などの苦情が多くなりその対応が必要となります。</p>
<p>産業振興課</p>		<p>・畜産協会と連携し、家畜伝染病予防及び公害対策に努めることができました。</p>	<p></p>
<p>335,000円 P90</p>		<p></p>	<p></p>

施策22-(3) 林業の振興【産業振興課】

(施策の展開)									
西川広域森林組合などによる森林施業計画の策定を支援し、林業関係団体と連携して林業の振興に努めます。									
林道の適切な管理を行うとともに、間伐を行うなど良好な森林保全を図ります。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
森林間伐面積 (ha)	目標値	—	—	71.0	78.0	85.0	92.0	100.0	
	成果値	13.6	64.1	74.8					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
彩の国みどりの基金を活用して森林整備計画に基づき約74.8haの間伐を実施しました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
森林関係団体と協力して、引き続き間伐を実施していきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
緑の募金管理運用 事務	B	<ul style="list-style-type: none"> 自治会で家庭募金を実施することにより、地域での緑化事業への理解を得ることができました。 県内の市の中で世帯当たりの募金額が1位でした。 			<ul style="list-style-type: none"> 他部所を含め、年間複数の募金協力を自治会へ依頼しているため、理解を得られるよう、用途を明確にするとともに、より丁寧な説明をする必要があります。 				
産業振興課									
1,262,041円 P92									
林業振興事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 林業の経営の再生を図るため、関係団体と事業実施について連携して情報交換を行いました。 台風9号による林道山根線他の災害復旧工事を実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 林業の振興を図るため、地権者と事業実施主体が森林経営計画を締結する必要があるため、事業化までに長期間を要する場合があります。 手入れがされていない森林が増えているため、倒木等による除去費用の増加が懸念されます。 				
産業振興課									
1,740,307円 P93									

施策23-(1) 計画的かつ効率的な行政運営の推進【政策秘書課】

(施策の展開)
 急速に進展する少子高齢化に的確に対応するとともに、複雑化、多様化、高度化する行政課題に的確に対応できるよう、適宜、組織機構の見直しを図るなど、計画的かつ効率的な行政運営を推進します。
 行政改革を推進するため、行政評価制度を活用した施策や事務事業の進行管理を実施し、質の高い行政運営の実現に向けた取組を推進します。
 時代の変化や市政の課題に的確かつ適切に対応できる職員などを育成するとともに、職員の能力開発及び意識改革を更に進め、組織力向上のために成果を出す人材育成に努めます。また、人材を的確に活用するため、人事管理制度の充実に努めます。

(成果指標)		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									

【事務事業評価】 (Check)・(Action)

事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
議員報酬等事務 議会事務局 126,006,391円 P284	A	<ul style="list-style-type: none"> ・議員に議員報酬（4月～翌3月分）を適切に支払いました。 ・議員に議員期末手当（6月期、12月期分）を適切に支払いました。年間の支給割合を4.2から0.1引き上げ、4.3にしました。 ・議員共済会負担金（4月、5月、8月、11月、翌2月分）を適切に支払いました。 	特になし
議会運営事務 議会事務局 1,315,027円 P284	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議や委員会、全員協議会、代表者会議等の会議については、適正な運営が行われたと評価できます。 	特になし
議員研修事務 議会事務局 2,748,417円 P285	A	<ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体に行き、直接見聞きすることで、インターネットや書籍等だけでは得られない情報等を得ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視察研修先が早い時期に決定できるよう計画的に進められる手法を検討します。
議会図書室管理事務 議会事務局 638,211円 P285	A	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室を整備・維持することができました。 	特になし

人事給与関係事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用試験及び昇任試験の試験問題、採点、管理に関し、専門業者を利用することにより、公正かつ安定的に試験を実施することができました。 ・昇任試験制度の変更を行いました。市民からのニーズに対応するため、専門職である保健師や精神保健福祉士等にも主幹級以上の管理職への登用ができるようにしました。 ・人事給与情報総合システムを使用することにより、迅速で正確な人事給与関係事務を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・任用形態及び職種の多様化、また、制度改正などに対応できるよう、適正な人事・給与情報等の管理を継続的に行うことが必要となります。
総務課			
3,953,814円			
P38			
育休代替職員等労務管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的な欠員補充を目的に臨時職員を採用することで、業務効率を低下させることなく、安定した業務を遂行することができました。 ・臨時職員を採用することで職員が育児休業を取得しやすい環境になるよう努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業や病気による休職等は予測が困難ですが、業務遂行に支障がないよう適正に臨時職員を採用していきます。
総務課			
23,353,618円			
P38			
職員福利厚生事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生対策の一環として「衛生管理者だより」を発行しています。心身の健康に関する情報や生活習慣の改善等について掲載し、職員の健康管理に努めました。 ・職場巡視を毎月実施し、職場の安全衛生に積極的に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の心の健康を保持し、メンタル不調に陥ることを未然に防止できるよう実施したストレスチェック結果等に基づき、引き続き心のケアに努めます。 ・気軽にメンタル相談ができるよう、心理カウンセラー・臨床心理士等によるメンタルヘルス相談窓口(電話相談含む)の、利用しやすい環境づくりに努めます。
総務課			
4,281,395円			
P39			
職員能力開発事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主任級以下職員を対象としたコンプライアンス研修を行い、職員の危機管理意識を高めるとともに、業務における法令遵守の再認識ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修については、人材育成基本方針に基づいた、市職員に求められる職員像の形成に向けた研修を実践していきます。 ・業務能力や市民サービスの向上につながるよう、継続的に職員の資格取得の奨励に努めていきます。
総務課			
1,892,435円			
P39			
市長・副市長秘書事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市長及び副市長の業務遂行を円滑にすることができました。 ・公務出張の行程をスムーズにし、目的が円滑に遂行できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・執務が滞ることがないように、市長、副市長及び関係機関等との連絡体制を常に整えておく必要があります。 ・公務が重ならないよう、日時・内容等慎重に確認しながら行う必要があります。
政策秘書課			
2,696,872円			
P2			
職員表彰事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤労意欲の増進が図れました。 	特になし
政策秘書課			
17,887円			
P2			
企画総務事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営審議会を開催し、市の行政経営に対する意見を伺うことができました。 ・経営戦略会議の付議項目について見直しを行うことで件数増加を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体などの自治体経営に関する先進事例を参考に、本市への効果についての研究・検討をより一層進める必要があります。 ・若手職員プロジェクトチームについては、プロジェクトチームのあり方を含め、内容を見直す必要があります。
政策秘書課			
690,727円			
P5			
職員提案等推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・随時提案方式での職員提案が3件あり、1件を採用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、職員が自ら政策等を考え、提案しやすい環境を整える必要があります。また、継続的に制度の周知を図る必要があります。
政策秘書課			
10,000円			
P5			

総合計画策定及び 推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・遅滞なく事務を進めることができました。 ・内部評価に加え、外部評価を実施することで、市民への説明責任を果たすとともに、行財政運営の改善につなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価を分かりやすく、より厳正な評価ができるよう研究を行い、次期計画策定時に見直しを行う必要があります。
政策秘書課			
187,948円			
P6			
組織管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期定員管理計画に基づき、適正な組織管理を行うことができました。 ・第5期定員管理計画を踏まえた適正な組織のあり方と再任用職員の適正な配置を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう組織の再編及び統廃合を検討していく必要があります。
政策秘書課			
0円			
—			
公平委員会運営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研究会等に参加し、最新の人事行政や社会一般情勢等の情報の習得に努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加する各種研究会等を精査することで、歳出の削減に努めていきます。
公平委員会			
288,347円			
P304			
固定資産評価審査 委員会運営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法の規定に基づき、日高市固定資産評価審査委員会を置き、固定資産課税台帳に登録された事項に関する審査申出に備えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査申出に基づかない、定例的な委員会の開催については、検討が必要です。
固定資産評価審査委員会			
65,890円			
P302			
選挙管理委員会運 営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿調製や委員会事務等については公職選挙法の定めに従い、適正に行うことができました。 ・選挙における会議・研修等に積極的に参加し、知識の向上に努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員及び選挙管理委員共に外部研修へ参加したり、委員会開催時に勉強会を開催するなど、継続的に知識の向上に努める必要があります。
選挙管理委員会事務局			
2,319,739円			
P294			
選挙啓発事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特に若年層の投票率向上につながるよう、バースデーカードを送付するとともに、選挙権年齢の18歳引き下げに対し啓発用のパンフレットを購入し、18歳から20歳の市民へ配布しました。 ・市内中学校の3年生を対象に給食を投票により決定する模擬投票を実施しました。 ・日高高校の3年生を対象に模擬投票を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の投票率の低下を鑑み、明るい選挙推進協議会と連携し、一層の啓発が必要であると考えます。
選挙管理委員会事務局			
364,032円			
P295			
監査事務	B	<ul style="list-style-type: none"> ・例月出納検査や決算・定例監査については、年度当初に作成した監査計画に基づき、実施することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務に関する事務執行の適正を確保し、市民の信頼を高めていくためには、例月出納検査や定例監査のほか、特定の事務又は事業について、法令等に従って適正に処理されているかという観点に加えて、費用対効果に配慮したものとなっているか、所期の成果をあげているかななどを主眼とした行政監査の導入を検討する必要があります。 ・監査委員制度の改正や新たな監査基準の導入が予定されており、国県や近隣市町の動向を注視していく必要があります。
監査委員事務局			
1,394,720円			
P300			
教育委員会運営事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の支出にとどめ、適正な事業を行うことができました。 ・交際費の支出及び公表に関する基準により、透明性を確保して、適正に支出することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会を円滑に運営するため、積極的に教育委員研修等に参加してもらえよう、委員に働きかけます。 ・交際費の支出については、基準に基づき適正に執行できるよう努めます。
教育総務課			
1,438,940円			
P210			

教育委員会総務事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の支出にとどめ、適正な事業を行うことができました。 ・各種会議などに参加することにより、情報交換を行うことができ、教育委員会の適切な運営に努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が自らできることは分担して行うことにより、さらなる経費節減に努めます。
教育総務課			
1,570,469円 P211			
総務管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内で保険内容等の情報を共有するため、パンフレットを各課へ配布する等の周知を行いました。 ・施設等に貸与している国旗及び市旗の状態を確認し、劣化したものについては計画的に交換を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補償対象件数等の実績から、保険料等が適正となっているか確認するため、契約する保険内容について、随時検討していく必要があります。
総務課			
1,035,911円 P40			
議会及び議案事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・議会定例会に議案を提出し、及び全員協議会への対応を適正に行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法等に規定する議会の議決及び報告が必要な事項について、その時々々の動向を広く情報収集し、適切に処理する必要があります。
市政情報課			
0円 —			
争訟事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度においては、法的紛争（訴訟、民事調停など）の事案がありませんでしたが、各課からの相談などに丁寧に対応し、これを適切に処理することで、市民の利益の確保に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の事務が複雑化しており、法的紛争に係る事務については、専門的な知識経験が求められるため、職員の積極的な学習及び研修が必要になります。 ・紛争事案に対する顧問弁護士等との調整のため、各課との連絡協力体制を構築する必要があります。
市政情報課			
992円 P10			
基地対策関係事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・要望活動に参加し、基地周辺対策の改善に貢献することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民への適切な情報提供ができていないか見直していくことが必要となります。
危機管理防災課			
54,400円 P48			
自衛官募集事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊入間地域事務所からの広報ひだか掲載依頼に、滞りなく対応しました。また、成人式にて自衛官募集のパンフレットを新成人へ配布し、周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集の周知については、近隣市の状況を考慮しながら、広報ひだかへの掲載を継続するだけでなく、ホームページへ掲載するなど、より市民に周知できる方法の検討が必要となります。
総務課			
7,000円 P44			
参議院議員通常選挙事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公職選挙法の定めに従い、適正に執行することができました。 ・18歳から20歳の新有権者へ啓発パンフレットを配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票率向上のため、選挙時啓発の強化に努める必要があります。
選挙管理委員会事務局			
20,749,748円 P296			
市長選挙事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公職選挙法の定めに従い、適正に執行することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票率向上のため、選挙時啓発の強化に努める必要があります。
選挙管理委員会事務局			
4,538,316円 P297			

総合戦略推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの戦略に関連する62事業のうち、約9割に当たる60事業で取組を開始することができました。 ・先駆的な地方創生の取組を進める自治体に対して国が交付する「地方創生交付金」を活用した事業の検討を進め、2つの事業で交付決定を受けることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、関係課所を始め、近隣市町や関係機関と連携した取組を進める必要があります。 ・施策や事業の進捗管理を行うため、適宜、効果検証を実施し、必要に応じて総合戦略の見直しを図ります。 ・加速度的に進行する人口減少に歯止めを掛け、本市の活力を維持するため、より効果的な施策や事業について、全庁的な検討を進める必要があります。
政策秘書課			
2,606,776円			
P6			
同居近居促進事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・制度開始が9月であったため、補助金交付決定数は3件でしたが、案内用のチラシを配布したことで、相談や問い合わせが多数寄せられ、宣伝効果を得ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、多くの相談や問い合わせ、交付申請が見込まれる一方で、制度導入による成果を検証する必要があります。
政策秘書課（都市計画課）			
1,900,000円			
P198			

施策 23-(2) 広域行政の推進【政策秘書課】

<p>(施策の展開) 市域を越えた共通課題の解決や行政資源の広域的な活用など市民サービスの拡充や行政サービスの効率化を図れる事業については、市民ニーズに即して近隣市町との連携強化を図るとともに共同実施を図るなどの広域行政を推進します。</p>																																						
<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">相互利用ができる公共施設の数(か所)</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>102</td> <td>105</td> <td>108</td> <td>110</td> <td>112</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果値</td> <td>102</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>[当該年度の成果値の分析・評価] (Check) 目標数値には届かなかったが、周辺市町と連携を図り、市民や地域住民の利便性向上に努めることができました。</p> <p>[平成29年度目標に向けての取組] (Action) 地域住民の生活実態に対応した広域的な視点に立って、公共施設の利用環境を整備するとともに、周辺地域とも連携を図り、バランスのある戦略的な公共施設の配置及び利活用を推進していきます。</p>												H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率	相互利用ができる公共施設の数(か所)	目標値	—	—	102	105	108	110	112		成果値	102	100	100					
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率																													
相互利用ができる公共施設の数(か所)	目標値	—	—	102	105	108	110	112																														
	成果値	102	100	100																																		
<p>【事務事業評価】 (Check)・(Action)</p>																																						
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)																																	
担当課 経費																																						
<p>主要な施策の成果説明書頁</p>																																						
広域行政推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・レインボー協議会構成市町と連携を図り、各種事業を実施することができました。 ・埼玉西部消防組合、広域飯能斎場組合等、関わりが強い4市が構成している、ダイアプラン加入に向けた準備を実施することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体が持ち回りにより事業を運営することから、開催会場の関係で、日高市民の参加率が変動し、参加人数が少数となる事業があります。 																																	
政策秘書課 604,802円 P7																																						
広域飯能斎場組合事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・広域飯能斎場組合に係る負担金について遅滞なく、適切に支出しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の老朽化や人口ピラミッドを勘案した、中長期的な改修計画の検討が必要です。 																																	
環境課 21,495,687円 P74																																						
地域間交流事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高麗郡建郡1300年を記念した事業として、高麗王若光ゆかりの地である神奈川県大磯町を訪れる婚活バスツアーを実施しました。26～44歳の男女計32人参加し、5組のカップルが成立しました。 ・高麗郡建郡1300年記念事業の締め括りとして、高麗郡の建郡に深く関わりのある神奈川県大磯町を訪れるバスツアーを実施しました。55人の市民が参加し、高来神社や県立大磯城山公園を訪れ、本市との歴史的なつながりや大磯町の郷土・文化を学びました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県大磯町との交流に関して、高麗郡建郡1300年記念事業が終了した今後は、行政間で取り組める連携事業を模索しながら、併せて民間単位の交流を検討する必要があります。 																																	
政策秘書課 487,881円 P7																																						

施策23-(3) 電子自治体の推進【市政情報課】

(施策の展開)
 公平で公正な社会の実現、住民の利便性の向上、行政の効率化を実現するため、社会保障・税番号制度に係るシステム改修を進めます。
 費用削減や業務の平準化を図るため、国や県のシステムを積極的に活用します。
 活用しやすいホームページを目指し、より高性能なシステムの活用によるホームページの機能向上を図ります。
 オープンデータ化の推進のため、利用環境を整備します。
 オンライン調査を推進し、制度の高い統計調査を実施します。

(成果指標)

		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
市オープンデータへのアクセス数(件)	目標値	—	—	1,700	1,900	2,100	2,300	2,500	
	成果値		1,626	1,751					
市ホームページアクセス数(件)	目標値	—	—	420,000	440,000	460,000	480,000	500,000	
	成果値	422,352	413,831	424,016					

〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)

オープンデータのアクセス数が増加し、当初の目標値を上回ることができました。
 高麗郡建郡1300年のPRをホームページで行ったことや、平成29年3月にホームページをリニューアルしたことにより、アクセス件数が増加し、当初の目標値を上回ることができました。

〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)

オープンデータに公開するデータを増やし、市民の利便性向上に努めます。
 市民の目線にたった、より活用される魅力的なホームページにするため、コンテンツの充実に努めます。

【事務事業評価】

(Check)・(Action)

事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
統計調査管理事務 市政情報課 138,492円 P17	A	<ul style="list-style-type: none"> 登録調査員数は基準数(32人)を超える37人を確保することができました。 登録調査員が調査活動を積極的に行ったことにより、3人が国、県、市から表彰されました。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在登録調査員は60歳代70歳代が中心であるため、若年層の登録調査員の確保を検討していく必要があります。 「統計ひだか」(資料集)については、更に早期にまとめられるよう検討します。
各種統計調査事務 市政情報課 2,082,295円 P18	A	<ul style="list-style-type: none"> 調査票未回収事業所には、督促状の送付だけでなく、直接訪問して協力依頼し、回収率を上げました。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の精度を更に高めるため、調査員への調査方法の伝達の仕方を検討します。 統計調査員の事故防止など安全対策を強化します。
情報化推進事務 市政情報課 8,149,446円 P15	A	<ul style="list-style-type: none"> 市役所を含む市内10施設に設置している公衆無線LANの維持管理を行い、市民向けスペース利用者の利便性向上に寄与しました。 情報システム、情報政策研修に参加し、最新の情報と今後対応すべき情報を得ることができました。 ICTコンサルタントを導入したことで、情報セキュリティの確保とIT投資の全体最適を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 得られた知識や情報をいかに早く市民サービスにつなげるか、システム全体の状況を常に把握し、システムを有効活用できるような方策を、より一層推進する必要があります。 市民が、広くICT技術の恩恵を享受できるよう、より一層の地域のインフラ整備を図る必要があります。 多くの人に電子申請を利用していただくためには、より簡単に手続きができるよう工夫する必要があります。

<p>ICT管理運営事務</p> <p>市政情報課</p> <p>165,464,322円</p> <p>P15</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電算機器の活用により、庁内の情報共有を進めるとともに、行政事務の効率化と精度の向上に努めました。 ・基幹業務システムを常に安定的に稼働させることができました。また、そのことにより窓口業務における円滑な業務処理及び良質な住民サービスの提供に寄与することができました。 ・社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修を遅滞なく実施しました。 ・パソコン、サーバの保守、修繕等を行い事務の効率化を図りました。 ・情報セキュリティ監査を行うことで、全庁的に情報セキュリティポリシーを再認識させ、情報セキュリティ意識を向上させることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の多様化、複雑化に対応するため、日々進歩を続ける電算機器を積極的に活用していく必要があります。 ・窓口業務における基幹業務システム利用は必須であることから、安定したシステム運用を行うため、常にシステム監視を行い、障害発生リスクを軽減する必要があります。 ・システムの機能を最大限に活用し、窓口業務における円滑な業務処理及び良質な住民サービスを提供するため、実際にシステムを使用する担当との調整を密にする必要があります。 ・社会保障・税番号制度導入に向け、よりよいシステムの在り方を検討する必要があります。
<p>ウェブ情報発信運営事務</p> <p>市政情報課</p> <p>2,661,374円</p> <p>P16</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日高市公式ホームページをリニューアルしひだか市民情報ひろばを開設することで、市民の目線に立った、より活用される魅力的なホームページの作成に努めました。 ・日高市公式フェイスブックを公開することで「市政情報のさらなる広報」と「災害時の情報ツールの確保」を行うことができました。 ・日高市の保有するデータをオープンデータ化することで行政の透明化の向上・データ活用による地域経済の活性化の下地を作ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の目線にたった、より活用される魅力的なホームページを作成するためには、事務分担を見直し、スピード感のある情報発信ができる組織にしていくことが必要です。 ・ホームページとSNSなどの他の情報発信ツールを連携させることで、効率的かつ確実に利用者が必要としている情報を取得できるように工夫していくことが必要です。 ・システム保守に係る経費削減や有料広告による収益の増額について検討し、費用対効果を図ることが必要です。
<p>ホームページリニューアル事業</p> <p>市政情報課</p> <p>15,434,280円</p> <p>P16</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナー等の画像の積極的な利用や、利用者の視線の動きに配慮して情報を配置するなど、トップページのデザインを刷新するとともに、各種検索機能を充実させることで、必要な情報を取得しやすいホームページにすることができました。 ・他部署との調整を図りつつ効率的にデザイン作成等の事務を進めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ移行及びシステム保守等の作業内容を見直すことで、次回リニューアルの際の費用を削減できる余地があります。

施策23-(4) 行政サービスの向上【市政情報課】

(施策の展開)										
<p>広報やホームページなどを通じ、各種相談についての情報を広く市民に提供するとともに、関係機関と連携し、市民が気軽に悩みごとや困りごとなどを相談できる機会の充実を図ります。また、企業の経営及び勤労者の生計を安定させるため、事業所及び内職を探している人の双方から相談を受け、紹介、あっせんをします。</p> <p>市民が利用しやすい窓口にするため、市民のニーズを聞き取り、スムーズな証明書の交付等を行い、市民サービスの向上を図ります。また、住民の利便性向上のため、電子申請を利用した手続の充実を図ります。市民サービスを更に向上させるため、業務の改善や職員提案などを推進します。</p>										
(成果指標)										
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率	
行政手続の電子化 (件)	目標値	—	—	46	47	48	49	50		
	成果値	44	45	39						
<p>〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)</p> <p>システムがマイナンバー制度に対応していないため、マイナンバーの記載が必要な電子申請サービスが減少したことにより、目標値に達することができませんでした。</p> <p>〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)</p> <p>イベント等の申し込みや各行政事務で電子化を推進し、市民の利便性向上に努めます。</p>										
【事務事業評価】 (Check)・(Action)										
事務事業名	担当課	経費	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
主要な施策の成果説明書頁			評価 ランク							
税務証明事務	税務課	8,684,524円	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務委託事業者から定期的に状況報告を受け、改善が必要なもの等があった場合は、取り扱いマニュアルを作成するなど、速やかに改善を行いました。 ・各種税務証明の発行等において、お客様をお待たせすることがないよう、的確かつ迅速に対応することができました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務を民間委託している一方で、職員一人ひとりが環境や体制の変化をしっかりと認識していく必要があります。 ・窓口民間委託事業者から取り扱い等を問われた際に職員によって判断等が異なることがないよう、引き続きマニュアルを作成するなどがが必要です。 			
住民基本台帳事務	市民課	23,875,515円	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に関する居住関係の記録を適正に管理し、証明書等を発行することにより、公正な行政サービスの提供ができました。 ・窓口業務の委託により、窓口サービスの質の向上を図りました。 ・マイナンバーカード(個人番号カード)の交付事務を滞りなく行うことができました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・正確かつ迅速な業務が遂行できるよう、勉強会を開催するなどして、職員の資質向上及び業務改善に努めます。 ・臨時職員や委託業者との連携を強化していきます。 			
戸籍事務	市民課	7,916,070円	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の基礎資料及び住民票の正確性の担保並びに行政事務の基礎資料に帰するため、適正に事務を執行できました。 ・複雑化する戸籍届出に対応するため、各種情報の入手に努め、事務の向上を図りました。 ・戸籍に関する届出において、通常添付されるべき証明書等が添付されていない事案がありましたが、申請者及び関係自治体との連絡調整を図ることにより、適正な戸籍編製をすることができました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍の届出をする方が初めての事案が多いので記載方法についてだけでなく、届出により影響することについても説明できるように努めます。 ・戸籍の届書についても、DV被害者への注意深い配慮を求められることが多くなり、一つのミスが重大事案に発展するので確認を怠らずに取り組みます。 			
旅券事務	市民課	1,919,962円	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パスポートセンター川越支所で行っていた手続が平成27年7月1日から市役所市民課でできるようになり、市民の利便性向上につながりました。 ・申請受付(1次審査)の窓口業務の委託により、窓口サービスの質の向上及び職員の事務負担の軽減を図りました。 				<ul style="list-style-type: none"> ・正確かつ迅速な業務が遂行できるよう、窓口業務委託スタッフや職員の資質向上及び業務改善に努めます。 			
		P107								

人権相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員が人権相談や子どもの人権SOSミニレターに対する回答をし、市民の心配ごと、悩みごと及びトラブルの解決に寄与しました。 ・女性相談員がDV被害者等からの相談に応じ、情報提供や自立支援を行うことで被害者等の救済に寄与しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害を受けた方が相談できる体制の充実と、複雑な事例にも適切に対応するため、関連する行政機関との連携を強化していく必要があります。
総務課			
821,474円			
P40			
消費生活相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を狙った悪質商法による被害が増加していることから、高齢者がわかりやすいように落語による啓発講座を取り入れ、高齢者向けの注意喚起を行いました。 ・スマートフォンの普及やその機能によって若年層の消費者が被害に遭う事例が増えていることからPTA活動と連携して消費生活の講座を保護者向けに行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の方が被害に遭うケースが増えているため若年層向けの啓発が必要です。
産業振興課			
3,367,738円			
P101			
行政相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・行政相談は、市民の身近な相談の場を提供するため実施しています。行政に対する苦情や意見の問題解決に寄与することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の相談時間を設けておらず、一つの相談が長引く可能性があるため、相談員との連携を強化する必要があります。 ・関東管区行政評価局と連携しながら、身近な問題から国の施策等について、様々な相談に随時対応していきます。
総務課			
120,102円			
P41			
法律相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって費用負担の心配なく弁護士に相談できる場は重要であり、予約はほぼ満員でした。 ・複雑、多様化する社会情勢の中で発生するさまざまな問題を弁護士の助言を得て解決に導き、市民生活の安定に寄与することができました。 ・平成25年度から相談時間を15分から20分に拡大したことにより、おおむね安定した相談時間を確保することができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談枠や相談時間の設定等、市民のニーズにより引き続き動向を注視していく必要があります。
総務課			
1,200,000円			
P41			
税務相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・受付や相談時において、トラブル等を生じることなく開催することができました。 ・相談を受けた方がお帰りの際、受付にお礼など声をかけてくれました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税務相談については、予約制ではないため、一時に相談者が集中することがあることから、待ち時間や相談時間の目安をご案内するなどし、相談が円滑に進められるように努めていきます。
税務課			
50,000円			
P62			
労働相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・随時相談できる体制により、労働者、雇用の要望に速やかに対応することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な相談者を掘り起こすために、市民への周知を拡大する必要があります。
産業振興課			
151,570円			
P84			
就労支援事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の希望に適した事業所をあっ旋することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内職希望者の内職に対する認識と実情が異なるため、あっ旋まで結びつくのが困難な状況です。 ・内職の受け入れ事業所については、ほぼ横ばいのため更なる事業所の増加に努めます。
産業振興課			
348,930円			
P84			
臨時運行許可事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本来公道を走行することができない自動車に対して、特定の目的・条件に限って特例的に運行を許可することにより、社会の円滑な経済活動等に寄与することが期待できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時運行番号標と許可証の返却期限を過ぎているにもかかわらず未返却となっている利用者に対しては、早めの督促により未返却を防ぎます。 ・車検切れの自動車やナンバープレートの付いていない自動車を単に運行する目的では許可できないため、注意して発行します。 ・自賠責保険証の原本提示及び有効期限の確認に注意します。
市民課			
658円			
P104			

市営葬助成事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の葬儀費用の一部軽減に寄与することができました。 ・市民からの納付を確認後、委託事業者からの完了報告を受けているため、市民負担分の入金は完納となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・葬儀の多様化に伴い市営葬利用件数が年々減少しているため、近隣市の状況等を調べ、助成の在り方について検討する必要があります。
市民課			
4,465,000円 P108			
行政不服審査事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・不服申立て事案が生じた場合には、審理員を指名する必要がありますが、指名に当たっての考え方を訓令により整理することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月からの新たな行政不服審査制度の理解については、職員一人一人が研究意識を持って取り組むことが必要です。
市政情報課			
4,866円 P11			

施策24-(1) 安定した財政運営【財政課】

(施策の展開)									
財政運営の健全化の確保を図るため、中長期的な視点から持続可能な財政運営や財源確保策について、財政計画を策定し、計画的な財政運営を推進します。 歳入の増加や維持管理費の削減を図るため、市が保有する未利用財産の売却や有効活用を積極的に推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
経常収支比率 (%)	目標値	—	—	90.5	89.5	88.5	87.5	86.5	
	成果値	93.6	91.0	94.6					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕(Check)									
普通交付税や臨時財政対策債などの経常一般財源等収入の減少。また、歳出においては、公債費の増加により経常収支比率が対前年度比3.6ポイント増加しました。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕(Action)									
経常収支比率を算定する上で1つの要素となる公債費については、新規地方債発行を極力抑制するよう努めます。また、地方債を活用する場合には交付税措置のある地方債を選択します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁									
議長車維持管理事務 議会事務局 1,426,107円 P286	A	<ul style="list-style-type: none"> 議長の安全が確保でき、かつ適切、効率的に公務が遂行できました。 議長車運転業務について運転員を雇用し、当該業務に専従させることで効率化を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き議長公務の安全かつ効率的な遂行に努めます。 				
まちづくり寄附金事務 総務課 152,569,537円 P42	A	<ul style="list-style-type: none"> 返礼品を随時追加したこと、またふるさと納税情報誌への掲載、情報WEBサイトへ特集広告を掲載する等のPRをしたことにより、1億円を超える寄附をいただきました。 平成28年度は、高麗郡建郡1300年を応援しよう、子どもたちの心に残る本をおくろう、ボランティア活動を応援しようの事業に寄附金を活用しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 過度な返礼品競争に歯止めをかけるべく、総務省が通知した「返礼品価格を寄附額の3割以下とすること」、「当該地方公共団体への住民に対し返礼品を送付しないようにすること」等への対応が必要です。 更なる寄附の拡大を図るため、より興味をひく返礼品の発掘や、全国のかたに目にとめてもらえるよう、広報・宣伝に力を入れます。 				
共通物品管理事務 管財課 950,000円 P56	A	<ul style="list-style-type: none"> 各課へ必要量を配布することにより、適切な共通物品の管理を図ることができました。 封筒や物品等を常備しておくことにより、請求日以外の急な物品請求に対しても対応することができました。 			<ul style="list-style-type: none"> 各課内に未使用の物品在庫があるなどの傾向がみられるため、在庫管理を適正に行うよう呼びかけていく必要があります。 				
工事検査関係事務 管財課 93,209円 P56	A	<ul style="list-style-type: none"> 中立性、公平性に配慮した工事検査を実施しました。 監督員研修を実施し、技術の向上及び安全対策の徹底に努めました。 工事検査を通して技術の向上、安全対策の指導及び雇用労働者の福祉の増進と雇用の安定について、受注者への働きかけを実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 年度末に工事完成検査が集中するため、早期発注を推進する必要があります。 検査集中期は、検査員の不足が生じるため、技術系職員の配置、再任用職員の起用による検査員の確保や担当課検査の拡充など検討していく必要があります。 労働災害の防止には、監督員及び受注業者への安全教育に継続的に取り組む必要があります。 				
入札・契約事務 管財課 3,510,446円 P57	A	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札共同システムの活用により、入札の事務の透明性、効率化を図ることができました。 競争入札参加資格審査の募集を実施し、より多くの企業へ参加を呼びかけました。 設計価格1千万円以上の工事について、一般競争入札を実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> 電子入札は、建設工事及び建設工事に係る設計・調査・測量のみであり、他の入札については従来どおりの紙面による入札のため、電子入札の導入について検討する必要があります。 				

用品調達基金管理 運用事務	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年間単価契約を締結することにより、契約事務の簡素化を図ることができました。 ・単価契約以外の物品の購入について、事務を一括処理することにより効率化を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物品等発注事務が各課と管財課での重複事務となっており、明確な区分等もないため、事務が煩雑化しているケースもあります。 ・実績は購入金額ベースで平成27年度から133%増加しています。このため物品の範囲を絞るなど運用方法を検討していく必要があります。
管財課			
0円			
—			
財政計画管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の把握、また、基金の有効活用などにより、安定した財政運営ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の施策、経済動向、少子高齢社会などにより、今後の財政状況を見極めることが困難になっています。
財政課			
0円			
—			
予算編成執行管理 事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成過程について、市ホームページにより公表しました。 ・予算書について、市ホームページにより公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成事務等に係る作業量が多く、時間外勤務時間も多くなっていることから、臨時職員の雇用や業務委託などにより対応していく必要があります。
財政課			
805,246円			
P20			
財源確保活用事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市債の選択において、交付税措置のあるものや金利の低いものを選択しました。 ・銀行等引受地方債の借入れにあたっては、見積合わせを行い、利率の低い銀行から借入をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市債の借入れを行う場合は、後年度の財政負担を考慮し、交付税措置のある地方債や利率の低い金融機関等からの借入を行う必要があります。
財政課			
189,024円			
P20			
財政状況公表事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ひだかや市ホームページなどを活用し、財政状況を公表しました。 ・総務省が進める「統一的な基準による地方公会計（財務4表の作成）」の作成に必要となる固定資産台帳データ（公共施設、備品、道路等の開始時の評価額）を作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省が進める「統一的な基準による地方公会計（財務4表の作成）」の作成を進めていく必要があります。
財政課			
13,508,938円			
P21			
会計審査事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・伝票の審査、確認の効率化を図り、適切な会計処理ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な会計処理に努めていますが、限られた人員で十分な審査を行うには更なる事務の効率化が必要となります。そのため、伝票作成時の修正等を減らす必要がありますので、作成時の注意点等を作成側へ周知していきます。
会計課			
39,391円			
P280			
決算等調製事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・決算の調整及び提出について、遅滞なく適正に行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員の中でも、正確な決算の調整に努める必要があります。
会計課			
5,625円			
P280			
現金等出納事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公金等の適正な出納事務を行うことができました。 ・例月出納審査において、特に指摘事項はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正確、迅速な出納事務を継続して行う必要があります。
会計課			
1,462,054円			
P281			

収入証紙等売りさばき事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の需要に応じ、埼玉県収入証紙及び収入印紙の販売を行いました。 ・パスポート用に埼玉県収入証紙と収入印紙をあらかじめセットで用意しておくことにより効率的に販売事務を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年々、埼玉県収入証紙及び収入印紙の販売が増加しており、現金及び在庫管理に十分な注意が必要となります。
会計課			
20,504,000円 P281			
市長車維持管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の維持・管理からメンテナンスまでを含めて契約を締結することで、事務の軽減を図ることができました。 ・運転業務を臨時職員が専門的に行うことで、より安全に市長車運転業務が遂行できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・場所、時間等によっては、タクシーの利用を図っていきます。 ・朝夕の送迎業務については、職員も対応する事があるため、負担の節減を図っていく必要があります。
政策秘書課			
2,047,757円 P4			
公有財産維持管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の有効活用を図りました。 ・市有地の適切な管理のため、除草や雑木伐採を行いました。 ・高麗川駅西口土地区画整理地内の土地(宅地)の売却を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地などの保有に係る管理費の削減とともに、財源確保につながる売却や、貸付などの効率的な資源の活用にも努める必要があります。
管財課			
2,917,317円 P58			
公用車維持管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的、経済的な車両の運行管理を行いました。 ・ハイブリッド車、低燃費及び低排出ガス車へ更新することにより、地球温暖化に配慮した公用車の入替を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両購入費の抑制などの経費削減の必要があり、車両ごとの稼働率が高まっているため、効率的な運行使用を今後も検討する必要があります。 ・経過年数及び走行距離の他、車両の状況により、安全運行のための車両の更新を図る必要があります。 ・実際の使用時間より長く車両予約をするケースが多いので、適切な車両予約となるよう管理する必要があります。
管財課			
15,661,737円 P58			
職員駐車場維持管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・閉庁日には職員駐車場を文化体育館等の利用者に開放し、公共施設の有効利用を図りました。 ・市民プラザ北側駐車場の周囲に上下式ポールを設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未舗装部分の除草作業など定期的な維持管理を行う必要があります。
管財課			
2,219,418円 P59			
財政調整基金管理運用事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理運用を行うことができました。 	特になし
財政課			
408,130,214円 P22			
減債基金管理運用事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理運用を行うことができました。 	特になし
財政課			
161,238円 P22			
公共施設整備基金管理運用事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理運用を行うことができました。 	特になし
財政課			
170,754,370円 P23			

税務事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・税務協議会等による研修会に参加し、事務能力の向上が図れました。 ・新たな事例等に対する情報交換などを行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等が主催する研修会や意見交換会などへ参加する際は、引き続き、その内容を踏まえ、適切な職員を参加させていく必要があります。
税務課			
35,903,333円 P63			
収税事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・誤納に対しての還付事務を適切に行うことにより、税の公平性を確保することができました。 ・徴収事務に関する研修会に積極的に参加し、滞納整理の手法等に関する専門性向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識や技術を高めるために、様々な研修に参加することができるようスケジュール等を調整します。
収税課			
895,618円 P68			
個人市民税賦課事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税・県民税課税事務及び申告受付において、適切な処理を行うことができました。 ・繁忙期への対応として、臨時職員の雇用の増加、申告支援業務委託を行いました。 ・申告書や給与支払報告書へのマイナンバー記載の対応や、ふるさと納税（寄附）に対するワンストップサービスの処理など、増大する事務に円滑に対応することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税・県民税課税事務においては、繁忙期中に新たな事務が生じることが見込まれるため、課税事務が遅滞しないよう事務処理方法や体制について引き続き検討する必要があります。 ・臨時職員については、採用する人員数を集めることが非常に困難であったことから、早めに準備等を行っていきます。
税務課			
20,416,846円 P64			
法人市民税賦課事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県税事務所等と連携を図りながら、適正な課税を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県税事務所等と連携を図りながら、適正な課税処理を行っていく必要があります。
税務課			
1,555,976円 P64			
固定資産税等賦課事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づき適正な賦課決定を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き法令に基づき適正な賦課決定を行っていきます。
税務課			
40,104,144円 P65			
軽自動車税賦課事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車の登録状況等を踏まえ、適正な課税を行うことができました。 ・高麗郡建郡1300年記念ナンバープレート（50cc以下の原動機付自転車用）の発行について、広報等でPRした結果、交付申請された方の半数の方に記念ナンバープレートを選んでいただきました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適正な課税を行っていく必要があります。
税務課			
3,340,475円 P65			
市たばこ税賦課事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づき適正な課税事務を行うことができました。 ・旧3級品たばこの税率が平成28年度から段階的に縮減されることから、税務署、県と共同で手持品課税のための書類等を発送しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き法令に基づく適正な事務処理を行います。
税務課			
0円 —			
市税収納管理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアでの納付に加えてクレジット納付も可能となり、利便性の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな納税手段である「クレジット納付」の普及や広報に努めます。 ・休日窓口及び延長窓口について、今後も市民への周知を図ります。
収税課			
19,264,377円 P69			

市税滞納整理事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納税者が増加した結果、督促状発送件数が前年対比897件減少しました。 ・納税コールセンターを開設し、前年とほぼ同じ629件の自主納付を促しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、納期内納付の重要性等を啓発し、督促状発送件数の減少に努めます。 ・納税コールセンターによる納付忘れの告知、催告書の随時発送及び適切な滞納処分（差押え）を執行するなどして、引き続き納税の公平性確保に努める必要があります。
収税課			
5,648,201円			
P69			
市債元金償還事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・遅滞することなく、適正に償還金の支払いを行いました。 	特になし
財政課			
1,043,890,975円			
P24			
市債利子支払事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・遅滞することなく、適正に地方債利子の支払いを行いました。 	特になし
財政課			
104,696,828円			
P25			
下水道事業会計助成事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・遅滞なく、適切に支出しました。 	特になし
財政課			
309,293,000円			
P26			
ふるさとづくり基金管理運用事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・基金の設置から28年を経過し、総合的に精査した結果、高麗郡建郡1300年記念事業への活用を基金の区切りと捉え、基金全額を充当したことに伴い、日高市ふるさとづくり基金条例を廃止しました。 	特になし
政策秘書課			
0円			
—			
収納率向上対策事務【国保】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・納税コールセンターの開設により、自主納付を促すことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上に向け、課税担当との連携をさらに深めていく必要があります。
健康支援課			
721,471円			
—			
庁舎等維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎西側外壁等防水工事等を実施し、適正な維持管理を行いました。 ・施設の電気について、入札で決定した事業者との契約により使用料金の削減が図れました。 ・昨年度実施した庁舎1階トイレの洋式化に続き、4階・5階の洋式化により来庁者の利便性を向上させることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の老朽化に伴い、設備等の更新、修繕箇所が増加しており、より効率的かつ計画的な維持管理が必要となっています。
管財課			
112,708,772円			
P59			
出張所維持管理事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の出張所における窓口対応により、出先機関としての機能を発揮でき、地域住民へのサービス向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化してきている建物の維持管理について、長期的な視点で検討していく必要があります。
市民課			
2,292,122円			
P105			
民生費国・県支出金等返還事務（子育て応援課）	A	特になし	特になし
子育て応援課			
3,857,309円			
P134			

生涯学習センター 維持管理事業（教育総務課）	A	・生涯学習センターの外壁等の改修・整備 をすることができました。	・施設の老朽化に伴う改修について、計 画的に行っていく必要があります。
教育総務課			
188,622,000円 P217			
生涯学習センター 維持管理事業（生涯学習課）	B	・施設を適切に維持管理することにより、 保健相談センター、図書館、教育センター の運営が行え、利用者も事故なく快適に利 用できました。 ・水道使用量が前年度より下回ったこと により、環境への負荷を軽減できました。	・施設の経年劣化により、各種設備の改 修等が必要な箇所が年々増加していま す。修繕費用を抑制していくためには、 不具合の早期発見、計画的な修繕計画を 立て整備していく必要があります。 ・電気、ガスの使用量が增大しており、 使用方法の見直しなど、費用負担及び環 境への負荷を軽減することが必要です。
生涯学習課			
30,645,655円 P273			
民生費国・県支出 金等返還事務（社 会福祉課）		特になし	特になし
社会福祉課			
27,008,799円 P116			
自衛消防管理事務	A	・屋内消火栓操法大会に参加し、初期消火 の基本を習得しました。 ・全職員を対象とした庁舎の総合防火訓練 の実施により、通報連絡及び避難誘導な どの知識や技術の向上を図りました。	・庁舎総合防火訓練実施後における課題 の整理等を的確に行う必要があります。
管財課			
73,428円 P57			
総務費国・県支出 金等返還事務（政 策秘書課）	A	特になし	特になし
政策秘書課			
885,495円 P8			
民生費国・県支出 金等返還事務（長 寿いきがい課）	A	・平成27年度中に交付された国・県支出金 を実績に基づいて精算し、超過交付分を返 還しました。	・事業状況をしっかりと把握し、適正に 事業を執行するように努めます。
長寿いきがい課			
10,350円 P156			
水道事業会計助成 事務	A	・遅滞なく、適切に支出しました。	特になし
財政課			
540,000円 P26			
衛生費国・県支出 金等返還事務（健 康支援課）	A	・未熟児養育医療費の一部が国及び県から 交付されるため、市の財政負担を軽減でき ました。	・実績報告時に医療費の算出が明確でな いため毎年超過交付分を返還している。
健康支援課（保健相談センター）			
2,754,550円 P172			

施策 2 4 - (2) 税収の確保【収税課】

(施策の展開) 税収を確保するため、適正な課税の推進を図るとともに納期内納付を推進し、未然に滞納を防止します。また、企業誘致を積極的に推進し、安定的な税収の確保に努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
市税の収納率 (%)	目標値	—	—	98.5	98.5	98.6	98.6	98.7	
	成果値	98.7	99						
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
平成26年に開設した納税コールセンターによる納め忘れの告知により、早期の自主納付を促しました。また、適切な滞納処分により納税の公平性確保に努めました。これらにより収納率が向上しています。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
税収を確保するため、コンビニエンスストア納付、クレジット納付など利便性のある納付方法の周知を行い納期内納付を推進します。また、引き続き納税コールセンターによる納付忘れの告知や、催告などの発送により未然に滞納を防止します。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									

施策24-(3) 公共施設などの老朽化に対する総合的な対策【財政課】

(施策の展開)									
老朽化が進行している公共施設（公共建築物、土木構造物など）について、安全性を保ちつつ、財政負担の軽減を図り、時代に即した最適なものとするため、日高市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的かつ総合的な対策を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—		目標値							
		成果値							
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
公共施設マネジメント推進事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 「公共施設マネジメント」地域説明会及び講演会を開催し、公共施設の現状や課題について、市民との共通認識を深めるとともに、今後の公共施設の在り方を考える契機となりました。 			<ul style="list-style-type: none"> 「日高市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設マネジメントを推進するため、引き続き市民と情報を共有し、共通理解を深めながら、公共施設を将来にわたって持続可能な規模に最適化していく必要があります。 また、市民との協働を図りながら個別施設計画を策定する必要があります。 				
財政課									
2,584,972円									
P23									
教育施設長寿命化計画策定事務	A	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む教育施設の実態調査を行うことで、施設の現状、課題の整理を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> 調査内容を踏まえ、適正な維持管理を図る必要があります。 				
教育総務課									
7,862,400円									
P212									

施策25-(1) 地域コミュニティ組織の充実【総務課】

(施策の展開)									
住み良い連帯感、豊かな地域社会の形成や地域自治の振興を図るため、自治会活動の活性化を推進します。また、区未加入者の増加を防ぐため、区加入促進に関する啓発を推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
区加入率 (%)	目標値	—	—	83	83.5	84	84.5	85	
	成果値	82.6	82.1	81.5					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
アパート建築や宅地造成等で一挙に住民数が増加することもあり、各区でも転入者の勧誘活動に苦慮している声が聞かれます。これまで行ってきた区長会を通じた加入促進手法の検証と新たな手法の研究が必要です。									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
区未加入者の増加を防ぐため、不動産業の協会と連携協力を図るとともに、現在の未加入世帯の区への加入について、区長を通じて各区に働きかけていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
コミュニティ組織 育成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動を長年推進している市民へのかわせみ賞の贈呈等、青少年の健全育成や市民のふるさと意識の醸成を図るための事業を行い、地域コミュニティ活動の推進に貢献できました。 ・手づくり凧揚げ大会に先駆け開催した凧作り教室（小学生対象）では、コミュニティ協議会の役員が講師となり、233人が凧作りを経験することができました。 ・手づくり凧揚げ大会では、新たに連凧の部を設けるなど、事業内容の充実を図ることができました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会への加入増進のための周知等を引き続き行います。 ・市民のコミュニティに対する意識が高まるような事業を引き続き実施し、地域のコミュニティ活動を推進していきます。 				
総務課									
2,952,774									
P44									
自治組織及び自治 団体育成事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地区団体の運営に大きく貢献する区運営交付金、市からの依頼事務に対する区長への謝金について交付し、地域の活性化に寄与することができました。 ・区相互の連絡調整や住民の要望を市政に反映することなどを目的に設置された市区長会に補助金を交付し、事業の実施に有効活用されました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・現在、区運営交付金・区長謝金ともに交付要綱が規定されておらず、地区団体及び区長からの要望に基づいての支出となっています。今後、交付要綱等の制定について検討する必要があります。 				
総務課									
32,061,960円									
P45									

施策 25- (2) 市民活動の支援【総務課】

(施策の展開) 協働により行う地域活動の活性化を図るため、市民が気軽に参加できるような体制づくりを推進します。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
ボランティア団体登録数 (団体)	目標値	—	—	48	48	49	49	50	
	成果値	47	49	51					
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
ボランティア活動等支援事業補助金の申請時等に登録制度を紹介し、登録を促したことにより、新たに2団体の登録がありました。									
〔平成29年度目標に向けての取組〕 (Action)									
より多くのボランティア活動団体に登録していただけるように、登録制度の周知に努めていきます。									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)			改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)				
担当課 経費									
主要な施策の成果説明書頁									
市民参加推進事務	A	・平成28年度は審議会や市民コメント、アンケート調査で8件の市民参加手続を実施しました。多くの市民の皆さんからコメントをいただくため、広報紙やホームページへの掲載だけでなく、公民館などに設置し、周知に努めました。			・市民コメントについては、周知の方法を工夫し、複数の意見をいただいた計画もありましたが、意見の少ない計画もありましたので、引き続き、市民の皆さんからコメントをいただく方法について、検討していく必要があります。				
総務課									
97,000円 P42									
市民表彰事務	A	・各分野で活躍されている市民の励みとなり、公益的活動が活性化され、市民との協働のまちづくりを推進することができました。			・例年、同規模で定例表彰、感謝状の贈呈を実施できるよう、関係各課と連携をとり、被表彰者の把握に努める必要があります。				
政策秘書課									
203,313円 P3									
ボランティア活動等支援事業	A	・公益的な活動を行うボランティア団体9団体に補助金を交付しました。ボランティア団体の活動を資金面で支援することにより、市民活動の活性化が図れました。 ・ボランティア交流会を開催し、情報収集やボランティア団体同士の横のつながりを深める機会の提供ができました。			・ボランティア団体の会員の高齢化や活動資金不足などの課題があります。引き続き補助金の交付だけでなく、ボランティア団体のPRや交流会でのボランティア団体同士の横のつながりを深める機会の提供など、ボランティア活動の支援が必要です。 ・ボランティア活動の支援にあたっては、ボランティアセンターを設置している市社会福祉協議会が主体となり、NPO法人支援等は市が主体となって担っていくといった役割分担が必要です。				
総務課									
582,338円 P45									
コミュニティ施設整備補助事業	A	・地域のコミュニティ活動の拠点施設となっている公会堂等の集会施設の整備に対して、補助金を交付することにより、市内各地で展開されているコミュニティ活動の促進を図ることができました。 ・3ヵ年先の計画を照会しており、整備計画が集中する場合は、前倒し、先送りを事前に調整できる体制を整えています。			・耐震改修が必要と推測される施設がありますが、自治会の予算面や代替施設の確保などで改修工事が実施できない場合があります。国・県からの補助金活用や公共施設の優先貸し出しなどの検討が必要です。				
総務課									
2,059,000円 P46									

施策25-(3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進【市政情報課】

<p>(施策の展開) 広報、ホームページやSNSなどを活用し、市からのお知らせ事項や市民が必要とする情報を分かりやすく発信します。 市民の理解と信頼を深めるため、個人情報の保護に留意しながら、公正で透明かつ積極的な情報公開に努めます。</p>																																						
<p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;"></td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;">H26</td> <td style="width:10%;">H27</td> <td style="width:10%;">H28</td> <td style="width:10%;">H29</td> <td style="width:10%;">H30</td> <td style="width:10%;">H31</td> <td style="width:10%;">H32</td> <td style="width:10%;">達成率</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>目標値</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>成果値</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)</p> <p style="text-align: center;">〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)</p>											H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率	—	目標値										成果値								
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率																													
—	目標値																																					
	成果値																																					
<p>【事務事業評価】 (Check)・(Action)</p>																																						
事務事業名 担当課 経費 主要な施策の成果説明書頁	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)							改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)																													
議会報発行事務 議会事務局 1,142,744円 P286	A	<ul style="list-style-type: none"> 議会だよりの表紙をリニューアルしたことにより、市民の関心を深めることができました。 表紙(裏面)に議会フォトピックアップコーナーを掲載し、親しみやすい議会だよりにしました。 							特になし																													
議会会議録調製等事務 議会事務局 3,500,745円 P287	A	<ul style="list-style-type: none"> 冊子による会議録及び委員会記録の調整と会議録検索システムによる情報提供ができました。 インターネットによる議会の録画配信を昨年度から開始し、傍聴に来られなかった方にも本会議の様子を公開できるようになりました。 							特になし																													
法規審査事務 市政情報課 4,326,891円 P11	A	<ul style="list-style-type: none"> 職員による庁内組織である日高市法規審査会を通して、条例等の制定改廃について法規審査を適正に行いました。 							<ul style="list-style-type: none"> 地方分権の進展により、近年、法規審査の件数は増加しています。様々な案件に対応できるよう、事前の情報収集及び準備の必要があります。 																													
文書管理事務 市政情報課 1,185,675円 P12	A	<ul style="list-style-type: none"> 文書の整理・保管は、情報公開を進める上での基礎となります。法令及び市の基準に基づき、適正に実施しました。 							<ul style="list-style-type: none"> 保存文書が増加しており、新たな保管場所の確保が必要となってきています。適切な管理が行えるよう、職員一人一人が意識を持つことが重要です。 																													
文書発送・送達等管理事務 総務課 27,203,413円 P43	A	<ul style="list-style-type: none"> 郵便物等を迅速かつ適切な方法により発送することに心掛け、受け取りについても各課への配付を正確に行いました。 コピー機等の事務機器について、適正に管理を行い、文書や資料等の作成が効率的に行える環境を整えました。 							<ul style="list-style-type: none"> 受け取り郵便物等は宛先が明確でないものが多く、各課への配布に苦慮しています。各課の担当者から関係先へ明確な宛先の記入をお願いするなどの対応が必要です。 コピー機の使用については、ミスコピーの削減など、職員のコスト意識の啓発が必要です。 																													

情報公開・個人情報保護事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく公文書の開示（公開）の求めに対して適正に対応するとともに、市政に関する情報（個人情報を除く。）を市民に積極的に提供するよう努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が処理する情報の数は年々増加しており、公文書の開示等の際には、当該文書の所管課との迅速な連絡調整が求められます。職員一人一人が情報の発信者としての意識を持つことが必要です。
市政情報課			
63,534円 P12			
行政手続条例事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の相談に応じ、その担当者に対し、条例等に基づく処分などの行政手続を迅速かつ適正に行い、その根拠等について市民に分かりやすい説明をするよう助言しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権の進展により、市が処理する事務の数は増加しています。個々の事務の内容について、正しい理解と運用が必要となります。
市政情報課			
972,000円 P13			
広報ひだか発行事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・カラーページを効果的に使用することで広報紙を読む人が増え、発行部数が前年度の251,100部から254,400部に伸びています。 ・マチイロでの配信や駅での配布により、通勤時間等の空いた時間で広報ひだかを気軽に読んでいただけるようになりました。 ・市政情報に興味をもつていただくように、写真を多くしたり、市民の皆さんに登場していただいたり工夫しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の皆さんにわかりやすい広報紙となるよう、文章表現に注意し、写真やイラストなどを織り交ぜた、見やすいレイアウトになるよう研究していきます。 ・自治会に加入していない人へ広報紙を届けられるように、高麗川駅以外の施設での配布を進めていきます。
市政情報課			
6,737,928円 P13			
広報事務	A	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供を積極的に行うことによって、各メディアに取り上げていただく回数が増えました。 ・バックパネルを新たに作成したことによって、記念写真等を通じてより日高市をPRできるようになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関へ提供できそうな市政情報などを見落とすことがないよう、各課との連絡を密にし、協力体制を強化していく必要があります。 ・毎年行っている事業でも、情報提供の切り口を変えることで注目を受けることができるため、引き続き各課への協力を依頼します。
市政情報課			
221,427円 P14			

施策25-(4) 広聴活動の充実【市政情報課】

(施策の展開) 「市長と話そう！ふれあいトーク」の開催をはじめとする広聴活動の一層の充実を図ります。 市民提案箱やホームページなどによって市への意見を広く受け付け、寄せられた意見などを市政に反映できるよう努めます。									
(成果指標)									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	達成率
—	目標値								
	成果値								
〔当該年度の成果値の分析・評価〕 (Check)									
〔平成29年度目標に向けた取組〕 (Action)									
【事務事業評価】 (Check)・(Action)									
事務事業名	評価 ランク	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)				改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)			
担当課									
経費									
主要な施策の成果説明書頁									
広聴事務	A	・市民提案箱を毎日チェックすることによって、市民の皆さんからいただいた貴重なご意見に対し、迅速な対応がとれました。				・市民の皆さんから寄せられたご意見やご要望は、内容によって対応が難しい場合がありますが、市民の皆さんの視点に立って、丁寧かつ誠意ある対応を続けていきます。			
市政情報課									
0円									
—									